J36
560
42
560-42
1200501512015

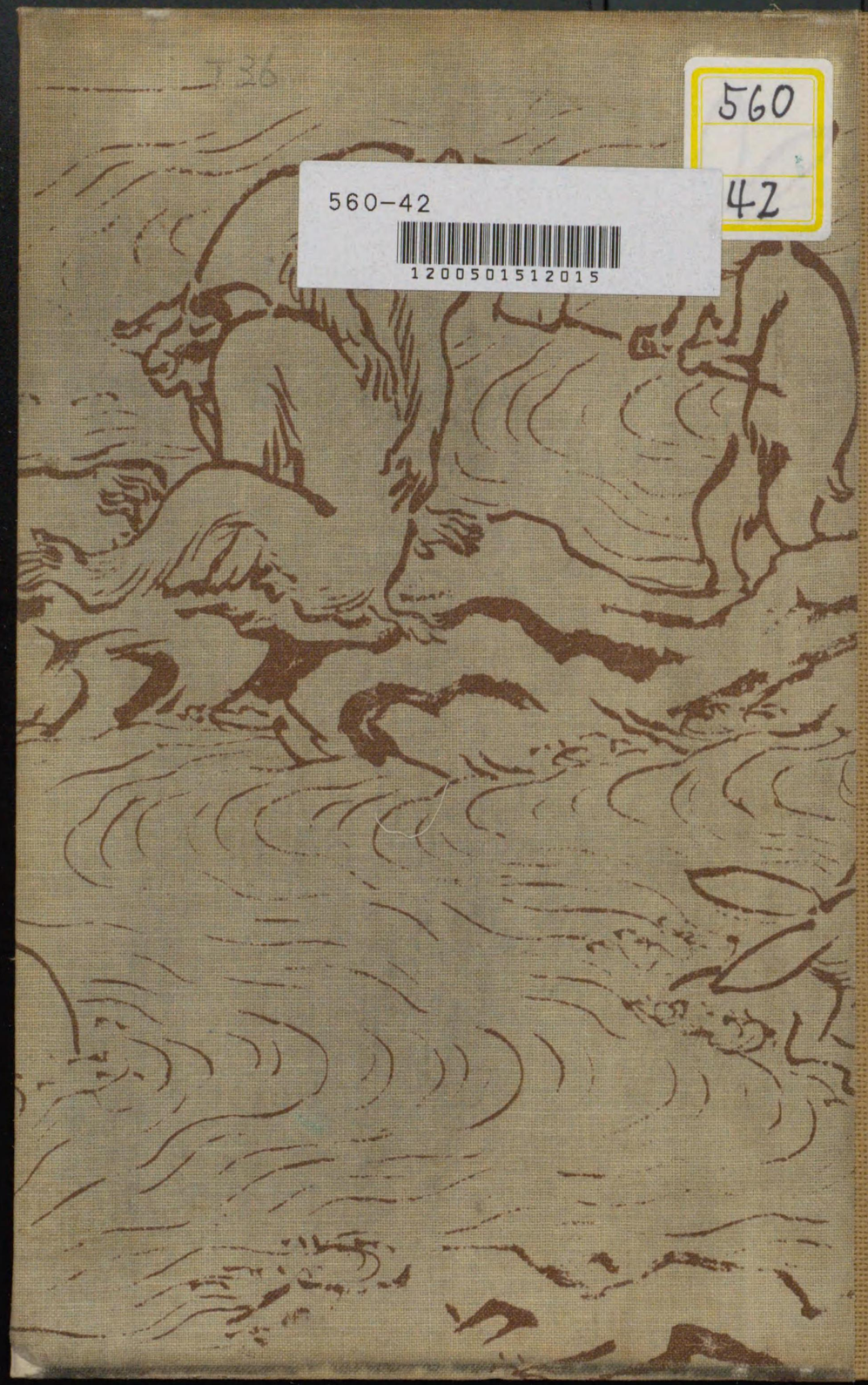

3 461

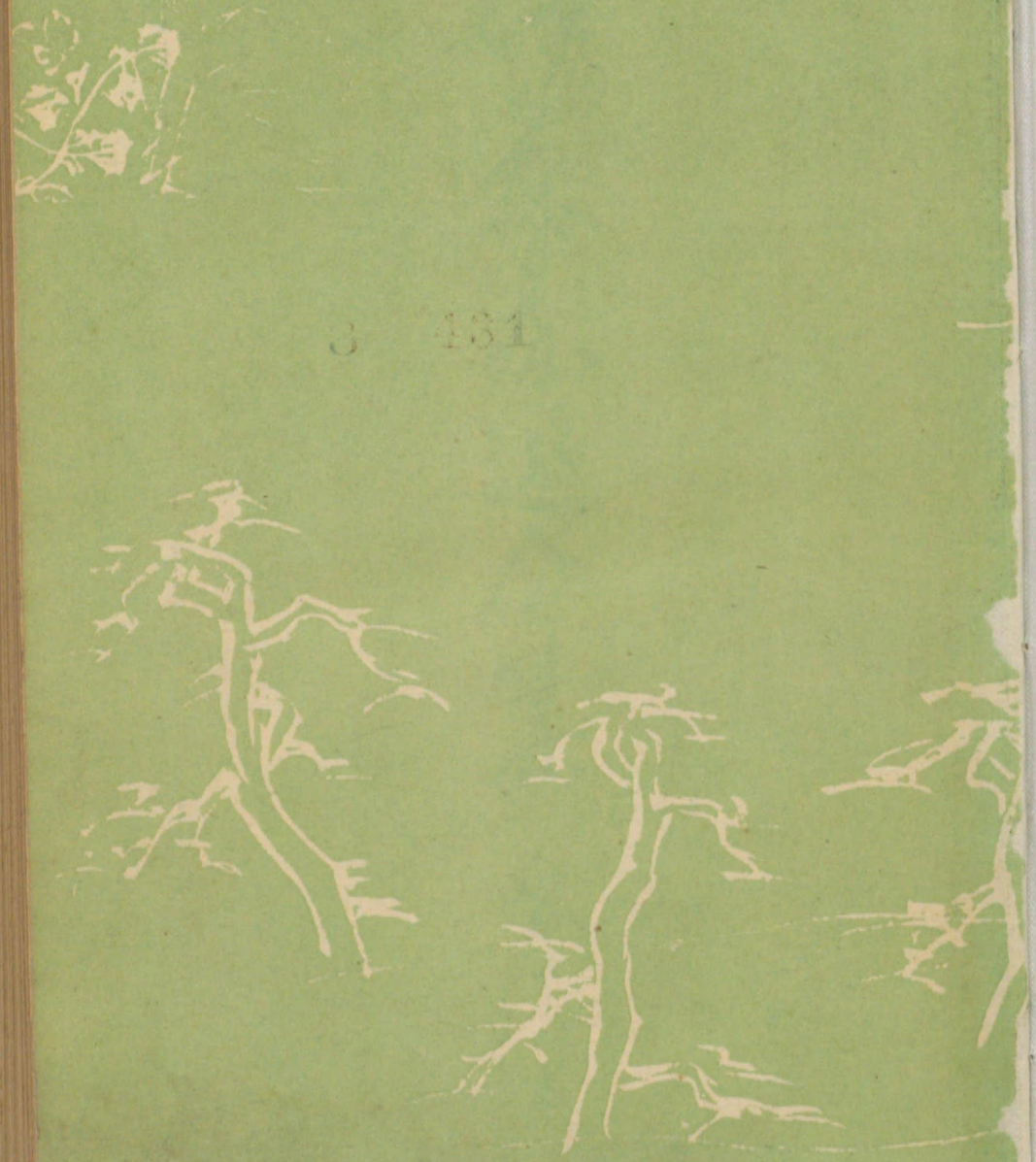

1T36

伊藤東涯遺全集

第十六卷

S-60-42

第十六卷　西郷南洲　續篇

其後の政府と薩長の軋轢……三
警部連の下鹿兒と私學校生徒……一六
西郷の決心と勅使派遣の内情……四八
警部連の處分と判事連の活動……七一
學校内の軍議と出陣……八四
勅使柳原前光の鹿兒島入……一〇五
大阪會議と島津久光……一二〇
柳原勅使と大山縣令……一三五
大山縣令の處分と島津の使者……一五八
薩軍の熊本城包圍……一六八

籠城の準備と縣廳の移轉……一八九
本丸の失火と兒玉の活躍……二一〇
熊本士族の保守派……二三六
池邊佐々の入薩事情……二四九
熊本隊の進退と西鄉の着熊……二七〇
熊本隊の編制と西鄉の應接振……二八二
熊本協同隊の蹶起と諸士の奇行……三〇四
協同隊の奮鬪……三五五
熊本城兵の防戰……三六七
兒玉參議の苦心と宍戸正輝……三八九
乃木少佐の苦戰と聯隊旗……四三四
城兵の突破戰と協同隊の情史……四四六

西鄉南洲

續篇

其後の政府と薩長の軋轢

一

西郷が、去つた跡は、岩倉、大久保、木戸の三頭政治であつた。けれども、岩倉と木戸は、僅に發言權が有るばかりで、政府の實權は、全く大久保の手に歸してしまつた。木戸は、洋行中に、大久保と反目して、歸朝の後も、常に不快の情を以て、大久保に、接して居たが、殊に、西郷が、居なくなつてからは、大久保の力が、伸るばかりであつたから、その勢力は、自然と、長州派を、侵すやうにもなつて、木戸の感情は、倍々、惡くなるのみであつた。

同時に、岩倉も、失意の人となつて、木戸に比べると、一層、實權から離れてゆくのであつた。公卿としては、稀に視るの傑物ではあつたが、政治家の實質に於て、大久保には、遠く及ばなかつた。歐米の文化を見聞して來て、その知見は、廣くなつて居ても、賴りない公卿を、背景として居たのでは、薩藩の上に、踏み跨づて居る、大久保と爭ふには、餘りの微力であつた。

所謂、征韓論の閣議は、偶々三人を、一つに引付けて、西郷一派を、內閣から驅逐する事に、意外の成功はしたが、今となつては、大久保を、押立てる爲に、働いたのと同じ結果になつたのである。

大久保は、頭腦もよく、決斷の力も有つて、表面は、保守的の人なるが如く、見えて居たが、その實は、存外に、進步的の智能もあつて、時の流れに沿うてゆく事も、知つて居た。況して、政府の實權を、すつかり握つてしまつた

から、流石の木戸も、之に對抗する事は、頗る困難に、なつて來た。

けれども、大久保は、洵に人氣の無い、政治家であつた。人氣といふ點からいへば、西郷が、隨一の人であつた。少數の識者は、西郷や木戸、大久保のそれ〴〵の長所と適所を、理解して居たらうが、多くの人々は、何事も、西郷でなければならぬやうに、思つて居たのだ。所が。征韓論の行掛りから、西郷は、政府を退いてしまつたので、その後は、政府の實權が、大久保の手に歸したのだ。三頭政治は、世間體の看板だけで、實は、大久保の政府であつた。それだけに、大久保に對する世間の反感は、強く起つて來た。大久保が、征韓論に反對したのは、西郷を尻けて、自分が、實權を握らんが爲めの、陰險な策謀であつたやうに、考へて、大久保に對する、呪咀の聲は、日を逐うて、高くなつて來た。

政府の內部にも、大久保に對して、反感を持つものは、相當に在つて、岩倉と木戸の側へ、それらの人は、どうしても近づいてゆく傾きがあり、從つて、大久保には、可成り惱ましい事も、引つゞき起るのであるが、さうした場合に、少しも動ぜず、所信を斷行する力は、殊に強かつたので、大久保の位地には、寸毫も、響きは來なかつたのである。

大久保の態度は、餘りに嚴格であつて、些しの隙も、見せなかつた。從つて、有力な子分が、更に出來なかつた。政治家の態度は、嚴正なるほど、まことに結構であるが、たゞ嚴正であるのみでも、いけない。嚴正の間にも、どことなく餘裕があつて、ゆつたりとした大人の風格を備えて欲しい。

大久保に關する、逸話の二つ三つを擧げて、その人柄を、偲んで見たい。

內務卿を勤めて居る間、卓上の灰皿を、一度も掃除する必要がなかつた。誰でも、大久保に逢うて、話したい事を、話し終ると、すぐ歸つてしまふから、煙草を喫むものがなく、從つて、灰皿へ、吹がらや灰を入れるものがない。つ

まり、その態度が嚴格すぎて、無駄話をする餘裕を、他に與へなかつたからだ。

西南の戰爭が終つて、岩崎彌太郎の資產が、一時に大きくなつた。之れは言ふまでもなく、大隈が、大藏卿をして居て、大に手加減を、用ひた爲めだが、併し、大隈の上には、大久保が、睨んで居るのだから、大久保も、幾分か緩めて居たに違ひない。それを思へば、大久保へも、少しは行渡りを、つけて置かぬと、後日が恐ろしい、と思つたので、彌太郎は、一日、大金を持つて、それとなく、大久保を訪ふた。然るに、大久保は、例の通り、嚴然と、構へて居て、少しも打解けた所がない。彌太郎も、豪傑風の男ではあつたが、何うも、大久保に隙がないので、その金を、出す事が出來なかつた。空しく其日は、歸つて來て、また、幾日かの後ちに訪ねたが、矢張り同じ事であつた。かくの如きこと數回、終に彌太郎は斷念して、何かの機會を、待つ事にした。そのうちに、大久保は、紀尾井坂の變に、逢ふて斃れた。岩崎家の贈金は、之れで止めになつた。

依頼を受けて、一事を果す毎に、賄賂の御催促に及ぶほど、餘裕が、あり過ぎても困るが、大久保のやうでも、何うであらうか。惡い事に、此威嚴は結構だが、何時も、之れでは困る、他から誤解されたのも、無理はない。

森有禮が、亞米利加から、歸つて來て、一夕、大久保と語つた。その時に、森が、

『君は、藥籠を見ずに、死ぬ人ぢや』

といふたら、大久保は苦笑して、

『左樣かも知れぬが、君も、疊の上では死ねまいから、注意したら可からう』

と、言返したので、果は、二人とも、笑つて別れた。

この二人が、同じやうに、刺客の手に斃つたのだから、實に不思議ぢやないか。森は、兎に角、大久保が、極めて究屈の人で、あつた事は、大概の人は、知つて居る筈だ。

二

大久保が、如何に公正な人物であつても、味方の贔屓を爲る、といふ事は、何うしても免れない。それが則ち人情と、いふものである。自身では、飽迄も、公正を旨と爲る覺悟があつても、左右に從ふものに、その覺悟がなければ、矢張り駄目なのであるから、一たび、政府の實權が、大久保の手に、歸してからといふものは、日一日と、薩派の勢力が、蔓延つて來て、長州派は、甚だ振はないので、自然、兩派の反目は、日を追ふて、激しくなるばかりであつた。

長州派の首領として、木戸の不快は、言ふまでもなく、左なきだに、內閣顧問といふ、蔭の人が、多く病氣と稱して、引籠り勝ちなので、長州派の不振は、一層であつた。第二流以下の長州人は、頻りに切齒して、木戸の不甲斐なきを、罵るものさへ、現はれて來た。

當時の木戸は、實に都合の惡い、立場に居たのである。大久保の所爲について、充分に異存はあつても、強て言へないのは、事が、勢力の爭奪に、關して居るから、自分が、大久保と、衝突して了へば、直ぐに政府は、混亂の狀態に、陷るの外はない。西鄕派と爭ふて、未だ世人の頭腦から、その跡を、拭ひ去られて居ないのだ。然るに、復び大久保と、爭ふ事になるのは、木戸として、此位ゐの苦痛はない。而かも、それが、堂々たる政論の爭ひでなく、謂はば朋黨にも均しい、藩閥の勢力を爭ふのであるから、常識の發達した、木戸のやうな人には、猪突的に、大久保へ迫る事もならずと言ふて、傍觀して居れば、薩派の勢力が、那邊まで延長るか解らない。木戸の煩悶は、容易でなかつた。

三浦梧樓は、長州派の軍人である。昔は、理窟でも腕力づくでも、他に負けて居るやうな、男ではなかつた。その三浦が、長州派の不平を、代表する一人で、頻りに憤慨して、同志の糾合を謀り、薩派に對抗して居たが、終に堪忍が出來なくなつて、一日のこと、木戸の邸へ、押かけて來た。

木戸は、桂小五郎の昔から、他を使ふ事は、非常に巧かつたが、只だ癇癪の强いのが、缺點であつた。頃日の不平に、癇癪は昂まるばかりで、面白く暮す日とてはなく、今日も、南向の庭に面した、廣い座敷の緣側に、夫人を、對手の昔譚、それすら、何となく、浮ぬ色で、動もすれば、應對の外れる事がある。

『眞正に、夢のやうで御座いますね。妾、何うかすると、文久の昔を、思ひ出しまして、何だか、今の身の上が、嘘のやうに思はれますのよ。彼の時の事は……』

『もう可いぢやないか。そんな昔譚は、面白くもない』

夫人は、顏を赤くして、默まつて仕舞つた。平生は、少し位ゐ、機嫌の惡い事があつても、文久の昔譚が出ると、大概は、機嫌が癒るのだが、今日は何うしたのか、それさへ、叱りつけるやうにして、打消して仕舞つた。

京都の三本木に、香りも床しい、名花と謳はれた。抑も幾松の昔から、男優りの俠妓として、木戸の爲めには、劍の刄渡りも、幾たびか、行つての末が、今日の身の上、廟堂に、一日の苦しい勤も、一夕の、松子が慰籍には、氣も心も晴れて、何時とはなしに、快然として語る。それが、平生であるのに、今日の不機嫌は、何とした事か、斯う一喝されては、回復もつかぬ。松子は、手持無沙汰に、默まつて控へた。木戸も、默々として、腕を拱んだ儘、嘆息を吐く樣子が、只事ならずと、松子も、今は、氣を屬らすばかりである。

『御客で御座います』

執次の書生が、手をついて、控へた。

『誰れか』

『三浦梧樓樣で御座います』

『ふふーむ、三浦が來たか。可し、之れへ通せ』

書生は、直ぐ去つた。

之れを機會に、松子は立上つて、茶の間へ行つた。

二

三浦梧樓は、長州派の軍人のうちでは、少し毛色の變つた方で、維新當時の事は、左迄にも思はないが、軍人の緣が薄くなつて、政治の方へ、足をふみ入れてからは、その特長が、一層に發輝された。

殊に、明治二十九年の、朝鮮王妃を殺した、一條の如きは、最も三浦の性格を、顯はしたものであらう、と思ふ。身は、苟も公使であつて、その一言一行は、直に國際上の、關係を生ずるのだ。それを、承知の上で、軍人や警官に、內意を唱め、岡本柳之助等をして、拔刀を提げて、王宮に闖入せしめ、王妃閔氏を、殺害して仕舞つた抔は、世界に、殆んど例を見ざるの、珍事件ではないか、如斯ことが、普通の公使に、出來るものでない。其事の可否は、暫らく措いて、慥に奇拔な公使とは、言へるだらう。

之れが爲めに、廣島の獄に入れられて、免訴放免にはなつたが、其後、日韓併合の時、樞密院顧問官に、なつたのは、何となく他をして、奇異の感を抱かしめた。

却說、木戸は、三浦と對坐で、何か頻りに、話して居たのだが、三浦は、突然、一册の書物を、木戸の前へ、投げ出して、

『之れを御覽下さい』

『何ぢや』

木戸が、手に取つて見ると、それは、官員錄であつた。別に見た所では、不思議もないやうに思つた。

『之れが、何と致したか』

『役各の上に、赤と紫の點がある。それを、何と見られるか』

『えッ』

果然、小さな點がうつてある。三浦の膝は、グッと進んだ。

『赤い點が、薩藩ぢや』

『ふゝむ』

『紫の點は、我が藩ぢや』

『ふゝむ』

『那方が多いか、熟く御覽下さい』

此に至つて、木戸は、何とも答へない。只だ太い息を、漏らすばかりであつた。

『維新の大業については、決して薩藩に讓らぬ。我が藩が、何の理由あつて、斯くの如く、薩藩の下風に立つのか、それが、僕等には、解らないのぢや。役所の要部には、皆な薩藩の人ばかりで、我藩のものは、いづれも其配下と、なつて居る。人數も、大分に違ふやうぢや。貴下は、大久保に、何で遠慮を爲さるのか、それが第一に、我等の不平ぢや。近來の大久保は、實に不謹愼極まる、仕方のみぢや。我等は、大久保の眼中に、ないのみならず、貴下さへ、動もすれば、閑却される如く見えるのは、畢竟何の爲めであらうか。我等は、既に大決心を、致して居る。先づそれを、貴下に打明けて、我等は、處決し度い、と思ふて居るのぢや』

三浦は、肱を張り、肩を怒らせて、虹の如き、氣焰を吐くのであつた。木戸は、只だ默々として聞いて居たが、三浦が、猶ほ進んで、何事か、言はう、と爲るのを制して、

『マア、お待ち』

『イヤ、今日は……』

『まア、さう急かんと、鳥渡待ちなさい』

此に於て、三浦は默まつた。

『宜しい、よく解つた。之れは、我輩が惡かつた。餘り放任に過ぎたので、斯ういふ事になつたのぢや。何とか致さうから、少時見て居て吳れ』

『何うなさるのか』

『何うでもよいから、まア、任せて置いて吳れ。君等の顏が、立つやうに爲る』

『僕が今日言ふたのは、皆が堪へて居る。それを代表して、言ふたのぢや』

『よく解つた。何とか爲るから、今日は、歸つて吳れ』

木戸が、之れ迄に言ふので、三浦も、其日は歸つた。

四

それから、四五日經つ、と、木戸は、內閣へ出た。何となく顏色が惡い。木戸は、大久保と異つて、話好きなばかりでなく、極く愛想の良い人であつたが、今日は、何うしたのか、苦い顏を、して居るので、屬官の人達は、可成く附近へ、寄らないやうにするから、木戸は、只だ一人で、寂しく控へて居た。

『ハッ、大久保公が、御見えになりました』

『左樣か』

と、言つた限りで、默まつて居る。

『如何いたしませうか』

『御見えになつたら、御案內するが可い』

屬官は、妙な顏をして引退つた。暫らくすると、大久保が、這入つて來た。

全體が、議論の多い人で、あつたのだが、安政の昔、藤田東湖を訪ねて、自分の缺點は、何ういふ所にあるか、と、問ふた時に、東湖の答へが、

『足下は、多辯で不可ん』

と、言ふた。それからは、自らを愼んで、果は、寡默の人になつたのである。

木戸に、會釋して席についたが、何も言はずに、木戸の顏を、熟と見て居る。木戸の方でも、默つて居る。大久保は、軈て口を開いた。

『貴下、顏色が惡いやうぢやが、病氣でもして居なはるか』

『左樣、病氣で、困つて居ります』

『ははア、そりや、何ぎや病氣で、ごわすか』

『その病氣といふのは……』

『ふむ』

『之れです』

傍の風呂敷から、例の官員錄を出して、大久保の前へ置た。

『病氣の原因は、之れです』

『何ッ、病氣の原因が、之れでごわす、と』

大久保は、手に採つて、開いて見る、と、朱と紫の點が、役名の上に、うつてある。明敏な、大久保の頭腦には、

それと、直ぐに解つた。

『大久保さん、御互に苦勞して、今日の政府を造つたのぢや。泰平の世に、なつてからの樂みも、苦勞と同じやうに、しようぢやありませんか。貴下が、同藩の人を愛するのも、我輩が、長防人を思ふのも、その情に變りはないからな。只だ其樂みを私しせぬ、といふのが、御互ひに、注意す可き點で、御座るよ』

流石の大久保も、之れには、即答が出來ず、腕を組んで、首を下げて居た。木戸は、極めて沈んだ調子で、

『征韓論の爲めに、西郷さんは、彼アいふ事になつた。この上に、貴下と　我輩と、爭ふやうな事があつては、それこそ、板垣や副島に、笑はれますからな。政治の大方針についてなら、それも可いが、役人の割振に、ついての爭ひでは、世間のものにも、知らせる事が出來ぬ。苦しい情を抑へて、御互ひに、睨合ふて居るのも、愚の至りぢやからな』

大久保は、組んだ手を、膝に下して、太い息を吐いた。

『や、木戸はん、……己どんの過失ぢや。左樣いふ心では、なかつたのぢやが、己どんの仕方が惡かつたので、貴下を苦めたのぢや。深く注意して、改むる事に爲るから、まア、見て居て下はれ』

『左樣いふ心であるなら、我輩も安心ぢや。實は壯い人達が、肯かぬのでな』

『御尤ぢや。宜しい、一時に何うする、といふ事も、なるまいが、何とかしよう』

『貴下に、其誠意がある上は、何事も言はぬ』

『この上に、氣のついた事は、遠慮なく言ふて下はれ』

幸ひに二人が、普通の人でないから、喧嘩にはならないで、表面は、美しく別れたけれど、實は、心の底まで、果して打解けたらうか。それは、甚だ疑はしいのである。

その後ち、大久保の注意で、要所々々の役人に、大部更迭があつて、略ぼ平均が、取れるやうになつたから、長州

派の不平も、稍や薄らいだ。

五

薩長が、反目して居る。他の一面には、薩長に不平を、抱いて居る連中が、動もすれば、兩派の際に乘じて、漁夫の利を獲んと、謀つて居るのだ。大久保も、木戸も、その事情は、能く知り拔いて居るから、務めて衝突は、避けて居るのだが、二流以下の元氣、壯んな連中は、その堪忍が出來ないで、往々、衝突の因をつくる事さへある。之れには二傑も、平生に惱まされて居たのだ。

大藏省の租稅頭に、陸奥宗光といふ、凄い男が居て、只だ見れば、蒲柳の質、事に堪へない、といふ風ではあるが、滿身の覇氣は溢るるばかり、意外の邊から、意外の奇策を廻らして、幾たびか、二傑の間を引放さう、と試みたが、未だ功を奏さないので、獨り悶々として、何時か一度は、と、窺に其機會を、覗つて居た。

木戸は、大久保が、自分の注意に基いて、多少の改正を、加へて呉れたから、部下の不平も稍や收まつて、先づ此分では、追々に、大久保が改革をして呉れるであらう、と、少しは心も寧んじた。

時に、會ま陸奥が、遊びに來て、頻りに面白く、話して居る。木戸も、陸奥も、家に在つては、存外に粹な方で、浮世の裏面は、知悉して居るのだから、話が邊んで來る、と、時刻を忘れて、尻に根が生える事もある。

（きのふ二上り、けふ三下り、調子揃はぬ絲すぢの、細い世渡り日渡りも、そこでなぶられ、此處ではせかれ、主の心に、まことがあらば、つらい勤めもいとやせぬ）

之れは、木戸が、未だ桂といふて、京の祇園や島原に、粹な遊びを行つた頃、酒の機嫌のなぐり書きで、馴染の妓に唄はせた、有名な端唄である。

（逢ひ見ての、後の心に比ぶれば、思ひぞまさる、昨日今日、いつそ他人であつたなら、こんな苦勞もあるまいに、これが死ねとの、出雲の神は、ほんに仇やら情けやら）

伊達小次郎の昔、大阪の南地に、狎妓の膝に、凭れながらの口吟、之れが、陸奥の半面とは、夢にも思へないではないか。當年の傑物は、強いやうな恐ろしいやうな裡に、斯うした優しい所が、あつたものだ。

『時に、大山縣令の一條も、漸く片付いたやうぢやが、彼ァいふ事は餘り許さぬ方が可からう。何故、あんな事に、同意せられたのかな』

木戸は、不審の眉を顰めた。

『大山縣令の一條とは、全體、何んの事ぢや』

『エッ、それでは知らんのか』

『うむ』

『さ、失敗た』

『何ぢや、それは……』

『イヤ、話すまい。知らぬ事なら、聞くぢやなかつた』

陸奥は、何時になく、悄氣て仕舞つて、不味い顏を、して居る。木戸は、少し焦れ氣味になつた。

『何ぢや、そりや、何ういふ事ぢや』

『弱つたな、飛んだ事になつたよ』

『話しかけて、言はねば怪しからん、何の事ぢや』

『大久保に、申分けがない』

この一言を聞いては、もはや木戸も、聞流しには爲ぬ。段々迫まられて、陸奥は止むなく、その始末を物語つた。

鹿兒島縣令、大山綱良が、上京した用件は、維新の際の、論功行賞に漏れたものと、廢藩置縣に反對して、家祿の代りに、公債證書を受取らぬ、といふて、頑張つた連中への、下渡金の一條で、その名義は、他に立派につけてあるが、その實は、之れが爲めの下渡金である。薩人鎭撫の一策として、大久保が、此請求を容れて、大金を下げる事にした。勿論、木戸には、何の相談もなかつた。陸奥が、實は考へて、其秘密を暴白いたのだ。

木戸は、默然として、聞いて居たが、顏の色の變るまでに、心のうちでは怒つた。陸奥は冷然として、木戸の擧動を、見詰めて居た。

警部連の下麑と私學校生徒

一

政府の權勢を握つて、天下の事に任ずるといふのは、誰れにしても愉快ではあらうが、その裏面には、種々の苦勞もある。大久保は、權勢を利用して、惡い事を、爲るやうな人ではないが、今や猜忌嫉妬の焦點になつて居るのであつて、非常な迫害を受けながら、平氣で、進んで行く。其處は、流石に大久保である。大久保の、勢力に反抗しようとするのは、啻だに長州派ばかりではなく、實は、各方面に在つたので、大久保は、包圍の裡に、陷つて居たやうなものだ。

その外に、猶ほ一つ、大久保が心を苦めたものは、薩摩の事である。西郷が歸つてから、何となく不穩の形勢があつて、それは勿論、西郷の與からぬ事には違ひない。誰れが何といふても、大久保は、能く西郷の心事を、知つて居るから、その心配はないやうなものゝ、無心で行つた、乾兒の仕事が、何時か親分の、身に及ぶ事は、昔から珍らしくない。殊に、西郷は、情に脆く、自分の利害は、深く考へない人であるから、萬一にも乾兒の犧牲に、なるやうな事があつては、それこそ一大事である。大久保は、只だ其點ばかりを、心配して居た。何うかして、乾兒の心を、和げ度いものである、と、それについては、反對のあるにも拘はらず、專斷を以つて、致した事も多くあつた。その一例を擧げて見れば、鹿兒島縣の租稅は、中央政府から、何の關係もしないで、縣の財政は、全然、獨立させて置たのである。幾何取上げて、幾何費消う、と、縣令の心一つで、定める事にして置いた。鹿兒島縣丈けは、決して中央政府から、手を入れない。自由行動を、取らせて居たのである。大久保ほどの人物が、斯ういふ事を、して居たのだ。後日になつて、私學校の生徒が、政府を輕蔑して、何の命令も、肯かなくなつたのは、政府が造つた禍であつて、誰れの罪でもなかつた。

大山綱良が出京して、無理な注文を、して來た。それも、大久保は、聽き屆ける事にした。その事が、漸く運びかけた所へ、突然、木戸が、故障を入れて、終に破れて仕舞つた。大山は、非常に怒つて、大久保を罵つて、歸國した。木戸と大久保の間は、こんな調子で、日を逐ふて、惡くなるばかりであつた。

明治七年に、臺灣征伐の議が起つた。今度は、非征韓を唱へたものが、頻りに征臺論を唱へた。岩倉も、大久保も進んで之れを、採用するやうになつた。木戸は、頻りに反對を唱へて、屢ば兩人を難詰したが、木戸の反對は、終に兩人の、容る所とならず、征臺軍は、愈々出發する事に決した。

此に於て、木戸は、憤然として、內閣顧問の職を、退いて仕舞つた。

『征韓論を倒して、西郷以下の五參議を、失ふ事さへ忍んだ、政府が、一年經つか經たぬに、征臺軍を起すとは、何事であるか。朝鮮を討つのと、臺灣を討つのと、その間に、幾何の差があるか、餘りに誠意を缺いだ、致方である。之れでは、口實を設けて、西郷以下の人を、政府から逐出した、と言はれても、申分けはあるまい、內治改良の爲めに、征韓を爲せなかつた、政府が、內治改良に、着手もせぬうちに、征臺軍を起すのは、甚だ以つて、怪しからぬ事である』

と、いふのが、木戸の主張であつた。

木戸は、斯くして、政府を去つたので、政府は、愈よ大久保の政府となつた。長州派の苦心は尋常ならず、井上や

伊藤の盡力で、八年には、再び木戸が、政府に入つた。その時は、板垣を誘ふて、はいつたのである。この相談は、大阪で定まつたから、當時、之れを稱して、大阪會議と謂ふて、歴史の上にも、有名な事柄である。

政府は、内訌の爲めに、日を送つて居るうちに、鹿兒島の方は、漸々、悪い噂さが高くなつて、現に探偵報告に依れば、直ぐにも謀叛が、始まりさうに傳へられた。

二

世に、探偵の報告ほど、信用にならぬものはない。稀れに眞實の事も、あるだらうが、先づ大概は、嘘八百を列べたもので、有りもせぬ智慧を絞つて、想像を眞實らしく、書き立てるのが多く、國事に關する、探偵報告には、この弊害が、最も甚太しい。探偵をするほどのものに、品性の高い、人格の立派なものが、ある筈がない。その卑い心から割出した、想像の當らぬは、固よりの事であつて、況して、西郷の如き人の心が、何うして解るものではない。桐野、村田、篠原、別府、池上、邊見等の人々にしても、普通の人以上なのだから、卑しい探偵などに、その心事の、解る可き筈がない。前後の分別もなく、腕を叩いて、非欲慷慨する、青年の擧動から推測して、之れに尾をつけ頭をつけて、一篇の報告書と、なるのであるから、十中の八九までは、信用のならぬものである。それは、大久保も、よく知つて居るから、輕々しくは信じないが、市に三虎の例で、時に或は、首を傾けることもあつた。併し、何分にもこの連中では、充分の眞相は解らぬから、相當の人物を遣つて、猶う一足、ふみ込んだ、報告を聞き度いもの、と、大久保の考へは、少し動いて來た。

それに、長州派の諷刺は、大久保も、平生に苦しむのみならず、さういふ所にも、一應の理窟はある。木戸の如きは、露骨に責めつけて、

『之れが、鹿兒島ぢやから、足下は、默つて居るのぢやらうが、若し、他の國に、之れ丈け不穩の風説があつたら、

何と爲さるか。豈夫に、打捨ても置きますまい』

と、いふやうな、意味の事を言ふのであつた。

この時の大警視、今日で謂へば、警視總監ともいふ可き役は、川路利良が、勤めて居たのだ。この人は、實に豪い所のあつた人だが、惜い哉、早世をした。有名な藤田組の疑獄は、この人が起したのである。大久保から、迎ひが來たので、直ぐに出かけた。挨拶が濟んでから、大久保は、聲をひそめた。

『何うも、薩摩の事にも困つた』

『悪い報告ばかりですからな』

『己どんの考へでは、その報告の一部は、或は當つても居らうが、多くは信ぜられんのぢや。桐野以下のものは、何うか解らぬが、西郷に限つて、間違ひはない、と思ふ。併し、之れについては、猶ほ充分に、調べて見度い、と思ふのぢや。其處で、相當の位地を、有するものを遣つて、眞の報告を、聞き度いものぢやが、足下な考へは、何ぎやもんかな』

『頗る同感でごわす。實は、己どんも、考へて居つたので……すぐに計ひませう』

『良か人間が居らうか』

『そや、居りまする』

『そいぢや、何分頼む』

『ハイ』

『可成く急いでな』

『ハイ』

川路は、大久保の邸から歸る、と、之れから、探偵をす可き、人物の選擇にかゝつた。少警部、中警部のうちから

十數名を選拔した。隨分、辛い役ではあつたが、多くの中から選ばれたので、いづれも、進んで引受けた。その人名は。

安樂兼道　末弘直方　中原尙雄　川上親晴　高崎親章　山崎基明　園田長輝　菅井誠美
柏田盛文　大山綱介

等の人々であつた。

このうちの、川上は、警視總監や、和歌山縣知事になつた。末弘は小倉市長、高崎は大阪府知事、園田は寺原となつて、福岡縣知事をした。中原は、福岡縣警部長になつたが、それから何うしたか。菅井は愛知縣知事になつた。柏田は、新潟縣知事で、鳴らしたものだ。安樂は、三たび警視總監を勤めた。假し、其當時は警部でも、後ちには、相當の位地を得たものばかりだ。

二

川路大警視から、この命令を、受けた時は、いづれも迷惑と思つたらうが、職務の上では、之れも致方がない、と諦めて、支度を整へ、それ〴〵に歸國したが、その名義は、病氣靜暇と、いふのであつた。

今日までの傳說に依れば、西鄕を、暗殺する爲めに、歸國したのである、といふやうに、思はれて居る。西南紀傳は、全く其傳說に、確信を置て、種々の記錄抹を引證して、暗殺の爲め、といふ事に、決定て仕舞つたが、何うも、之れは疑はしい。西鄕を、暗殺する爲めに、こんなに、多くの警部を要する筈はなく、他に幾何も、方法はあつたらう、と思はれる。果して、當時の情勢が、西鄕を殺さねばならぬ、といふほどに、切迫して居たであらうか。また、政府が、如何に西鄕を恐れたから、といふて、澤山の警部を送つて、暗殺させやうとした抹と、いふ事は、常識から考へて見て、可怪しい事だ、と思はれる。兎に角、その警部のうちには、未だ生存して居る人があるから、今のうち

に、此眞相丈けは、判然するやうに、して置て貰ひ度い。

鹿兒島から、數里離れて、伊集院鄕と、謂ふ所が在つた。此處に、區長を、して居たのが、有名な邊見十郎太と、いふ人である。曾て陸軍少佐を、勤めて居た當時、評判の剛の者であつた。一日、內藤新宿の、女郎屋へ行つて、大に飲んで、寢て仕舞つたが、翌朝になつて、昨夜、皇居に火事があつたと聞いて、失敗たとは思つたが、今更に如何とも、しようがなく、自宅へ、歸つて來る、と、夜半に度々、迎ひが來た、と聞いて、彌々閉口した。

身は、近衞少佐で、あるから、斯かる急變の場合には、逸早く駈けつけて、宮城守護の任に、當る可き筈であるのに、この不始末は、申分けのない、不忠の至りである、と、既に切腹をしようと、したが、之れで死んでは、狂人と同じだ、寧ろ政府の、命ずる所に從つて、罪狀も、明白にして、死ぬ方が、眞の男子である、と悟つて、眞ぐに近衞兵營へ、遣つて來た。

當時の長官、篠原國幹は、西鄕都督と、頻りに邊見の事を案じて、相談をして居る所であつた。

『邊見少佐が、見えました』

『左樣か、すぐ之れへ……』

從卒は急いで、室外へ出た。

『先生、來たさうでごゐす』

『うむ』

『何とか、處分を爲んきや、なりませんな』

『左樣ぢや』

荒い足音が聞えて、室の戶が開いた。兩人が振返へると、邊見少佐が、立つて居る。

『邊見か』

『ハイ』

『昨夜な、何ぎやして見えんかッたか』

『内藤新宿の女郎屋で、酒を飲み居つて、ッイ寢て仕舞ふたもんてごわすから、火事な、少しも知りまへんでな、相濟まん事でごわす』

之れには、篠原も驚いた。何とか、口實を設けて、辯疏でもしたら、大概の事で許してやらう、と思つたのに、有形の儘に言はれたので、篠原は默まつて、邊見の顏を、見詰めて居た。西郷は、眼を圓くして、

『そや、不都合ではごわへんか』

『謹んで御處分な、受け申す』

『彼處で、控へなはれ』

『ハイ』

邊見は、控所へ退つた。篠原も、西郷が怒つたらしいから、

『先生、何ぎや處分な、致したものでごわせうか』

『邊見な男子らしい、面白か奴ぢや。彼ぎや奴は、助けて置かうぢや、ごわへんか』

虛僞のない眞直な、武士らしい氣象が、西郷の氣に投じたのである。邊見は、大尉に貶されて、事濟になつた。

四

要するに、邊見と謂ふ人は、智者の畑でない。勇者といふても、尋常の勇者でなく、梟勇とでもいふのであらう。この人の伴を、勇彥と稱し、滿洲第一の、馬賊の頭目になつて、日露戰爭の時は、非常に我軍の爲になつた。今では大連に在る、忠靈塔守護の役を、自から進んで、勤めて居るが、寡慾恬淡、勇猛果斷の、偉丈夫である。父の十郎太

が戰死した時には、未だ母の胎內に居たので、父の顏は、全く知らず、十六歲の時、薩摩を出て、滿洲へ渡り、今猶ほ引つゞいて、公けの爲に、犧牲的の働きをして爲るが、母の名を、はや子といふて、本年は、七十七歲になる。良人の十郎太に死なれ、勇彥を生んで、之を育て上げ、更に勇彥が、滿洲へ去つてからは、全く孤獨となつたが、能く貞操を守り、勇敢に、生活苦と鬪ひ通して、婦人の模範となつた。先年は、烈婦として、表賞されたほどの女である。

その頃の區長は、戶籍の番人と違つて、一鄕の長であつた。その一區域に於て、大い勢力を、有つて居たものだが、殊に、邊見は、鄕黨の間に、重ぜられて居たから、區長になつた後にも、此一鄕に於ては、誰れ一人として、邊見に頭を上げ得るものはなかつた。中原の故鄕が、この伊集院であつた、といふのが、抑も事變の因を爲して居たのである。

先是、熊本の敬神黨が、時代の壓迫に堪へずして、加屋齊堅、上野堅吾、太田黑伴雄の三傑を、首領に押立て、銀杏城へ斬込み、鎭臺を蹂躙した、大事變が起つた。この急報に、接した時の、當局者の驚きは、非常であつたが、それは、敬神黨を恐れた、といふよりも、之に應じて、私學校の生徒が、蹶起しは爲まいか、といふのを恐れたのであつた。然れば、敬神黨の亂が、やうやく鎭定されてからは、私學校へ對する、警戒を、一層はげしくするやうになつた。前回にも、述べた通り、鹿兒島縣は、中央政府から獨立して、全く自治の體に、なつて居たから、縣廳でも、警察でも、郡村役場でも、私學校出身のものでなければ、役につけない、といふ狀況で、私學校を放れて、鹿兒島縣といふものは、全く無かつたのである。政府は、先づ之れを改革しよう、として、一たびは、手をつけて見たが、到底、駄目であつた。それほどに、私學校派の根柢が、深くはいつて居るので、政府の心配も、一段と、甚太かつたのである。

警戒といふ事が、一歩を進むと、壓迫になる。警部連が、歸國した時分には、それと形式に、現はれては居なかつたが、動もすれば、壓迫を加へるやうな、狀況が見えて來たので、私學校派は、日を追ふて、政府へ對する、不平の

度が、高まつて來た。何うせ一度は、政府と衝突するのだ、といふ覺悟は、各自に在つたのである。邊見抔も、何事にも、政府を度外視して、自分の思ふ通り、振舞つて居た。その一例を擧げると、戸長に命じて、銃器の取調べを、家毎についてさせたり、又は良好なる、スナイドル銃の、集め方を命じたり、隨分、思ひ切つた事を爲るので、戸長のうちには、私學校派に、服さないものもあつて、窃かに邊見の所爲に、疑ひを挾むやうになつた。

所へ、中原が、歸つて來たので、一二のものが、中原を訪ねて、邊見どんが、斯ういふ事を命じましたが、我等に於て、其命令に、從ふても可いか、何うか、といふて、意見を糺すものもあつた。

『そりやァ、怪しからぬ。區長といふものは、そんな事を、爲るものではない。足下等は、決して不當の命令に、從ふには及ばぬ。若し強ひて、左樣いふ事を迫るなら、己が、處置をつけてやらう』

と、中原は、立派に答へたので、戸長等は、頗る喜んで、それからそれへ、と傳へた。之れが何時か、邊見の耳へもはいつたから、此に於て、中原の歸國に、疑を抱くやうになつた。

彼是れするうちに、中原が、大義名分論から、私學校派の攻擊をして、頻りに政府を謳歌する事が、大きく傳へられるので、中原は、愈よ疑問の人となつて、私學校派の青年は、中原の出入に、眼を着けて、少しの油斷なく、その實行に、注意して居た。

五

嘗て中原と、同僚の關係が在つて、親しく交際して居たものに、谷口藤太と、いふ人があつた。何ういふ都合から か、私學校派でなかつた。中原は、之れと舊交を溫めて、屢ば往來して居た。今日も、谷口は、燒酎の瓶を、下げて來て、大に二人で飲まう、といふのだ。中原も、無聊に苦んで居たので、喜んで之れを迎へた。時刻の過ぐるに從ひ、二人は、漸く醉が、廻つて來た。

『オイ中原、貴樣、醉つたな』

『否、己どんな、未だ醉はんさ』

『左樣か、併し、眼が怪しいぞ』

『眼が怪しくなつても、燒酎の盡きぬうちは、却々醉はんぞ』

『大きな事を言ふなッ、この伊集院丈けの燒酎でも、大部在るぞ』

『馬鹿を吐くな、この瓶のが盡きたら、といふのぢや』

『そんな事ぢや、威張れんぞ、ハッハ、、、、、』

醉漢の押問答で、愚にもつかぬ事を言ふて、笑ひ轉るのも、竹馬の友の、平生である。

『併し、谷口……貴樣は、感心な奴ぢやよ』

『何が、感心か』

『まア、可いさ』

『イヤ、可くないぞ、貴樣の言ふことが解らぬ。貴樣は、何を感心したのか』

『酷く神經を惱ますな、ハッハ、、、、、』

『別に神經は惱ますほどの事はないが、貴樣は、何を感心したのか、といふのぢや』

『御互は親友ぢや。左樣心配をかけちや、氣の毒ぢやから、言ふて聞かさうか』

『うむ』

『實は斯うぢや。己どんな、西鄕先生を崇拜しちよる。それは、貴樣も知つとるぢやらう』

『そや、知つとるさ』

『西鄕先生な、崇拜しちよるけれど、私學校な、崇拜して居らん。寧ろ己どんな、之れを天下の害物と、思ふちよる

のだ』

『叱ッ、靜かに爲い。そぎや、大きな聲をして、他に聞かれたら、困るぞ』

『そ、そ、それが怪しからん』

『何故か』

『私學校を、惡く言ふのが、それが何うあるか。好かぬから、好かぬと、いふのぢや』

『假令、貴樣が好かんでも、それを好くものな在るから、致方はなか、貴樣は、私學校を好かぬとも、何うするつもりか』

『潰して仕舞うさ』

『エッ……潰して仕舞ふ』

『左樣ぢや』

『ははア……』

如何に、酒が言はせる、大言壯語とはいへ、餘りの事だ、と思つて、谷口は、默まつて仕舞つた。

中原は、熟柿のやうな、臭い呼吸を吐きながら、身體は、グニャ〳〵になつてるが、口丈けは、確乎して居る。

『西郷先生な居らんければ、私學校な潰れるは、極つて居る』

『貴樣の言ふちよるのは、豪も理窟にならんぞ』

『何故か』

『西郷先生な、居らんきや潰れる、と、いふのぢやらう』

『ふん』

『そりやア、定まつてるぢやなか、けれども、先生な、居るぢやなか』

『居つても、今に居なくなるさ』

『何と……』

『まア、それは、可いとしてぢや。貴樣が、私學校へはいらんのは、貴樣が豪いからぢや』

『已どんな、何として豪いか』

『私學校な、謀叛人の寄合ぢや。その仲間に、はいらぬのは豪い、と、いふのぢや。解つたか』

『謀叛人の寄合といふ、それは解らんぞ』

『今に解るさ』

『左樣か』

醉ふては居るが、谷口は、中原の氣焰のうちに、容易ならぬ考へが、有る如く思はれた。動もすれば、その口氣のあるのが、氣に懸つてならなかつた。

『この話な、止めうよ』

『何の、構はんさ』

『他に聞かれると、惡か』

『惡いも、善いも、近いうちぢや』

『何ッ……近いうちぢや』

『西郷先生な死なはつたら、そいまでぢや』

『ふふーむ』

『アッハ、、、、、、貴樣、頗る感心の體ぢやな』

六

その晩の話は、それ迄の事であつたが、谷口の頭腦には、異常な衝動を與へた。私學校連の跋扈に、不快の感を有つて、何人の勸誘にも應ぜず、その心には、西郷を、崇拜して居ても、學校へは、關係しなかつたのである。中原も西郷を、崇拜して居た一人であるのに、何として、昨夜のやうな事を言ふたのか、それが何うしても、解らなくなつた。泥醉して居て、話の聯絡は、多く忘れたが、辛うじて、記憶を呼起す、と、不穩の意味が、今も猶ほ、頭腦の裡に、浮いて來る。それについて考ふるに、頃日の噂さでは、中原の歸國は、病氣の爲めでなく、學校の事について、政府の內命を喞んで、來て居るのぢや、といふ事が、眞實のやうにも思はれて來た。谷口は、不安の念に驅られて、二三日は、何も手につかなかつた。

『何うも可怪しいぞ。中原の奴、事に依つたら、刺客ぢやなからうか、學校連には、己れも、不快の心を有つて、接して居るのだが、先生には、心から敬服して居る。政府と、先生の折合が惡いにつけても、或は、そんな事がない、とも限られぬ、こりや、何としたものであらうか』

と、幾度か、思ひ直しては見たが、その事を考へると、考への歸着は、矢張り、廻り廻つて、其處へ落着くのであつた。

その後も、度々、中原と會飲しては、それとなく、誘ひを入れて見る、と、意外にも、歸省して居る、警部は、一人や二人では、ないやうだ。而かも、それが頗る秘密らしい。此に於て、谷口の疑ひは、深くなるばかりであつた。

一日、漫然と、家を出て、種々考へながら、歩いて居るうちに、何時か、邊見の邸前へ出た。

『谷口か』

『はッ』

思はず振返ると、邊見であるから、谷口は、丁寧に頭を下げた。

『話して行きなはれ』

『ハイ』

『まア、はいれ』

引込まれるやうにされて、止さうとは思つたが、遂々、はいつて仕舞つた。

怒つた時は、獅子の荒れたやうだが、平生は、存外に優しい所のあつたのが、青年に、多少の人望を收め得た所以で、それが、邊見の好い點であつた。

酒は、何時でも備へてある。邊見の家は、青年の集合所の如く、なつて居たのだから、谷口を迎へると、すぐに酒宴をはじめた。大きな茶碗で、グイ〳〵飲むから、醉の廻りもはやく、谷口は既に手足まで、赤くなつて居る。

『何うぢや、珍らしい事はないか』

『ハイ、別に之れ、といふて……』

邊見は、思ひ出したやうに、

『汝、中原を、知つちよるな』

『ハッ』

『彼奴、何の爲めに、歸り居つたか、汝、知つちよるぢやらう』

『……』

『知つちよるなら、何うぢや、話して吳れんか』

谷口は、訊問を、受けて居るやうな、心地がして、胸の動悸も、酒の爲めばかりではないやうに、自分ながら、變に思ふほどであつた。

『近頃の政府が、先生へ對して、頻りに間諜を、差向け居るが、彼奴も、何となく怪しい、と思つちよる所ぢや。汝な、中原と、親しく仕ちよる、といふから、一度逢ふて、聞いて見たか、思ふて居つたのぢやが、何うぢや、話して呉れんか』

氣の短い邊見が、今日は、極めて靜かに、谷口を、說きつけるのだ。醉ふては居るし、崇拜して居る、先生の身の上へも、實は心元なく思つて、ひそかに一人、胸を痛めて居たのであるから、谷口も、終に中原から聞いた事を、悉皆、打明けて仕舞つた。

谷口の歸つた跡で、邊見は、直ぐに馬に騎つて、鹿兒島へ、かけつけた。警察本署の第四課長、中島健彥を訪ふたのである。少焉すると、使が、四方へ走つた。急報を得て、別府晋介が、第一にやつて來た。

七

追々に、集つて來たものは、いづれも、西郷の腹心のものばかりで、殆んど徹夜の相談に、東天の微白頃、漸く散會となつたが、邊見は、別府と、伴れ立つて、伊集院郷へ歸ると、すぐに、谷口を招んで、先づ取敢へず、中原と前後して、歸國した警部の、姓名と所在を、搜つて貰ひ度い、といふ事を賴み込んだので、谷口は、快よく引受けた。

三四日經つと、悉皆判明つたので、邊見は、別府と共に、再び鹿兒島へ出た。谷口から聞取つた、人名と所在は、斯うである。

中原尙雄＝伊集院郷　菅井誠美＝谷山郷　岡田長輝＝谷山郷
末弘直方＝平佐郷　野間口兼一＝出水郷　安樂兼道＝喜入郷
土持高＝加世田郷　高崎親章＝市來郷　山崎基明＝高岡郷
川上親晴＝加治木郷　柏田盛文＝平佐郷　田中直哉＝平佐郷

大山綱介＝加世田郷

この外にも數名あつて、それが警部ばかりでなく、書生も居れば、巡査も居た。田中の如きは、新聞記者であつた。風說が、風說を孕み、訛傳が訛傳を生んで、私學校内の風雲は、漸く險惡に、なつて來た。もはや評議に、時刻を送る可きでない、と、幹部の意見は決して、中原を、捕へる事になつた。谷口を使ふ事にして、別に、兒玉軍治といふものを、谷口に附添はせて、二月三日の夜、會て中原と、飲合ふた料理屋から、呼び出しをかけて、中原が、之れに應じて、出かけて來た所を、不意に打つてかゝつた。中原も、抵抗はしたが、衆寡敵せず、終に縛られて仕舞つた。

話頭は一轉て、鹿兒島の方では、二月二日の朝、中島健彥が、大山綱良を、縣廳に訪ねたので、大山は、直ぐに面會した。

『兼て御話した、中原の件でごわすが、實に容易ならざる企てが、判明ましたでな』

『ふゝむ、何ぎや事か』

『先生を、暗殺の爲めに、歸國したのぢやさうで、ごわすよ』

大山は、愕然とした。

『エッ、何ぢや、そや容易ならぬ』

『取敢へず、中原を、縛すことに仕申したが、そいについて、中山行高、河野半藏の二人な、警部に、採用し度く思ふのでごわすが、御許し下はらんか』

『何ぎや事を、爲せる悟覺か』

『中原の取調べを、爲せる見込でごわす』

『そや可か。併し、縣廳の聽訟課にも居つて、そいから、裁判所へ榮轉した事もある。二人の事ぢやから、警部には、なるまい』

『イヤ、御許しさへあれば、已どんな、說きつけ申す』

『そいぢや、可か』

縣令の、許しを受けたから、中島は、直ぐに中山を訪ふて、河野も、其席へ招いた。中島から、事件の內容を、一通り物語つた。

『斯ういふ次第ぢやが、足下等が引受けて下はらんか』

『判事まで致したものが、警部は、些と困るなう』

『併し、先生の爲めぢや。己どんも、堺縣の參事ぢやつた。別府どんな、陸軍少佐で、ごわしたからな』

果然、言はれて見れば、中島も、別府も、今では警部に、なつて居るのだ。殊に、先生の利益と、あつては、强て拒む事も出來ず、二人は、終に快よく引受けた。

この二人が、中原を取調べた結果、西鄕先生を、暗殺の爲に、歸國したに相違ない、といふ事に、なつたのである。明治十年の、彼の恐ろしい戰爭は、全く之れが、原因を爲したのであつた。

然るに、中原は、後日になつて、全然、之れを打消して居るのだ。その口供なるものは、拙者は、與り知らぬ所である、と、いふて居る。谷口の如きも、邊見に、漏らした一條は、左樣言へ、といふから、止むを得ず、言ふたのである、と、長崎の裁判所では、陳述して居る。所が、谷口と相牢したものが、

『否、谷口は、政府から迫られて、前言を打消したのだ。それは、已れが、彼れと、相牢して居たから、よく知つて居る』

と、いふて居るので、事件の眞相は、全く捕捉する事が出來なくなつたのである。

八

中原の、口供を見ると、暗殺の一事は、立派に自白して居る。谷口も同樣であるが、この外に、猶う一つの珍說は川路から、中原へ送つた、電報の事であつた。

『シサツトゲテハヤクカヘレ』

とあつた。この『シサツ』は、常識を以て判斷すれば、視察の『シサツ』であつて、さらに疑惑を狹さむ、餘地はないのであるが、それを、刺殺の『シサツ』に、曲解して仕舞つて、その電報が、唯一の證據であつた、とも、傳へられて居るが、事餘りに小說染て、面白いとは思ふが、信用は出來ない。この際に捕縛されたものは、二十餘人の多數であつて、或は家族まで捲添に、されたのもあつた。高崎親章の、父の如きは、殺された一人であつた。

拘引と訊問の仕方が、頗る慘忍を極めた。大抵は、手足の自由が、利かぬやうにして置て、遠慮會釋なく、打つた り毆いたり、甚太しきに至つては、縛した儘ま、大雨の中を、雨具も與へずに引倒して、足に繩をつけて、ズル〳〵曳摺り廻した、といふ事もある。されば、警察署へ、連れて來た時は、皆な疵物ばかりで、一人として無事に、送られたものはなかつた。後年になつて、此連中が、政府に重用されたのも、實は此苦痛の代償で、あつたかも知れない。所が、その重用されたのは、暗殺の內命を、受けて居た、證據である、といふて、非難の的になつたのは、眞に氣の毒の至りであつて、事實の如何に拘はらず、この連中こそ、實に同情す可き人々である。

警察署へ、來てからの訊問が、頗る亂暴を極めたもので、一問一答の間、必ず鞭を加へられ、少しでも政府の、辯護をしたり、暗殺の件を、否認したりすれば、忽ち拷問にかけられた。皮肉が破れて、鮮血は流れ、實に眼も當られぬ、慘狀に陷るのであつた。

斯うした、訊問の方法を以て、悉皆出來上つたのが、警部連の、口供なるものであつた。併し、その口供に依れば、暗殺の一條は、歷々として掩ふ可らず、それが、菅に先生ばかりでなく、桐野、篠原の二將にも、及ぶのであつた、といふ事を、漏聞た時、私學校の沸騰は、殆ど形容も、出來ぬ位ゐで、皆な血眼になつて憤慨した。

幹部の人々は、熟議の末、事、此に及んだ以上は、先生の意見も、あるだらうから、兎に角、それを聞いてから、今後の處置を取らう、といふ事になつて、西郷の末弟、小兵衛が、その使命を帶びて、西郷の出先へ、行く事になつた。

同じく憤激は、して居ても、幹部の人々は、有繋に、思慮もあれば、分別もある。順序を履んで、ジリ〳〵政府を責めつける、覺悟であつたらしい。けれども、青年血氣の連中は、そんな緩漫い事は、待つて居られない。只だ既う、熱い血が湧いて、直ぐにも暴擧に及ばう、と爲る。その氣運は、時々刻々に、迫つて來るばかりであつた。

時に、赤龍丸といふ汽船が、さかんに彈藥を積込んで、神戸へ持運ぶ、といふ噂さが、一時に擴がつて來た。赤龍丸は、政府の御用船であつて、彈藥の輸送に、使つて居た汽船であるから、政府の命令を受けて、此時も、鹿兒島の兵器廠に、蓄へてある彈藥を、受取りに來たのであつた。平生に於ては、何でもない事だが、斯うした騷ぎが、起つて居る折柄とて、種々の風說は、それからそれへ、と傳へられて、果は、誰れいふともなく、

『鹿兒島縣に在る、武器や彈藥は、一切引上げて置て、それから、西郷先生等を抑へつけて、私學校を、潰すのである』

と、いふやうな事が、さも眞實らしく、傳へられたのであつた。

此に於て、私學校の生徒は、一も二もなく、癇癪玉を破裂させた。

『好し、然らば、已どんの方から、先づ擊つてかゝれ』

とあつて、忽ち數百人の、青年が集つて、磯の火藥倉庫を襲ひ、一切の彈藥を、掠奪して仕舞ふ事に、決した。

九

海軍少佐、菅野覺兵衞が、鹿兒島造船所次長といふ、名義を帶びて、兵器彈藥の製造を、監督して居たのである。

鹿兒島のやうに、行詰りの不便な土地へ、何で、斯ういふものを、造つて置たのか。今日になつて考へれば、實に不思議な感も起るが、菅野少佐の監督の下に、磯を始め、草牟田、櫻島の二ケ所にも、彈藥倉庫があつた。磯と謂ふ所は、鹿兒島第一の風景に、富んだ場所で、今は、島津家の別邸が在る。大正天皇が、未だ東宮殿下の頃、見學旅行として、行啓相成りし際は、この別莊を以て、御旅館に充てられた。十年の頃には、そのすぐ傍に、彈藥倉庫が設けられて、常に一萬箱や二萬箱は、貯藏されて在つた。私學校連は、之れを奪つて、政府の鼻を、挫いで呉れやう、といふのであつた。學校を出る時は、四五百人であつたのが、途中から、參加するものが多く、磯へ來た時は、既に千名近くの、人數になつて居た。それが各自、利器を携へて、吶喊をつくつて闖入したのであるから、防ぐも障へるも、あらばこそ、見る〳〵うちに、大破壞は行はれて、官吏は、片ッ端から、打ち倒され、彈藥は箱の儘に、車へ積み込まれる、といふ狀況で、一同は、暴れる丈け暴れ、積める丈け積んで、凱歌を奏して引上げた。

菅野少佐は、例の通り、役所へ出て居る、と、屬官が一人、かけ込んで來て、

『ハッ……申上げます』

『何だ騷がしい、靜かにしなさい』

『上官、た、た、大變で……』

『何が、大變か』

『何がッて、そりやア、實に驚きました』

『何ぢや』

『只今、磯の倉庫へ、暴徒が亂入いたしまして、彈藥を奪ひ去つた、といふ事を、小使が、負傷をしながら、注進にまゐりました。實に豪い小使で、全身、血だらけで御座います』

話は前後して、狼狽はして居ても、大體は解つた。かねて、菅野も、それを、憂へて居たのだ。私學校連の昨今が、餘程激して居るやうだから、萬一左樣の事にでもなつては、と、政府へは、既に其意味の報告も、してある位だ。果して、見込は違はず、事の、此に及んだのは、甚だ遺憾の次第ではある、とは思ふが、今更らに如何とも、回復はつかない。

『その小使を、之れへ呼びなさい』

『ハッ』

やがて、屬官は、小使を、連れて來た。果然、酷く打たれたらしく、重傷ではないやうだが、全身、血に染んで居た。

『酷くやられたな』

『ハイ、何分にも亂暴なのですから、それに人數も澤山ですし、手も足も出しやうがなく、私まで、此通りの仕儀で御座います』

『イヤ、御苦勞々々々、何んな狀況であつたか』

『彼是れ、千名位ゐは居りましたらう。倉庫でも、宿舍でも、手當り次第に、打ち毀しまして、彈藥は、大概奪ひ去りました』

『外のものは、何としたか』

『皆な打たれたり、縛られたりしました。私は、漸く後邊の山へ、かけ上りまして、それから、隙を見まして、逃げて參りました』

『それで解つた。もう宜しい。疲れたらうから、彼方で休息して、醫者に、診て貰ひなさい』

『ハイ、難有う存じます』

菅野は、馬の支度を爲せて、すぐに之れから、磯へ騎りつけやう、とするのであつた。所へ、追々に、遁れて來た屬官が、

『上官、それは到底無駄です。行けるものぢやありません。人數は、既に三千人位ゐには、なりましたらう。彈藥は奪ひ去られて仕舞つたのですから、おいでになつた所で、何の詮も御座りません。それよりか、草牟田や、櫻島の方を、何とかなすつたら可からう、と存じます』

『さ、それも左樣ぢやな。それぢや縣廳まで、行つて來る』

一〇

斯うした騷動が、始まつて居るのに、大山縣令の態度が、頗る曖昧であつた。之れほどの騷ぎを、豫め知らぬ、といふのも、怪しいとは思ふが、既に爆發に及んだ上は、直ぐに鎭撫の方法を、講ず可きであるのに、大山はその手續きを、更に採らなかつた。併し、私學校派の一人としては、固より然る可き筈で、決して怪しむほどの事ではなかつた。縣令としての大山が、之れを放任して置たのは、政府に於ても、甚だ不都合千萬である、として、本人を、大に責めた位ゐであつた。けれども、大山は、豫め覺悟して居た事だらうから、死罪にはなつたが、左迄に悔みはしなかつたらう。

大山縣令ばかりが、斯うではなかつた。警察署でも、役場でも、皆な私學校派のみで、占めて居たから、誰一人として、この騷きには、手を束ねて、見て居たのだ。從て、磯の火藥庫へ闖入した時も、更に何等の障害もなく、思ひの儘に、破壞掠奪を、逞ふする事が出來た。

菅野少佐は、私學校派に、過激の運動が、何時か起る、といふ事は、豫て覺悟して居たが、斯ういふ風な、極端の爆發があらう、とは思つて居なかつた。殊に、縣令の大山までが、豈夫に、そんな事にはなるまい、と、思つて居た

から、取敢へず大山に逢ふて、この鎭撫方を迫るつもりで、縣廳へ、遣つて來たのだ。

執次を以つて、面會を申込むと、すぐに應接室へ通された。この時に、菅野は、少し疑ひが起つたのである。一揆に均しい騷ぎが、起つて居るにも拘はらず、縣廳は、平日の通りで、少しも變つた所がなかつた。何うも不思議だなと思つて居る、と、大山が、出て來た。

『やア、菅野少佐……』

『之れは……』

菅野は、椅子を離れて、丁寧に、禮をした。大山は、輕く受けた。

『サア、何うか……』

大山が、指した椅子へ、菅野は倚つた。

『菅野さん、何うぢや、何か面白い事はないかな』

大山は、此騷ぎを知らぬらしく、呑氣な挨拶をして居る。

『貴下、御存じがないのか』

『何でごわす』

此容子では、何も知らぬらしいが、それにしても、氣樂な縣令だ、と思つた。

『私學校の青年が、磯の火藥庫へ、亂入したです』

『はは、そいぢや、眞實でごわすか』

『聞いて居られたですか』

『さア、今ま報告があつたので、狀況を見て來るやう、屬官へ、申付けた所で、ごわすよ』

『狀況を、見に行くも必要ですが、この鎭撫は、貴下の任ぢやらう、と思ふのです』

『無論……』

『磯の外にも、火藥庫があるのですから、今のうちに、鎭撫して下さらぬ、と、由々敷大事にならうと思ふ。學校の青年丈けで濟ませるのは、今のうちです』

『うむ』

『若し、西鄕大將にでも、累が及ぶやうの事があつては、益々容易ならぬ事變に、なりませうから、この上は、貴下の力に由つて、小さく鎭めるやうに、願ひ度い』

『そや可か、こいから、直ぐに警察の方へ、命じませう』

『草牟田の倉庫に、新式の小銃が、五千挺ばかり在るのです』

『ふむ』

『彈藥丈けなら、未だ可いが、それを奪はれる、と、それこそ一大事ですからな』

『宜しい、之れから直ぐに、命令するでごわせう』

『何分、お願ひ致す』

菅野は、大山に、別れて歸る。大山は、學校へ、使を走らせた。

『草牟田の倉庫に、新式の小銃が在るから、之れより保護を加へやう、と思ふ。汝等は、手を出すな』

と、いふてやつた。青年は、之れを聞く、と、二三百人が、一團となつて押出した。大山は、この調子で居たのだから、鎭撫といふよりは、煽動して居た、といふ方が、當つて居る。

一一

菅野少佐も、多少の疑ひは抱いたが、大山縣令の答へに、確乎した所があるので、幾分の信用を、置て歸つた。そ

れでも、萬一の變を思ふて、重要な書類は、一括にして、立退きの準備にかゝつた。

『ヘイ、御手紙……』

『うむ』

振返ると、小使が、立つて居る。卓子の上へ置た、手紙は、大山からのであるから、取敢へず開封した。

『御依頼の一條に就ては、警察署の方へ申付けたから、既に充分の警戒は出來たらう、と存ずる。亂暴者の鎭撫も、この上の御心配には及ぶまい』

と、いふのであつた。

此に於て、菅野も、幾分か安心はしたが、官金二萬九千七百圓の處分に苦んで、兎に角、縣廳へ預けた方が、大丈夫と思つて、大きな袋に詰込み、手紙を添へて、屬官に持たせてやる、と、大山からは、確かに預づた、といふ、答へがあつた。

折柄、足音はげしく、飛込んで來たのは、草牟田に詰めて居る、役人であつた。

『おう、何うした』

『未だ私の方は、何事も御座いませんが、何となく狀況が、變で御座いますから、火藥丈けでも、何とか處分を爲すつては、如何で御座いますか』

『縣令に、懇談して來たから、大概可からう、とは思ふが、左樣だな、お前の言ふ通り、萬一の事がある、と困る、何とか、處分をしよう』

『ハイ、左樣なされた方が、宜しう御座いませう』

菅野は、直ぐに屬官を集めて、相談を始めた。佐々木定靜といふ人が、

『上官、之れは到底、妨ぎやうのない事ですから、斷然のこと、火藥に、潮水を注けて仕舞つては、如何で御座いま

す』

『そりや、名案ぢや』

火藥は、潮水を注けたら、何うにも使ひやうがなくなる。下河邊行廉といふ人は、之に反對した。

『佐々木三等屬の仰せは、至極の名案とは存じまするが、左樣いたしましたら、一層、彼等の憤激も加はりまして、騒動は、愈よ大きくなりは致しますまいか』

『それも、一應は道理ぢやが、この際、佐々木の申す通り、水を注けた方が、可からう』

『只今の下河邊七等屬の說は、却々良い考へではありまするが、今日となつては、其遠慮も、何の甲斐は御座りますまい。何うせ奪はれますものなれば、要ての事には、使途のないやうに、して置き度いものです』

『可からう。佐々木が、言ふ通りにしよう。すぐに着手して呉れ』

『それでは、小官の外に……』

下河邊は、椅子を離れた。

『この役には、小官を、加へて下さるやう、願ひ上げまする』

『それでは、お前も行け』

之れから二人は、草牟田の、役所へ駈けつけ、部下のものを督勵して、潮水を、火藥へ注けさせた。何しろ澤山の火藥であるから、相當に、手が要かるので、漸く一半丈け、終つた時、遙かに吶喊の聲が聞えた。さては押して來たか、と思ふ間もなく、はや門前には、人の山を築いた。捕まつては大變と、二人は、疾くも姿を隱した。

菅野少佐は、政府への報告書を認めて、郵便局へ、持たせてやつた。その後で、段々、今迄つ經過を、考へて見ると、大山縣令が怪しい。考へれば考へるほど、疑問が、湧いて來る。

『鳥渡申上げます』

『何ぢや』

『草牟田も、やられさうで、下河邊、佐々木の兩屬官は、行方不明だ、といふことです』

菅野は、額に手を當て、深い嘆息を吐いた。

一二

大山が、彼れほど引受けたのに、草牟田の倉庫さへ、既に蹂躙された、といふのだから、此に至つては、菅野も、大山を信じては居られなくなつた。早速、馬に騎つて、草牟田へ向つた。現狀が何んなか、一應は、見て置かう、と思つたのである。

凜々しい扮裝の壯士が、三々伍々、隊を組んで、腰には、長刀を横へ、手には、棍棒、槍、又は鐵砲を携へて、白晝である、といふのに、公然、往來をして居る狀態は、泰平の世に、あるまじき凄い事である。その中を、菅野が、馬で急ぐのであるから、動もすれば、妨げられやう、と爲る。可成く裏道傳ひに、逃ぐるが如くして行く。

途中まで來ると、杖に縋りながら、恰で蟲が這ふやうに、して來るものがある。遠眼であるから、判然は解らないが、佐々木のやうに、思はれた。菅野は、馬の歩みを停めて、道側に待つて居る、と、そのうちに近づいた。見れば佐々木に相違ない。

『やッ、位々木か』

『上官、之れにおいでに、なつたのですか』

『うむ、此處まで來た所ぢやが、汝、何うしたのか』

『慘い目に逢ひました』

『まア、少し離れて居なさい。何うも臭いな。之りや、鼻持がならぬ』

『臭いのは、小官で御座います』

『汝が臭いのか、恰で肥桶を、開けたやうぢや』

『學校の奴が押寄せましたから、一時は隱れたのですが、遂々、見付け出されまして、打つやら毆くやら、此奴が、火藥に水を注ける事を主張したのぢやから、思ひ切り酷くやれ、といふので、終には肥溜の中へ、ぶち込まれまして、漸く這上ると、又たぶち込まれ、三四度行られたのです。それを、辛ふじて遁れまして、後邊の森林を、通りて、拔けて此處まで、逃げて參りましたのです』

『開けば、臭いも無理はない。肩の邊りに、不潔な紙が附いて居る。その汚なさは、普通りでなかつた。

『何うも、仕方がない。之れも職務の上から、起きた災難ぢや、而て、彈藥は、何うなつた』

『水の注からないのは、大概運びましたらう、と存じます』

『小銃は、何うなつた』

『無論、それが目的らしかつたです』

『ふーむ、左樣か』

『上官は、之れから那邊へ……』

『一度、櫻島へ渡つて、實況を見た上で、この地を、引上げる事にしよう』

『イヤ、それは危險ですから、之れより直ぐに、御引上げになつた方が、宜しう御座りませう』

『危ないには違ひないが、政府から、預つて居るものが、何となつたかを、知らずに引上げては、職務の責任上、宜しくない』

流石は、少佐でもやらう、といふ人は、矢張り異つた所がある。

幸ひ、二三町來る、と、大きな井戸が在つたから、菅野が、自ら水を汲み上げて、佐々木の身體へ注けてやつて、

悉皆汚ないもの丈けは、洗ひ落した。如何に、曖地の鹿兒島でも、未だ二月の上旬である。冷水を頭から浴びて、濡れた儘まで歩く。その寒さ冷たさは、一と通りでなく佐々木は慄々ふるへながら、菅野に、從いて來る。

『上官、上官……』

不意に呼びかけられたので、四邊を、見廻すと、右手の横丁から、駈け出した一人が、

『やッ、上官でしたか』

『おう、植村か』

『何うしたか』

『只今、櫻島から、引上げて參りました』

『矢張り亂暴者が行つたか』

『亂暴とも、何とも、怪しからん事です』

『汝は、之れから、佐々木を伴れて、役所へ行け。それから、栗原主計にも言ふのぢや。若し、己れの歸る迄に、不穩の形跡があつたら、栗原と佐々木を、第一番に、何れへでも遁れる事にしろ、熊本鎭臺へ、始終の事を、報告して呉れ、と、いふのぢや、よいか』

一二

『上官は、如何なさいます』

『己れは、可成く櫻島へも、行つて見度い、と思ふし、後事も見て行き度い、と思ふから、己れの事は心配せず、汝等は、己れが言ふた通り爲るのぢや。可いか』

『ハイ』

『それぢや、疾く行け』

『ハイ』

氣は進まないが、上官の命令であるから、止むを得ず、二人は、役所の方へ行つた。

菅野は、二人に別れて、洲崎の大門口へ來た。船頭が、小舟を、洗つて居た。

『オイ、櫻島まで、行つて呉れ』

『最早、船洗つてるだから、駄目だよ』

『少し急ぐ用事があるのぢやから、何卒賴む、賃錢は高くても、可い』

衣袋から、銀貨と紙幣を、摑み出した。

『さア、之れ丈け與るから、是非行つて呉れ。直ぐに歸つて來るのぢや。決して手間は費らせん』

船頭は、眼を圓くして、

『そんなに、澤山は要らねえのだ。折角の賴みだから、行つてやらう』

『何卒、賴む』

菅野は、船に飛乘つた。船頭は、直ぐに漕ぎ出す。水は飽迄も、碧く深いが、波は、少しも立たない。例の櫻島は、悠々と、灣の入口に、横はつて居る。鹿兒島灣の風光は、實に雄大なものであつて、恐らく世界でも、屈指の方だらう。何んな美い景色も、今日の菅野には、些の快感を與へない。振返へつて見る、と、街の方では、何處となく、人の叫びが聞える。學校の連中が、暴れ廻つて居るのであらう。

櫻島へ、來て見ると、此處も、慘狀を極めて、役所の門や柵は、滅茶々々に、なつて居た。倉庫も、大半は破壞されて、火藥は、影も止めず、皆な奪ひ去られてあつた。菅野は、視察を終つて、元の船へ乘つた。賃錢を奮發した甲斐が、あつて、船頭は、一生懸命に、櫓を押すので、船足は、存外に迅く、もう大門口へ着いた。

馬は、佐々木と、植村に預けて、先きに役所へ歸したから、菅野は徒歩で、役所へ來る途次も、非常な侮辱を加へられた。併し、それを堪へて、歸つて來たのだ。二人は、既に栗原と共に、役所を去つて、那邊へ行つたか分らない。自分は、之れから縣廳へ行つて、大山に逢ふた上で、この地を去らう、とするのである。

縣廳へ、來る途次も、隨分、迫害は受けたが、自分は、只だ身を完ふして、この顚末を、政府へ報告する責任があるので、深く覺悟をして居るから、如何なる、恥辱も忍ぶ氣で、辛ふじて、縣廳まで來た。

大山に、面會を申込む、と、邸の方に居る、といふので、邸へ、遣つて來た。

『やア、菅野さん、何うも困つたよ』

『事、此に及んでは、もはや言ふ可き事も、ありませぬ。自分は、自分の信ずる所に從つて、然るべく行動を、採る外はない。就ては、先刻御預け致した。金子入りの袋を、御返し下さるやう……』

大山は、手を拍つて、執事を呼んだ。

『オイ、縣廳へ行つて、菅野少佐から預つた、袋を持つて來い』

『ハッ……』

間もなく袋を、持つて來た。大山は、鳥渡、封印を檢めた。

『さア、之れぢや』

『之れは、御手數でした』

菅野が、袋を見ると、大層小さいやうだ。一ぱいに詰めてあつたのが、袋の底に、少しばかりあるやうだから、不思議に思ふて、開けて見ると、二千五百圓丈けあつた。

『やッ、之りや……』

『何ぎやか、したかな』

『二萬九千七百圓在る筈の金が、二千五百圓丈けしかないが……』

『こや、怪しからん。己どんが奪つた、といはれるのか』

『イヤ、左樣は申さぬが、不足して居る』

『預ける時に、何故、數へて預けぬか、封印の儘ま預かつて、今ま返したのぢや。封印を見なさい』

大山は、ズッと立上つた。承廛に在る、短槍を採つて、

『封印を檢めなはれ、答へに依つては、許さぬぞッ』

受取つた時に、封印を見なかつたのだ。菅野に過失はある。況て、之れが爲めに、決鬪を爲る位ゐなら、今迄堪忍はせぬのだ。終に菅野は、大山に陳謝つて、この場を去る、と共に、鹿兒島の地を離れた。

西郷の決心と勅使派遣の内情

一

鹿兒島は、今ま混亂して、殆んど無政府の狀態である。この際、若し西郷が居つたなら、或は又た、局面の開きやうも、あつたらうが、中原問題の起る前から、西郷の姿は、鹿兒島に、見えなくなつた。大根占といふ、土地に居つた時、弟の小兵衞が來て、暗殺の一條を告げた。

『そりや、怪しからん事ぢや。猶ほ充分に、調べて見たら、可からう』

と、輕く受流して、小兵衞を歸した。その跡で、村田新八を伴れて、日向山の溫泉へ、出かけてしまつた。

今日も、早朝から、村田を對手に、黑白の爭ひで、頻りに碁盤を見詰めて、西郷は、考へ込んで居た。

『さア、先生の番で、ごはす』

『左樣急かんと、待ちなはれ』

『今度は、何ぎや考へなはつても、先生の敗けでごはす』

『未だ〳〵、左樣は……』

村田は、頻りに勇んで居るが、西郷の力は、苦しさうであつた。折柄、障子が開く、と、宿の婢を案内に、中島健彥が、廊下に現はれた。

『やア、中島か』

『ハイ』

『轉はん、はいれ』

『御免下はれ』

碁盤を押退けて、西郷は、

『何か、用事かな』

『困つた事の出來申してな』

『中原一條か』

『まア、之れを御覽下はれ』

中島の差出した、書類を受取つて、西郷が、之れを見る、と、警察署の用紙に認めたもので、丁寧に、一枚宛讀んでゆけば、正式の訊問調書である。中原以下廿幾人といふ、多數の口供が、いづれも一致して居る。それが皆な、西郷、桐野、篠原の暗殺を、自白して居るのであつた。

『政府な、怪しからんものでごわす』

『うーむ』

西郷の顏が、少し赤くなつた。書類を、村田に渡して、

『之りや、この儘には、なるまいな』

『無論の事で、ごわす』

深沈にして、思慮の在る、村田も、之れを讀んで、頗る驚いた。

又もや、廊下に、足音がした。ずつと、はいつて來たのは、桐野利秋である。

『おう、桐野』
『先生、鹿児島な、豪い騒ぎでごわすぞ』
『はは了、何を騒ぎ居るのか』
『政府な、先生を暗殺する、といふて、警部を、澤山に遣し居つた。それを憤慨して、壯士共な、政府の罪を、責めにやならん、といふて、そりや、强か騒ぎで、ごわす』
『そぎや、騒いでは困る。オイ村田、何ぎや、したもんかな』
『兎に角、鹿児島へ、歸へんなはるのが、可か』
『左樣するかな』
桐野も、中島も、それが爲めに來たのであるから、異論のある可き筈はない。之れから、馬の支度をして、四人が、一時に、宿を出た。
加治木、重富邊へ來る、と、鹿児島の騒ぎが、少しは知れた。加治木を、通つた時に、西郷の詩が在る。

白髮蒼顏非所意　壯心橫劍愧無勳　百千究鬼吾何畏　脫出人間虎豹群

と、いふのであつた。
鹿児島へ近くなつて、西郷の馬が、甚太く弱つた。
『馬な疲れたやうぢやから、少し憩まうかなう』
『もう僅少でごわすから、左樣急がずとも可う、ごわせう』
すぐ前の、百姓家へ、村田から、事情をいふて、憩ませて貰ふ事になつた。西郷は、馬から降りて、その家へ、ずいと、はいつた。

二

西郷の死後五十餘年も經つた、今日でも、猶ほ且、その名を言はずして、單に先生といへば、西郷である、と、他に思はせるほどの、西郷が、未だ生きてる間の人望は、恐らく神の如くであつたらう。鳥渡、緣先へ腰を、下された丈けでも、その家のものは、何れほど嬉しいか、老人などは、既う涙を、拭いて居る。
『サア、先生樣、何うか、之れへ……』
西郷は、小腰を曲めて、
『こや、御厄介で、ごわすな』
『汚れて居いますが、何卒、之れへ……』
『イヤ、これで可か』
緣先へ、ズラリと並んだので、近所のものは、皆な跣足で飛出して、遠くから見て居る。西郷が、澁茶を嚥みながら、不圖、右の方を向く、と、七歲位の子供が、小さな机を控へて、頻りに手習をして居た。子供好の西郷は、之れを見る、と、滿面に、笑を湛へた。
『やア、手習仕居るなう』
子供は、面目惡さうにして、手習を、つゞけて居る。
『手習は、能う爲んけや、不可んよ。人間な、字を知らんと、莫迦でごわす。やツ、そや不可ん。點な、うたんことにや、否、其處ぢやごわへん、斯ぎや、うつのぢや』
大きな身體を、少し橫にして、右の手を延ばした。筆を採る、と、子供の書いた、字の側へ、點を一つ、うつたのである。

『そや、字の形な、出來申した』

子供の親は、何れほど嬉しいか。西郷先生が、手習を敎へて、下されたのだ。この子供の行末は、定めて幸福の多い事であらう、と、兩手をついた儘ま、西郷の後姿を、熟と見て居る。眼には、嬉涙が、溢れるほどである。

村田は、頻りに桐野と、語つて居たが、その話も、何時か停んで、之れを見て居たのだ。

『先生、この子供な、却々字な上手で、ごわすよ』

『うむ、左樣な』

桐野が、突然叫んだ。

『やッ、もう暮れるが』

『そいぢや、行かうか』

と應へて、西郷は立上る。外のものも、均しく立つた。その折柄、鹿兒島の方から、學校の青年らしいものが、彼是れ四五十人、名自、甲斐々々しい扮裝をして、揉みに揉んで、此方へ、駈けて來る。漸く近付く、と、二三人の青年が、ばら〳〵と、駈け拔けた。西郷を見るや、大地へ、ピタリと、手をついて、

『やア、先生、御歸りでごわすか』

『足下等、何處へ、行きなはるか』

『先生な、御迎ひの爲めで、ごわす』

『何ッ、已どんな、迎ひの爲めとか』

『、イ』

『足下等の、その扮裝な、何ぎや、しなはつたのか』

稽古着に稽古袴、腰に大刀、手には、槍や小銃を、持つて居る。西郷が、不審に思ふも、無理はない。

『戰爭起す、といふ事で、ごわすからなア……』

『戰爭起す、ふーむ、そや、誰れが……』

青年は、默つて仕舞つた。村田は、手を組んで、熟と、考へ込んで居る。中島と桐野は、ぐッと進んで、

『鹿兒島に、變つた事な、ごわへんか』

『別に變つた事も無か、只だ磯の火藥な、奪ひ取りましてな』

『やッ、火藥奪ふた、とか』

『悉皆、奪ひ取りました』

四人の眼は期せずして、ピタリと見合ふた。

『火藥な、奪ひ取つた跡な、火を放けたか』

『否、火な放けませぬ』

『ふうむ、火を放けぬ、とな、そや失策た』

火を放けぬのが、何故、失策であつたか、桐野は、矢張り豪い所があつた。倉庫を燒いて仕舞へば、その始末は、何とでも決くのであつた。火藥奪ふて、倉庫が其儘までは、何ともしようがない。

『先生、こや一大事でごわす、已どんな、中島と、一歩さきに參りませう』

『うむ、左樣して呉れ』

桐野、中島は、青年を率ゐて、鹿兒島へ急ぐ。

日は今、漸く暮れんとして、晩鴉の、塒を求むる聲喧しく、軒場に繫ぐ、駄馬の嘶きも、何となう寂しさを、增すのみである。

『先生、意外の大事に、なり申したな』

『うむ』

『無事には、治まるまい、と思ふが、何ぎやなさる』

『何事も、只だ天でごわすよ』

村田は、この一言に、無限の感慨に堪へず、跡は、何も言はずに、下を向いた。

二

利害を打算して、進退を決する人は、世間に幾何もあるが、利害の感念を、全く離れて、自然の運命に逆らはない、といふやうな、大きな人物は、古今を通じて、餘り多くないやうだ。天下國家の爲めに、處する時と、自分一人の爲めに、する時と、それは、自から別がある。天下國家の爲めに、處する時の、人の覺悟は、存外に易いものであるが、自分一人の爲めに、する時の、人の覺悟は、思ひの外に、至難しいものだ。西郷は、其難きに處して、さらに迷はなかつた。その點が、西郷の偉人たる、所以であつた。

私學校の青年が、一時に爆發して、政府の火藥庫に、掠奪を恣まにした。その前途は無事に治まるまい。自分が關係すれば、猶更ら事は、大きくなるばかりだ。或は天下の禍亂を、生ずるやも知れないのである。西郷が、此立場に於て、少しも煩悶せず、徒らに工夫を加へず、村田が、其覺悟を、聞くに及んで、只だ『天でごわす』の一語を、以て答へたのは、非凡の人物に非ざれば、決して能はざる所である。

斯くて、西郷は、村田と共に、武村の宅へ、歸つて來た。各所から、種々の情報を、齎らして來るのを、別に五月蠅といふ、顔もしない。さればとて、其情報を聞いて、喜びもせねば、怒りもせぬ、平然として、無事の日の西郷と、さらに別は、ないのであつた。

桐野は、學校へ來て、篠原にも逢へば、大山にも逢つた。この時は、菅野少佐が決心して、鹿兒島を、去つた時で

ある。今に及んでは、何とも始末の、決けやうがない。それに、暗殺一條は、既に公然の秘密で、誰れ一人として、知らぬものはなかつた。普通の手段を以て、青年を鎭撫し得る、見込みも立たないし、また、鎭撫した後ちに、今迄の亂暴の、跡を掩ふて、政府に、曖昧の處置を取らせる、といふ事も出來ねば、政府も、必ずこれに應ずる筈はない。却つて、政府では、之れを好機會として、大に鹿兒島を、攪亂するに違ひない。從つて、西郷はいふまでもなく、その他の重立ちたるものも、嚴重の處分を加へられるのは、火を視るよりも、明かである。然る上は、寧そのこと、男子らしく、乾坤一擲の勝負を、試みるの外はなからう、といふ事に決して、西郷の覺悟を、聞く爲めに、武村へ行くといふ事になつた。大山、篠原、別府、桐野の四人が、この相談を決めて、武村へ、乘込んで來たのは、二月七日の事であつた。

篠原國幹は、沈勇にして、頗る思慮の深い人であつた。從つて、西郷の信任が、最も深かつたのは、此人であつた。如何なる事についても、篠原が可い、といふた事には、餘り西郷の、不承知はなかつた、といふ事である。戰陣に臨んでは、號令をかけないで、自ら陣頭に立つて、動作を以て、進退を示した。此十年の役にも、その流儀で遣りつけたから、篠原の進む處は、何時も激戰になつて、官軍も、之れに惱ませられた事は、尋常でなかつた、といふ事だ。

此に於て、官軍では、何うかして、篠原を斃さう、といふので、苦心の末、卑怯のやうだが、狙撃の外はない、と決した。吉次峠の戰鬪に、例の如く、篠原が、銀造り日本刀を帶して、大に味方を、勵まして居る所を、江田少佐が遙かに之れを見て、只だ一發に狙撃して、斃して仕舞つた。江田の狙撃も賞められたが、篠原の戰振は、老將軍の間に、話草に殘つた位である、征韓論が、破れた時に、

飲馬鴨綠果何日　一朝事去壯圖差

此間誰解英雄恨　袖手春風咏落花

といふ、詩を殘して、東京を去つた。

さて、四人は、西郷に逢ふて、之れ迄の成行を、桐野から話した。それについて、大山が、今後の事を、語る。要は、正々堂々の陣を張つて、政府を責むると、いふに在るのだ。

始終を聞いて、西郷は、只だ點頭のみであつたが。

『篠原どん、足下の考へな、何ぎやもんか』

『今日となつては、斷行する外は無か、思ひまする』

『そいぢや、遣る事にしなはれ』

此に於て、擧兵の大事は決した、極めて簡單なものであつた。

四

明治十年一月二十四日は、畏れ多くも　聖上に於かせられては、京都行幸の爲め、東京御發輦の、當日であつた。時に、西南の警報、頻りに來つて、政府の大官を、驚かしつゝある最中で、閣臣の間には、この行幸に就て、大分議論も、あつたのであるが、一たび御發表に、なつたものを、單に西南不隱の、警報位ゐで、行幸中止と、いふやうな事は、皇威にも、關する次第であるから、之れは是非、御決行遊ばされる方が、人心の動搖を、抑へる上に於ても、最も必要である、といふ議論が、終に勝を制して、愈よ海路を、神戸へ向はせられる事になつた。高雄、清輝、春日、龍驤の四隻が、供奉艦として、海軍中將、川村純義は、御召艦へ乘込み、海上は至極靜穩に、神戸へ御着、それより、京都行在所へ、入御あらせられた。

然るに、西南の風雲は、日一日と、險惡になつて來て、今にも大事の、起るが如き狀況に、人心の動搖も甚太しく、この儘に、打捨て置ては、國家の不利益も、尠なからず、何とかして、鎭撫の方法は、なきものかと、ひそかに心を、苦むるものも多かつたが、殊に、西郷と、深い關係の在つたものは、一段と、其心配の多いも、無理でない。大久保

利通、川村純義、大山巖、西郷從道の四人を始め、三條實美、山縣有朋等の人々は、西郷の心事を、能く知つて居るから、豈夫に、西郷が、無謀な事はしまい、とは、思ふやうなものゝ、一身の利害を、念としない、西郷のやうな人は、往々にして、周圍のものゝ犧牲に、なる事があるのだから、今のうちに、何とか仕て、西郷を、救出す工夫を、廻らさねばならぬ、と、種々に、心配をして居る、所へ、意外にも、私學校黨の爆發といふ、電報が着いた。

『火藥庫を侵し、汽船を奪ふて、私學校黨の叛跡は、既に顯著なものがある。西郷も、恐らくは之れを、承知しての事であらう』

といふやうな、極めて簡單なものではあつたが、白晝公然、この事を行ふは、非常の決心がなければ、出來ぬ事だ。唯だ疑問とす可きは、西郷が、之れに關係して居るか、否の一點であるが、最初に於て、西郷の關係はなくとも、漸次に、事件が進めば、情義の上から、關係を生じて來るに、違ひない、左樣なつた日には、國家の爲めにも、一大事であるし、西郷の爲めにも、宜しくない。また、西郷さへ、抑へて仕舞へば、その他のものは何とでもなる。一日もはやく、西郷を抑へるのが、最良の策であるといふ、事に決した。

川村は、西郷と、姻戚の關係があつて、最も能く、西郷の心事を、解して居るが、西郷の方でも、川村を、深く信じて居る。この際、川村の工夫一つで、西郷を奪ひ去る事は、左迄に至難しくもなからう、と、いふやうに、他も左樣見て居るし、川村も、又た爾く信じて居るから、二月七日になつて、秘密に、上奏の手續きに及んだ、その趣意は、『西郷に逢ふて、その不心得を諭し、暴徒の鎭撫をなさしめて、然る後ちに、同人を引連れ、歸る可し』

と、いふに在つた。之れには、三條始め、西郷に同情する、人々の盡力もあつた。幸ひに　聖上の御沙汰が下つて、川村は、高雄艦へ乘込み、即日、神戸出帆と、定まつた。

艦長は、少佐伊東祐享で、内務少輔の林友幸も、同行する事になつたが、林の行くのは、山縣の盡力であつた、といふ。山縣は、西郷に、最も親善して居たもので、西郷の爲めには、二度迄も、救はれて居る關係があるので、林の

同行する事になつたのは、全くそれ等の關係から、と見て可からう。

九日の午後には、鹿兒島灣へ着いた。先づ碇を降して、陸上の光景を、覗ふて居る。迂濶上陸して、抑へられた日には、それこそ一大事であるから、容易に、上陸は出來ない。時に、一隻の早船が、陸を離れて、四挺櫓の掛聲勇ましく、高雄艦を望んで、漕ぎつけて來る。川村は、甲板に立つて、遙かに之れを、見て居るのだ。

五

早船は、漸く近づいて、艦の左舷に、ピタリと着けた。川村は、欄干に肱をかけて、ぢッと、早船を瞰下した。

『やッ、川村先生で、ごわすか』

『おう足下、野村か』

『久濶ごわした』

『まア、上れ』

『梯子な、下して無か』

『今ま、直ぐぢや』

この壯士は、野村忍介と謂ふて、學校でも、却々、勢力のある方で、川村とは、古い馴染であつた。甲板に、椅子を列べて、川村は、待ち受けて居た。伊東艦長と、林友幸とは、川村の背後に控へた。所へ、野村は上つて來た。凛凛しい支度で、刀を帶して居るのだ。

『先生、相變らず御壯健で、ごわしたなア』

『足下も、無事ぢやッたなう』

『上陸しなはるなら、御案内致しませうか。』

『否、上陸は、未だ爲ぬ。そいよりは、大山な居るかな』

『縣令で、ごわすか』

『うむ』

『居られますが……』

『鳥渡、呼んで來て吳れんか』

『先生、上陸しなはつたら、可か』

『そぎゃ、指圖はするには及ばぬ。大山へ、此處まで來るやう、執次いで吳れ』

『ハッ、併し、先生な、何ぎや用事で、來なはつたか』

『そいを聞いて、何ぎやするか』

之れで、野村は、默まつて仕舞つた。

『さ、急ぐのぢや、速く行きなはれ』

『ハイ、そいぢや、御免……』

野村は、直ぐに小舟へ、乘移つた。櫓拍子揃へて、勇ましく漕いでゆく。それを見送る、川村と伊東、林も共に、舷門に立つ、川村は心のうちで、

『此傳言で、大山が、來て吳れるか、何うか、もし來ない、とすれば、差當つて西郷に、逢ふ可き傳手がない。自分の上陸する事は、何分にも危險である。その儘まに、抑へられて仕舞へば、折角に、此處まで來た、甲斐もない事にならう。西郷に、逢へさへすれば、何としても說きつける。萬一にも、見込が立たずば、直に西郷を、乘せた儘ま、出帆して仕舞へば、可いのぢや。之れが、弟一の良策ではあるが、この策の破るゝ時は、生きて再び、西郷と、相會せざるは勿論、自分の子弟にも均しい、幾百の青年を、見殺に爲る事になる。野村が、巧く大山へ、執次いで

呉れゝば可いが』

と思ひながら、野村の船が、見えなくなるまで、ぢッと、見送つて居たが、やがて、船室へ引取つた時、川村の頬には、涙の痕が見えた。

少焉すると、甲板が、大分賑かになつて、はげしい足音が、船室の前で、停まつた。

『ハッ、大山縣令が、見えました』

『うむ、左様か』

川村は、嬉しさうに、立上つて、甲板へ出る、と、既う伊東艦長と、話込んで居た。川村は、ズカ〳〵、進んだ。大山も立上つた。兩人は、均しく手を握つた。

『やア、何うぢや』

『相變らずぢやな』

『貴下、何ぎやして來たか』

『困ること仕居つたなら』

『何か』

『火藥の掠奪な、彼りや、何ぎやり理由か』

『政府な、刺客を送つて、西郷どんを暗殺しよう、としなはる。そいを聞いた、青年が激昂して、暴れ廻つたのぢや』

『何ッ、西郷どん暗殺……己どんな、始めて聞くが、そや何ぎやことか』

『大久保と川路が、警部な送つて、西郷どんの寢首な奪らう、と、仕居つたのぢや』

『ハッハ、、、、、、そぎや、莫迦な事があるか』

『これを見れば、解る』

鼻先へ差出したのは、何か知らぬが、綴込んだ書類の如きものであつた。

六

中原警部を始め、二十幾人の口供、それを一括して、在るのを示したのだ。見れば、正式の警察調書であるから、疑惑を挾む可き、餘地はないのだ。川村も、之れには、只だ驚くの外なかつた。

『そぎや事情で、ごわすからな、學校の人な怒るも、無理はごわへん』

『こい丈けの證據があつては、政府も、申譯けは御座るまい。併し、裁判所へ、訴へなはつたか』

『そや、手續きもしようが、裁判所な、依頼にならんからね』

『裁判所は、公平でごわせう』

『西郷どんを、暗殺しようとする、政府な、裁判所は、餘り依頼にも、ならんからなア』

川村も、此一言で、少し撓んだ。苟も政府ともあらうものが、只だ一人や二人のものを、公明な方法を以て、抑へる事が出來ないで、卑む可き、暗殺手段を以て、闇から闇へ、葬つて仕舞はう、とする、その政府の下にある、裁判所だ。大山が、依頼にならぬ、といふたも、決して無理ではない。

『裁判所な依頼にならん、として、西郷どんな、何きや爲るか』

『東京へ出る、との事で、ごわす』

『エッ、そや、可か考へぢや。そいが一番、可か』

『既う、その支度に、かゝつて居るのぢや』

『この船で、行きなはつたら、可か』

『左樣はなるまい、と思ふ』

『何故か』
『人數な、餘り多いでな』
『人數な、何れほど在るか』
『未だ判然分らんが、一萬か二萬もあらうかな』
『エッ、そや、何の人數か』
『西郷どん、護衛の人數ぢや』
『護衛とな』
『刺客を送るほどの、政府でこわすから、途中の變も、謀り難いで、學校の人達な、護衛に從くとの事ぢやよ』
『そいにしても、一萬二萬は、多いやうぢや』
『政府に備へるには、そいでも少なからう、との事ぢや、ハッハ、、、、、』
話も、此に及んでは、もはや、終局の外はない。多數の人が、腕力を以て、政府と爭ふ、となつては、內亂と同じ事である。
『無論、兵器を持つて、行きなはるぢやらう』
『鐵砲位ゐはな』
『西郷どんな、そいを可か、いふのか』
『陸軍大將でごわすから、差支へ無か、いふ事で、ごわした』
『ふーむ』
何う考へても、之れは謀叛になる。豈夫に、西郷が、こんな事を、爲せもすまい、とは思ふが、併し、大山ほどのものが、之れ迄に斷言るには、必ず據ろがあるに違ひない。けれども、川村は、西郷の爲人をよく、知つて居るか

ら、今や、半信半疑のうちに迷ふて、如何とも、決する事が出來なかつた。
『何うぢやらうか、己どんと、西郷どんの逢へるやう、盡力して下はらんか』
『そや、他の人ぢや無か、貴下とで、ごわすからな』
『己どんな、上陸が出來んで、西郷どんに、來て貰ひ度か、思ふのぢや』
『好し、相談な、して見よう』
『こや、是非賴む』
川村の、賴みを引受けて、大山は、歸る事になつた。川村からは、猶ほ諄々と賴む。伊東も、林も、頻りに賴み込んだ。大山は、只だ點頭いて、小舟に乘移つた。
この時分の、鹿兒島市街は、恰で火事場のやうであつた。殊に、私學校の附近は、もう戰爭支度の人で、押返へすやうな雜沓だ。西郷も、頃日では、多く學校に來て居る。人氣は、之れが爲めに、一層引立つて居るのだ。桐野、篠原、逸見、池上、別府等の人々は、それ〴〵に、役を別けて、部下の指圖に忙しかつた。

七

西郷を、中央に圍つて、今が、評議の眞最中である。川上純義が、高雄艦に、乘つて來た、といふ事は、僅の重立ちたるもの丈けが、知つて居るので、一般のものには、知らせてない。大山が、川村へ面會の爲めに、現に行つて居るといふ事は、幹部の五六人が、知つて居る丈けだ。
大山が、悠々と、はいつて來たのを見て、村田新八が、
『やア、歸へんなはつたか』
一同の視線も、大山の方へ注がれた。無言で、點頭いた儘ま、西郷の前へ進んだ。

『川村に、逢ふて來申した』
『うむ、逢ふたか』
『貴下に、逢ひ度う思ふから、是非、來て貰ひたか、』と、斯ういふて居る。貴下、何ぎやなさるかな』
西郷は、少し考へて、
『己どんも、一度逢ひ度か、思ふて居つたのぢやから、こや、行つて見るか』
『行きなはるか』
『ふむ』
はや西郷は、立上りかけた。右の方に、控へて居た、篠原國幹が、急いで袖を引いた。
『先生、行きなはるのも可か。けれども、船へ乘ると、神戸まで連れて行かれるが、行きなはる覺悟で、ごわすか』
『エッ、神戸へ……』
『川村どんな、何ぎや、考へで來たので、ごわせうか』
流石の西郷も、默つて聞いて居る。篠原は、一搖膝を進めた。
『先生が、乘りなはると、彼の艦は、直ぐに神戸へ、駛るのでごわす』
『うーむ』
篠原は、豪い所があつた。川村が、態々、遣つて來た意中を、悉皆、看破て居たのだ。之れには、西郷も、思慮が及んで居なかつたか、大きな眼玉を、ギョロリ〳〵させながら、篠原の顏を、見て居る。
『誰れか、代理を遣つたら、可か』
突然、口を入れたのは、桐野であつた。大山も、之に賛成した。
『そいぢや、誰れか、遣る事にしよう』

『誰れに、しますかな』
『さア、誰れが可いか』
少し考へて、西郷は、
『逸見と河野が、可か思ふ』
『成程、それが可か』
相談は決まつて、二人を呼んだ。逸見十郎太は、剛勇無双の人物で、河野主一郎は、奇智辯才の在るものだ。この代人としては、最も適任者である。
『御用で、ごわすか』
『足下等二人で、高雄艦へ行くのぢや』
『高雄艦へ……』
『川村が、乘つて居るから、己どんの代人として、逢ふて來るのぢや』
二人は、川村の來て居る事を、全く知らなかつたのである。今ま、之れを聞いて、少しく意外の思ひをした。
『是非に逢ふて、話し度か事も、あるに依つて、上陸するやうにと、こぎや、いふて臭れ。若し來る、といふたら、足下等が、案内して來るのぢや』
『そや、必ず說きつけて、上陸させませう』
河野は、斯う答へたが、逸見は、只だ西郷の命を、聞く丈けであつた。
『己どんも、行き度か、思ふが、許して下はらんか』
一同が振返へると、西郷の末弟、小兵衞であつた。年は、未だ若いが、思慮の深い人で、何事にも、要領を抑へて びたり〳〵と、事を運んでゆくので、平生から、分別者と贈さのある小兵衞、それが、斯ういふたのだ。

『おう小兵衛か、汝も、行きなはるか』

『ハイ』

『そや、可か。汝は、川村どんに、深い馴染のあるものぢや。川村どんも喜ぶぢやらう。行きなはれ』

西郷の眼底には、涙が湧いて居たが、聲も、沈んで居る。

三人は、之れから急いで、海岸へ來た。見れば、高雄艦は、一抹の煙りを殘して、沖合へ、走つてゆく。十數隻の小舟には、例の青年が、一ぱいに乘つて、吶喊をつくつて、引上げて來た。その狀況が、平事ならぬに驚いた。

八

大山が、高雄艦を、去つた後ち、間もなく、政府の軍艦が、碇泊して居る、との噂さが立つて、之れが青年の間に問題となつた。

『彌々、事を起すについては、第一に、軍艦がないので、困つて居たのだ。然るに、政府の軍艦が、來て居るとは、この上もない事であるから、はやく行つて、奪ひ取れ』

と、いふ事になつて、十隻餘りの小舟に、各自・兇器を携へて打乘り、エッサ〳〵、漕ぎ出した。思へば、向不見の隊長で、軍艦を、手取りにしよう、とは、何とも評の下しやうもなく、呆れた沙汰ではあるが、併し此元氣が在つてこそ、日本全國の、大兵を對手に、半歲の奮鬪は、出來たのであらう。

部屋に、はいつて居た、川村と林は、何か知らぬが、甲板が騷がしくなつたので、出て來やうとした。

『林さん、何ぢやらう。大分騷いぢよるやうぢやが』

『左樣、何でせうか』

入口の扉が、ドタンと、はげしい音をして開いた。見れば、甲板仕官の一人であつた。

『エー、島渡申上げます』

『何が始まつたか』

『私學校の連中が、押かけて參りました』

『何ぎや、用事でか』

『否、用事なんぞはありません。十數隻の小船で、攻めて來ましたので……』

『エッ、攻めて來た、のか』

『ハイ』

之れは、只事でない。聞流しに、爲可き事でないから、すぐに二人は、甲板へ出た。果然、私學校の生徒らしいのが、各自、勇ましい扮裝で、一隻に二三十人も、乘つて居るだらうが、ワイ〳〵いふて、騷いで居る。この高雄艦へ斬込まう、とでもいふのだらう。氣のはやい奴は、鉛綱へ縋つて、猿のやうに、登つて來る。

『こらッ、オイ、梯子降せ』

『降さんと、火を放けるぞッ』

『こらッ、何故、降さんか』

咽喉を枯らして叫ぶが、艦の方からは何とも答へない。彼等の騷ぐを、見て居るばかりであつた。

『こりや不可んぞ、構はんから擊て〳〵』

『擊つかなう』

『擊て〳〵』

このうちに、指揮官らしいのが居て、頻りに擊て〳〵と叫ぶ。間もなく、小銃の音が聞えた。シューッ〳〵と、銃丸が飛んで來る。

事、此に及んでは、對手になるか、避るかの二つのうちだ、豈夫に、此連中を相手に、戰ふ事もならぬ。最早避けるの外はない。川村から、艦長に、この旨を通じたので、艦は、錨を捲き上げた。繋つて居たものは、皆な海中へ落ちた。浮き上つて、小船へ泳ぎつく、といふ騒ぎだ。

そんな事には頓着なく、高雄艦は、方向を變へて、沖合へ、駛り出した。斯うなつては、如何ともしようがない。空しく艦の去るを見て、腕を撫り乍ら、引上げて來た。

邊見、河野と、小兵衛が、海岸へ來た時は、この連中が、引上げて來た際であつた。事情を聞いて、三人は、顏を見合せた。剛勇無双の邊見でさへ、之れには些か、呆れた容子であつたが、さて斯ういふ事に、なつて見ると、今は三人も、歸る外はないのだ。

西郷は、三人から、此仕末を聞いて、落膽したやうであつた。

『そいぢや、川村も、引上げ居つたか』

『艦が、沖の方へ、駛るを見申した』

『左樣か』

その晩になつて、櫻島の蔭に、艦は隱れて居る、といふ事が判明つた。川村も、何となく西郷に、心が殘つて、此儘ま歸る事が出來なかつた。篠原や桐野が、相談の上で、大山に、頼んで人知れず、川村を訪ねさせた。それは、西郷の面會する事は、到底むづかしい、といふ事を通ずる爲であつた。川村は、終に涙を呑んで、鹿兒島灣を去つた。

九

西南の風雲が、日を追ふて、險惡になつて來るので、文武の大官は、殆んど京都に、集つて來た。その大半は、何とかして、西郷を、救ひ出したい、といふ希望を、有つて居る連中であるから、頻りに協議を凝らした。西郷に對す

る、一般の情に、深淺の別はあつても、皆な之れを喪ふ事を惜んで、是非、助け度い、といふのに、一致して居たのは、實に西郷の德望が、然らしめたのである。

陸軍中將、山縣有朋は、當事の陸軍卿であつた。謹嚴寡默の人で、識量は狹いが、一分の俠氣はある。殊に、西郷は、先輩として、尊信して居た人ではあるし、旁々以て、此禍中から、救ひ出したいの考へはあつた。陸軍少輔、大山巖は、心の底から、西郷を慕ふの人だ。海軍は、川村純義が、抑へて居るから、平生に、戰鬪を好む軍人も、この時ばかりは、偏に平和を望んだ。この場合に、川村が、鹿兒島へ行つたのは、萬人皆な、平和の望を繫いで、その行が、徒勞に屬さないやう、と、そればかりを、偏に祈つて居た。

然るに、備後の尾之道から屆いた、川村の電報に由る、と、その望みも、全く空しくなつて、殆んど平和の見込みはない、とあつた。事、此に至つては、徒らに西郷へ對する、情誼の爲めに、天下の大事を、誤るやうな事があつては、それこそ 聖上へ對して、相濟まぬ事になる、といふので、海陸兩省ともに、動き始めた。世間は、一刻毎に、騒がしくなつてゆく、當時の參議、伊藤博文は、熱心なる平和論者であつた。

『内治の改良も、漸く其緒について、幾分の曙光を、見ることが出來るやうになつた。外國の交際も、日に繁を加へて來て、之れからが、我帝國も、向上の途に、つく可き秋で、決して内亂抔に、國力を費す可き場合でない。何としても、西郷派の不平は、抑へて仕舞はねばならぬ。それには、政府が、多少の讓歩を、しても可いではないか』

と、いふ意見を以て、頻りに當路者の間を、說いて廻つた。三條相國が喜んで、之れを迎へた。終に三條の盡力にて、事の運びがついた。この議が、何時か天聽に達して、此に難有き御沙汰が、降る事になつた。

有栖川二品熾仁親王殿下に於かせられては、愈よ勅使として、鹿兒島へ向はせられる事に決した。陸軍少將、野津鎭雄、同三好重臣の兩人は、護衞兵司令長官の名義を以て、御供する事になつた。聖慮は、固より一視同仁ではあるが、維新の大業の一半は、全く西郷の手に、成つたのである。殊に、西郷の精神が、勤王愛國の至誠を以て、充たさ

れて居る事は、上下共に知る所であるから、畢竟、この御沙汰も降つたのであらう。且は、西郷さへ抑へれば、それで、天下は靜穩になるのである、といふの御思召も、あらせられたのであらう。一切の準備も出來て、御出發の前夜、天賜の酒肴を以て、宮中に、盛宴が張られた。所へ、熊本鎭臺から、電報が來た。その意味は、

『西郷隆盛の叛跡は、既に掩ふ可らず、學校兵を率て、鹿兒島を出發し、その先鋒兵は、佐敷に到着す。仍て、臺兵の一部は、同方面に向ひたり』

と、いふのであつた。

三條以下の苦心も、この電報で、水泡に歸して仕舞つた。苟も鎭臺兵が繰出した、とあつては、勅使下向の要はない。立派な謀叛であるから、國民へ對しても、西郷一人を、庇護する事はならぬ。平知の使節たる可き筈であつた、有栖川宮樣は、直に征討總督の大任を、拜受する事になつた。

詔

鹿兒島暴徒擅に兵器を備へ熊本縣下亂人國憲を憚からず、叛跡顯然に付征討被仰出候條、此旨相達候事

嗚呼、斯くて西郷は、朝敵の首魁と、なつたのである。別に。

朕卿を以て鹿兒島逆徒征討總督に任じ海陸一切の軍事並に將官以下の黜陟賞罰、擧げて以て卿に委す　卿題勉從事し平定の功を奏せよ。

との御沙汰が下つた。

山縣、川村が、陸海の監軍、第一旅團司令長官の、野津鎭雄と、第二旅團司令長官の、三好重臣は、九州へ向つて、先發する事になつた。總督本營は、大阪に置き、戰機を見て、筑前博多へ進む事に、內定したのである。

警部連の處分と判事連の活動

一

政府側と、西郷黨の間は、日一日と、反目して來た。其間に、離間中傷も行はれたから、相互の感情は惡くなるばかりだ。終には仇敵の如く、嫉視するに至つた。されば、其反感は、何等かの機會に、必ず衝突して、恐る可き結果を見るであらう、とは、敢て識者のみならず、一般の人までが、皆な左樣思ふて居たのであるが、只だ西郷が彼の通りの人格者である、といふ丈けに信賴して、假令、桐野や篠原が、何んなに騷いでも、それは、僅の一時の空騷ぎであつて、決して憂ふ可きほどのものでない、といふやうに、考へて居た人もあつた。

然るに、いよ〳〵擧兵の場合には、豈夫と思つて居た、西郷が、陣頭に現はれたので、政府の狼狽は尋常ならず、種々な方法を以て、大事にならぬうちに、抑へつけてしまはう、としたが、既に手遲となつて、その時は、薩軍の先鋒隊が、鹿兒島を、離れた際であつた。

私學校黨の暴發には、種々の原因もあつたが、暗殺事件は、其主たる原因であつた。警部連のうちには、明白に暗殺の事を、白狀して居るから、絕對に、僞作の調書とのみは思はれない。疑惑の眼を以て見ても、その一部は、確かに認められる。拷問の苦痛に堪へずして、心にもなき白狀をしたものだ、とすれば、別の理由も出やうが、萬一、左樣した人が居た、なれば、實に沙汰の限りである。自分は、常に苦痛を受けても、生命にかけて、之れを堪へるのが

男子の本領であつて、國家に、一大變亂を引起す、原因ともなる可き、重大な自白、而かも、架空の事を、調書に殘したのでは、何と辯疏をしても、多くの人は、首肯せぬであらう。

川村中將の苦心は終に水泡となつて、高雄艦は、引上げて仕舞つた。菅野少佐も、平和の望みなし、として、鹿兒島を、去つて仕舞つた。蜚語妄說は、其間に傳播される。それが皆な、私學校黨を、怒らせるやうな事ばかりであつた。鹿兒島は、戰亂の禍中に投ぜられて、見るも恐ろしき、狀況になつた。大勢が、此に及んでは、平生に於て、思慮の深い、沈着な人までが、何時か不知、其仲間に引込まれて、出兵の準備に忙しい、といふ狀態であつた。西鄉も一身の利害を忘れて、一同の犧牲となる可く、堅い覺悟を定めた。從つて、私學校へは、毎日來て居られるから、一同の發奮も深く、大概の準備は、着々運んで來た。

此に於て、警部連の處分を、何とか決めなければならぬ。西鄉が、東京へ向つて、出發する前に、その處分を、發表する必要がある。大山縣令は、苦心の末、自分の考を打明けて、西鄉の意見も、聞いて見ようとなつた。そこで、大山は、私學校へ來て、西鄉に、會見することになつた。

校庭にも、廊下にも、彈藥の箱を、山の如く積重ねて、鐵砲、刀、槍の類は、二三十本宛、一束にして、堆く積上げてある。出入の壯士は、眼を赤くして、顏には、悲壯の色が、漲つてみる。三四日の間、碌に眠らないで、狂奔して居るのだから、いづれも、險惡な相貌に、變つて居る。その連中が、大山を見ると、默禮して行く。すべての光景が、平和の光りを包んで、戰亂の慘狀が、眼の前に、浮んで來るやうだ。

西鄉は、中央に悠々として控へて居る。桐野、篠原、村田、別府等の人々が、その四邊を取圍いて、何事かの評議の最中であつた。

其處へ、大山が、はいつて來た。

『やア、之れは……』

桐野が、立ちながら斯ういふた。他のものも同じやうに、席を離れて、

『やア』

と、いひながら立つた。大山は、手を擧て、

『何うか、その儘ま……』

『いや、之れへ通つて下はれ』

『己どんな、之れで可か』

下の方の席に着いた。西鄉は、例の通り莞爾して、

『能う來なはつた。縣廳の方な、忙しいかな』

『大部混雜して居るやうでごわす』

『貴下の骨折で、存外に、準備も進み居つてな、この分で進んだなら、近日に、出發も出來やう』

『そりや、何よりの事でごわす』

『今日な、用事は……』

『些と、相談な仕度か思ふて、來申した』

『うむ、そりや、何ぎや事か』

『例の警部な、何ぎやしたもんで、ごわせう』

『彼いか。彼や、貴下が、預つて置て下はれ』

『併し、貴下が、出發した後ちは、何ぎやしたもんか、罪狀の決まつたものを、長く縣廳で預るのも、何ぎやもんかな』

『イヤ、そぎや、長くはなるまい。早ければ今月の下旬、晩くも三月の上旬には、大阪へ着くぢやらうから、そいからで、可か』

『そいまでは、處分な待ちますかな』

『無論ぢや。彼りや、證人でごわすから、逃さんやうにな』

西郷は、大阪へ、三月までに、はいる見込であつたらしく、大山も、斯う無造作に言れては、それに從ふ外なかつた。

二

記錄の上からすれば、西郷の鹿兒島出發は、二月十七日と、なつて居るが、十五日には、先發隊は、鹿兒島を、離れて居た。大山が、中原警部以下、二十一人の處分を決したのは、その後の事であるが、物語の都合上、これから先きに、述べる事にしよう。

中原等を、投れてある牢が、海岸へ近いので、萬一、逃走でもされては、と、大山は、それを、氣遣つて居た。西郷が、三月迄に、大阪へ着くか　何うかは、頗る懸念に堪へないが、その話に甚いて、引受けた以上は、彼等のうち一人でも、脫走するものがあつては、西郷に對して、申分けのない事になるから、何とかして、此取締りを、充分に、つけて置き度い、と思つてる、矢先へ、丁度、入船つて來た、英國軍艦があつた。大山は、直ぐに配下の役人を遣つて、その用事を聞取らせながら、一刻もはやく、立去るやう申込ませた。應接に出た、將校や艦長が、問はず語りに、『神戸を出る時に、日本政府の軍艦が、鹿兒島へ行くのだ、といふて、支度をして居たが、彌々戰爭が始まるのか』と、いふのを聞いて、さては、政府に於ても、兵を差向ける準備を、はじめた、に違ひないから、彼等の牢を、他へ移す必要がある、となつて、大山は、移轉す可き土地の、選定にかゝつた。縣廳の構内に、空地が在るから、それを

使用する事を定めた。

その日のうちに、工事を起して、五日間に、仕上げて仕舞つた。中原等を曳出して、悉く新牢へ移す、と、同時に、裁判所へ對して、引渡の照會に及んだ。然るに、渥美少檢事は、此通告に接する、と、直に縣廳へ、遣つて來て、大山縣令に、面會を求めた』

『ハツ、渥美少檢事が見えました。』

『ふーむ、渥美が……』

『ハイ』

大山は、少し考へて居たが、

『可か、之へ通せ』

『ハイ』

執次は去つた。間もなく渥美は、案内されて來た。

『やア』

大山は、前の椅子に指さして、

『さア、之れへ……』

『御免下さい』

丁寧に會釋して、渥美は、椅子に寄つた。

『中原警部以下の御引渡しについて、お尋ねして置き度い事があつて、推參いたしました』

『そや、何ぎや事で、ごわすか』

『書類は、如何相成りましたか』
『最前、裁判所の方へ、屆けた筈でごわす』
『あれは、口供丈けですが』
『それが、書類でごわす』
『口供丈けでは、少し困りますな』
『何故か』
『只だ本人の口供丈けでは、犯罪になりませぬ』
『本人な、白狀しても不可んとか』
『白狀丈けでは、不可ませぬ。それには、何か證據がなければ、正確に、其事が在つたものとは、認められないです。罪を斷ずるは、證據に在り、といふ位ゐで、本人の口供丈けでは不十分です』
斯うした事に、不馴の大山は、甚だ解し兼ねた。
『已どんな、本人が、白狀し居つたら、それで可か思ふて、口供丈けは、受取り申したが、證據は、何ぎやなつて居るか知らぬ』
『知らぬといふのでは、困りますな』
『訊問なものな、既う熊本へ、行き居つたが、何ぎや、したもんかな』
『それでは、その方へ、照會を願ひ度いです』
『そいぢや、すぐに使者な、出す事にしよう』
『何うぞ、願ひます』
渥美少檢事は歸つた。大山は、直ぐに五等警部、木藤武昭を呼んで、熊本へ、遣る事に極めた。

三

それから、五十年も經つた、今日になつても、未だ疑惑の雲に、掩はれて居る、西鄉暗殺の問題は、その當時に於ても、頗る曖昧な事になつて居た。或は、無根の揑造事である、とか、或は、曖昧のうちに葬らねば、政府の面目が立たぬから、さうしたのであるとか、種々の說があつて、容易に其眞相は、解し得られない。當時、嫌疑を蒙つた、警部連にして、數年前までは、生存らへて居る人も、多く在つたが、今では一人か二人に、なつてしまつた。せめては、その生殘つた人に依つて、當時の眞相を、明かにして欲しい。若し、それが出來ない、となれば、この問題は、永遠に不可解もの、となるから、何う考へても、殘念で堪まらない。自分が死んでも、後世に遺るやうな、記錄でも可いから、那邊かへ、傳へて置てくれたら、どうか。

却說、大山縣令から、警部連を引取つた、鹿兒島裁判所は、之れに對して、如何なる處置を採つたか。それについては、實に面白い事がある。

渥美少檢事から、大山縣令へ、犯罪に關する、證據物を、一切を引渡せ、といふ照會があつたので、大山は、木藤警部を、熊本へ急行させた。この時は、既に私學校黨が、西鄉を擁して、出陣した後ちであるが、それ等に係はらず、判事のうちでは、やかましい議論が、起きて居たのだ。

今日も、裁判所の控室で、他の事件を抛つて、激論が、さかんに闘はされて居る。判事の一人、小川重任は、最も此問題について、熱心して居るのであつた。

『木藤警部が、歸るのを待つて、徐ろに取調べる、といふ議論は、餘りに小心に過ぎて、我輩は、敬服が出來ない。今更ら言ふても、返へらぬ事であるが、この事件が、起つた時、我輩は、裁判所が進んで、大に調査す可きものである、といふ事を主張したが、終に採用されなかつた。我輩は、其時に言ふたのぢやが、之れは今のうちに、よく調査

して置ぬ、と、後日になつて、頗る面倒な事にならうから、といふて置たが、果して斯くの如くなつた。實に國家の爲めに、嘆く可き事であると思ふ。西郷大將は、空前の大人物であるし、維新の功臣としても、第一位に居る人ぢや。苟も此人に對して、暗殺を企てる、といふのは、容易ならぬ事である。殊に政府が、之れを爲さしめる、といふに至つては、言語道斷の至りぢや。こんな事は、恐らく未曾有の出來事ぢやらう。誰れにしても、政府が、左樣な事を爲る筈がない、と思ふのは、當然の事で、我輩とても、全然、之れを信ずるものではないが、警察署に於て、正式に調べて、斯うであるといふ事になれば、それを信ずる外はない。また、西郷大將の、平生に考へて見ても、却々輕擧をする人でなく、之れが爲に、大兵を率ゐて、出發を爲らるゝといふ以上、必ず此件について、確信が在るに違ひない。事此に及んでは、我裁判所が、徒らに杓子定規の、手續きにばかり拘泥して、取調の機宜を失ふ事は、他日に累を殘す譏でもあるから、證據物の取寄は、それとして置いて、取敢へず、犯人に對する、訊問丈けは、初めるが可い。空しく熊本から、木藤警部の、歸るを待つ、といふのは、愚の至りである』

滔々として、盡きる所なき、長廣舌を揮ふた。小川檢事の顏は、眞赤になつて居る。その態度丈けでも、熱心の度が思はれる。

『小川君の言ふ所は、固より一理あるが、併し、我等は、長官の命令に依つて、進退する外はないのであるから、長官の決心が強くなけりやア、駄目ぢや』

『そんな馬鹿な事を、言ふちや困る。進んで長官を、動かしたら何うぢや。徒らに命令を待つ、といふのは、面白くない。一同から、長官へ迫つて見ようぢやないか。この事は、一日を緩うするほど、國家に害を與へるのぢやから、何うぢや、長官へ、迫らうぢやないか』

四

警察署の取調べに、何ういふ手段を用ひやう、と、それは今ま、問ふ可き事でない。また、その內情に、何ういふ事があつたにもせよ。苟も警部の職に在るものが、政府の內命に依つて、陸軍大將を、暗殺に來た、といふ、その噂さ丈けでも、進んで、取調べて可からう。況て、警部等は、その顚末を、自白して居る、といふではないか。正式の調書さへあつたら、すぐに我等の手に於て、眞僞を取調べて、然る可きである。事件の性質が大きく、政治上の關係も深いのであるから、取調は、一日でも遲くなるほど、天下の人に、疑惑を抱かせるばかりだ、といふ說が、終には、多數を占めて、小川判事の意見は、幸ひに行はれる事になつたが、渥美少檢事が、之れに同意をしないので、判事連の憤激は尋常ならず、之れからは、裁判所內の暗鬪で、少焉は、日を送つた。

所へ、柳原前光が、勅使として、鹿兒島へ、遣つて來た。大山縣令は、勅使に從いて、京都へ行く事になつて、同時に、警部連は、出獄させられた。暗殺事件には、黑い幕が降りて、愈よ不可解ものと、なつて了つた。

此に於て、判事連の憤慨は、一段と、はげしくなつた。長島鐵太郎、小野通一、山本盛時、吉本祐雄、小川重任、郡司盛武等の人々は、この事件について、政府の處置が、甚だ不當であるから、之を天下の公儀に訴へやう、といふ事になつた。それに就ては、第一に、陛下へ對して、その顚末を上奏に及ばう、といふので、其手續きを爲る、役廻りは、吉本祐雄と決した。三條太政大臣に宛てた、上書には、斯う書いてある。

小官等、乏を、司法官に受け、職を、鹿兒島裁判所に奉じ、今般の形勢を目擊し、憂國の至情、默するに忍びず、敢て僭越の罪を犯し、我天皇陛下に奉呈するに、別紙を以つてす。願くば、閣下、小官等の微衷を憐察し、至尊、非常の宸斷を翼贊し、人民の塗炭を、救ひ玉はんことを、小官等、謹で小言す。

明治十年三月三日　　鹿兒島裁判所在勤　長島鐵太郎　郡司盛武

太政大臣　三條實美殿

小川重任
八代規
山本盛時
小野通一
吉本祐雄

侍從の西四辻公業卿とは、小川檢事が、奮交の在るのを幸ひに、別に書面を、送る事になつた。
久敷高風を不仰、尊掌如何、時下氷霜將さに解けんとす、請ふ自愛せよ。卑官、鹿兒島裁判所に在り、今般の景勢を觀目す。憂國の衷情、同僚一輩に出で、默するに忍びず。敢て献芹し、謹で逆鱗の震怒、斧鉞の誅を待つ。聞く、閣下、既に喜春殿に侍す、と、右上表、今般出京の二級判事、吉本祐雄携帶す。當縣、實地の情勢、徹せざるに似たり。願くば玉事を馳て、彼に下問し、翼贊する所あれ。處するに、其道を以てし、白雲忽ち晴れ、人民をして青天の春日、溫和の仁風に、浴せしめ玉はんことを、敢て聞す。

鹿兒島裁判所在勤　小川重任

侍從　西四辻公業殿

月　日

この二通の書面に依つて見れば、判事連の決心は、實に正々堂々たるものであつた。殊に、「其上奏文の如きは、至情の有る所を盡し、能く司直の任を重んずる、誠意は、明かに表れて居る。

斧鉞の誅を冒し、血涙號泣、以て我天皇陛下に上言す。小官等、員に、司法官の後に備り、今又、鹿兒島裁判所に在り、今般、陸軍大將西鄕隆盛、上京するを目擊す、豈之を默するに忍んや。抑々此原因たるや、奮警視局警部中原尙雄等、同人を、窃かに暗殺せんとする、陰謀發覺し、其供出する所、別冊の如し、實に驚愕爲す所を知らず。是西鄕隆盛等、我政府へ、伺向の意ありて、登京する所爲か。然れば則、一朝暴徒を以て、目す可からず。宜く源に溯り、其主謀の者を處するに、法律を以てし、次で國憲を正さゞる可からず。然り而して、何事か、今日の齟齬を生じ、六軍をして、西に下り、西鄕登京の行路を遮り、國民の如何を顧みず、此慘毒を爲すに至る。且、當縣令の使節を抑留し、大に疑ふ所あるが如し。然りと雖も、今、地方官の任に背かざるは、小官等の熟知する所なり。然るに、勢、已に斯の如し。嗚呼、今日の人民、實に方向の歸する所を知らず、小官等、痛嘆の至に堪へず、且夫、該犯數十名の如き、當縣廳、已に我裁廳の檢事に附し、檢事、司法卿に具申す。其犯罪の證あり、已に司法卿、之を陛下に奏問する所ある可し。仰願くば　陛下の至仁、犬馬の言を斥けず、我國民の塗炭を憐察し、速に非常の宸斷を、垂れ玉はんことを、小官等、恐惶の至りに堪へず、謹で上言す。

是れが、その全文であつた。

五

暗殺事件の眞相は、今日に至つて、頗る曖昧のものとはなつたが、當時に於ては、司直の職に、在る人の幾分は、上奏の手續きを履むまでに、充分の信用を、置いて居たのである、といふ事が、之れで解る。而て見ると、その間に、多少の疑惑はある、としても、全然、その事なし、として、否認する事は出來ぬ。當時に溯つていへば、大久保、川路の二人に、この責任はあらう、と思ふ。何故か、といふに、普通の探偵を使ふ事が、政府の意に背くものとすれば、警部を遣つても、同じ結果になる、といふ位ゐの事が、大久保や川路に解らぬ、といふのが、可怪しな理由で、川路

は、大久保の、意を迎へて動くものだから、深く咎める要もないが、大久保が、自ら薩摩へ下つて、私學校の鎭撫に當り、西郷を慰めて、事變を、未前に防がなかつたのは、千載の恨事である。聞く所に依れば、大久保は、自身に、薩摩へ行かう、としたのであるが、伊藤參議が、切なる諫言で、之れを中止した、といふ事も、傳へられてある。

『大久保が行けば、可いに極まつて居るが、それでは、大久保の生命があるまい。無論、西郷に逢へないうちに殺されて仕舞ふであらうから、大久保の行く事は、不利である』

といふのが、伊藤の意見であつた、と聞く。果して左樣であつた、とすれば、愚も亦甚しい事だ。當時の大久が、眞に西郷に、逢ひ度い、といふ考へがあつたなら、左迄の危險も犯さずに、西郷と、談合の出來ぬ筈はなかつた。萬一にも、その危險あるもの、としても、天下國家の爲には、止むを得ないではないか。況して、自身は行く氣であつたが、他から引留められて、之れを廢めた、となつては、大久保も、存外な人物である。殊に、警部を送つて、大事を誤つた、といふに至つては、大久保の責任も、大なりといふ可きである。

明治十年頃の警部も、今日の警部も、警部に、二つはなからう。要するに、警部位ゐのものを送つて、西郷派に對する、疑の雲を掃はう、としたのが、抑もの間違ひである。また、當時に在つて、私學校黨が、何んな形勢であつたか、といふ事位は、解つて居たらう。一人や二人ではなし、十人以上の警部を、一時に歸國させれば、すぐに注意を惹くのは決まつて居る。左なきだに、政府の處置に、激して居るものが、之れを聞けば、一層激する事になるのは、固より知れ切つた事だ。單に、西郷の擧動を、搜る必要があつた、としても、この手段は、頗る拙劣を極めたものである。西郷と大久保の間が、幾分の疎隔はして居た、にもせよ、彼れ丈けの人物が、顏を合せたら、直ぐ毆り合ひを爲る、といふのでもなからうから、兎に角、大久保が、自身で、西郷を訪はなかつたのは、大失策といふ可きであつた。

警部や巡査の鼻で、秘密を嗅出されるほどに私學校黨の人等は、愚かなものばかりでもなく、また、西郷は、それ

等の人に、心の底を窺知れるやうな、小さな人物でもなかつた。若し、彼の際に、大久保と西郷が、はやく顏を合せたら、存外に、事の運びは靜穩にすんだかも知れない。何う考へても、西南戰爭の責任は、政府の方にあつた、といふ。

少し理窟が、長くなつたやうだが、この一事は、後世の史論家が、確かに苦心する點であらう、と思ふから、著者も、一應の見解を、加へた次第である。

却說、吉本判事は上京して、非常に奔走したが、何分にも、意の如く、事は運ばなかつた。未だ其頃は、一般の人民や、下級官吏が、上奏を致す、といふやうな道が、更に開けて居なかつたから、上奏書を、受附けられる事さへ、頗るむづかしかつたのである。況て、奏文の趣意は、閣臣を彈劾する意味も、多分に含まれて居るのだから、一層むづかしかつた。されば、此運動は、終に其甲斐が無かつたのみならず、上奏の趣意が、果して宮中まで、屆いて居たか何うか、それさへも、不明であつた。

學校内の軍議と出陣

一

如何に、贔屓眼から見ても、私學校黨の人々は、謀叛の罪を、免れ得ぬのであつた。何は兎に角、政府の火藥倉庫を襲ふて、役人を傷け、白晝、帶刀して押歩く、といふのであるから、何うしても、無事に濟む譯はなかつた。併しその起因は、西郷先生の身を思ふのみであつて、一點の私心もなければ、利慾の念もなかつたのである。自己の信ずる、唯一人の爲めに、天下を騷がした事は、名分の上から見て、少しも賞める所はないが、先輩を思ふの一念から、事の此に出でたもの、とすれば、多少は、恕す可き點もある。理に於て、不可いかも知れないが、情に於ては、無理もないといふ事になる。況して、政府側の所爲に、誠意を缺いた所が多く、殊に、暗殺事件のやうな、失體を釀した以上、私學校黨の暴擧ばかりは、咎められない。

泰平が、長く續けば、やがて、亂世が來る。此一事は、いづれの國にしても、くり返して居る。歷史といふ歷史はその次第を、敍して居るにすぎぬ。何方が勝つにしても、左樣いふ事で、紛紜して居るうちに、何時か國運が、展いて行くのだから、一概に、惡いとのみは言へぬ。といつた所で、何も國亂を、好む次第ではないが、まア左樣したものだ、といふ話を爲る丈の事だ。

一人の西郷の爲めに、幾千の子弟が、總立ちになる。その情は、實に美しいものだ。また、西郷が、其子弟の犧牲

となつて、少しも怨む所が、ないばかりでなく、自然の運命に任せて、更に左盼右顧しない所に、大人物たるの度量を、示して居る。

明治十年の二月十四日、今日は、私學校内に、重立ちたる人が集つて、會議を開く事になつて居た。集まつて來たものは、大凡三百名餘りで、學校の内外は、武裝した、子弟を以て充たされ、殺氣は陰々として、何となく物凄い光景であつた。

西郷隆盛　篠原國幹　桐野利秋　村田新八　別府晋介　池上四郎
邊見十郎太　永山彌一郎　河野主一郎　村田三介　西郷小兵衛
中島健彦　別府九郎　野村忍介　山野田一輔　貴島清

等の人々を始めとして、世に在る時は、少尉以上の格式あるものばかりが、西郷を、取圍んでの會議である。現時の政治家や軍將が、いくら豪い、といふても、この眞似は出來まい。只ッた一人の身體に、二百人の將校が、取ッついて居るのだ。而かも、叛謀人と呼ばれても、快よく死地に就く覺悟で、勝敗の事は、更に念頭に置かず、一死以て、先生の爲に、といふて、集つて來たのであるから、この一事のみから見ても、慥かに空前絶後であつた。現職に就いて居たら、親分として、崇拜ても置かうが、一たび閑地に就けば、散々になつて仕舞ふのが、世の常である。己れが謀叛をするから、一途に來い、といつたら、幾人、從いて來るだらうか、恐らくは、一人もあるまい。第一に、その妻君なるものが、御免蒙つて、逃げ出すに違ひない。英雄が、人を引付ける力は、實に恐る可きものがある。

一同は、席に着いた。流石に寂として、私語するものさへなかつた。別府晋介は、西郷に會釋して、ずッと前へ進んだ。

『今日な、いよ〳〵出軍に、ついての相談ぢや。先生の上京せられる、御趣意な、政府の罪を、問ふ爲めでこわす。沿道の縣廳や、鎭臺へは、大山縣令から、特使を以て、その旨を告げる事に、なつて居る。已どん等は、只だ先生が上京せられるのを、護つて行く、といふ丈けの事で、こわすが、萬一の變に備へる爲め、何ぎや方法を、取つて可か、そいを、決めて置かう、といふのぢや。諸君な、充分に意見を、吐きなはれ』

嚴乎として、申渡した。別府の聲は、强く響いて、如何な鬼神も、頭が下がるやうに、思はれた。

二

集まつて居る人々は、いづれ劣らぬ、戰士ばかりである。別府晉介から、意見を吐け、といはれても、最初のうちこそ、西鄕先生を憚かつて、容易に口を開かなかつたが、思ひ切つて、一人が、意見を述べる、と、それからは、議論百出で、却々に、纏まりが決かないけど、盛に論じはじめた。

會議の要點は、東京へ出るについて、道を、いづれに取る可きか。途中の障害に對しては、どういふ態度に出るのが可いか。といふ事を、主として論ずるのであつた。大體は、熊本鎭臺を征落して、之れを根城と定め、廣く九州一圓に檄を飛ばし、先づ大勢を、九州に制して、それから、中國へ出やうといふ說が、最も多いのであつた。

深沈にして、議論を好まぬ、篠原は、例に依つて、沈默を守るばかりであつた。寬厚にして、自ら長者の風格を備へた、村田も、更に贊否を、言はなかつた。驍勇無比の稱ある、邊見は、桐野と相和して、頻りに熊本鎭臺を、攻むるの說を、唱へて居る。年弱く、氣壯んなる輩は、双手を擧げて桐野と邊見に、合槌を打つので、軍議の大勢は、既う決まつたも、同じであつた。

時に、悠々と、はいつて來て、席についた一人がある。滿場の視線は、その方へ、均しく注がれた。

『やッ、貴島ぢや』

『貴島が、來居つたぞ』

『果然、貴島ぢや〳〵』

風采は、奈邊となく洒脫して、着衣の如きも、薩人一流の武骨でなく、平生に、絹布を好んで、ぞべらぞべらとして居るから、何時も、同人の間には、問題となつて居た。幼名を、卯太郎と謂ふて、後ち國彥と稱し、更に清と改めた。曾は陸軍少佐に迄、なつたほどの人だ。今日も、例の服裝で、懷袖手の儘で、席についた。首には、白縮緬の襟卷を、して居る。之れから出陣するについて、その軍議を、開いて居る席へ、この姿で、はいつて來たのは、多少の疑惑を受けるのも、無理はなかつた。

『やア、貴島か』

邊見は、先づ聲をかけた。

『おう、邊見か』

『足下な、遲うなり居つたから、既う軍議な、濟み申す所ぢや』

『軍議とな』

『うむ』

『何事な軍議で、こわすか』

この席へ來て、何の軍議か、とは怪しからん。貴島は、何うかして居るのではないか、と、一同は、顏を見合せた。

『足下、知らんな』

『知り申さぬ』

『こいから、先生な、上京せられるのぢや。そいについての軍議を、開いて居るのぢや』

『ははア、先生な、上京なさる、とか』

貴島は、不審に堪へぬ、といふ顔付であつた。邊見は、些し焦れ込んで、

『そいも、足下な、知らんといふか』

『否、そいは、知つて居る』

『そいぢや。何故、不審な顔しなはるか』

『先生な上京は、政府に不都合のあつて、そいを糺す、といふので、ごわさう』

『うむ』

『そいに、軍議な開くは、何ぎや次第のごわしてか』

『先生の身體な、護つて行くについて、萬一の變に備へる、軍議ぢや』

『ハツハ、、、、、』

何が可笑しいか、貴島は、笑ひ崩れた。邊見は、顏色を變へた。

『足下、何が可笑しいか』

『政府な、不都合の在るから、そいを糺す爲めに、上京される先生な、何故一人で、行きなはらんか』

『やッ、そいな』

『兵器を持つた、幾千人の兵士を率ゐて、國を出なはる時な、謀叛の汚名を、受けんきやなるまいがな』

『何ッ、謀叛とか』

邊見の聲は、殊に大きかつた。一同の眼は、凄い光りを、發つて居る。

一二

いかに、覺悟の上の擧兵でも、謀叛人と言はれるのは、身を斬られるよりも、辛いのであつた。西郷が東上する、

途中を守護の爲め、と、いふ名義で、どこ迄も、謀叛とは、考へて居らず、正々堂々、政府へ、問糺す事があつて、乘出すのである、とばかり考へて居るのであるから、貴島が、頻りに謀叛である、といふのを聞いては、實に不快の念に堪へない。殊に、邊見は、應酬の對手に、なつて居る丈け、一層の不快を、感ずるのであつた。如何なる場合に臨んでも、悠々として、更に迫る擧動のないのは、それが、貴島の價値であつた。

『數千の人が、兵器を拠へて、鎭臺兵と、戰ひながら進むのぢやから、立派な戰爭では、ごわへんか。既に戰爭ぢや、とすれば、そいは、政府の兵士と戰ふのぢやから、何ぎや、名義が御座つても、謀叛と見られるのが、至當でごわさう。先生へ對する、政府の處置に、不都合の點が御座るなら、そいには、別に責むる道もあるのぢや。何を苦んで、足下等は、逆賊の名を求むるか。已どんには、足下等の心が、解らんのでごわす』

この席上に於て、之れまでに、無遠慮な氣を吐き得るものは、多く居らぬ。流石に、貴島ならでは、と、ひそかに感心するものもあつた。

『そいぢや、足下な、何ぎやしよう、といふのか』

卒然として、斯う問ふたのは、池上四郎であつた。貴島は、微笑を含んで、

『方法な、幾何も在る』

『そや、何ぎや事か』

『この度の顚末な、書面にして、天下の人に、訴ふるのも、一つの方法ぢや』

『政府な、何うでも可か、いはしやるのか』

『否、そいは無論のこと、充分に責むるのぢや。最初から、順序を立て、その不都合を責めたら、政府も、一言なからう』

『若し、政府な强辯して、反省せぬ時な、何ぎやするか』

『その時な、今日の方法を、採るも可か』

『戰爭するも可か、いはしやるか』

『左樣でごわす』

之れで、押問答は停んだ。

貴島が說く所は、確かに究所を、擊つて居る。假令、何んな過失が、政府に在つても、兵を起して、之れを責むるといふのは、其當を得て居ない。今は、戰國の昔と、異つて居るから、宜しく天下の公義に、訴へるの外はない。また、左樣すれば、必ず强い反響が、あるに違ひない。それでも、政府が、恬として顧みなかつたら、その時こそ、正正堂々、鼓を鳴らして、攻めるも可い。この際、輕卒な擧兵に依つて、徒らに賊名を受けるのは、策の得たるものではない。何れほど、西鄕に、同情して居ても、之れでは、相應じて起つものもなからう、といふのであつた。貴島の意見は、眞に先生の利益を、思ふての事ではあるが、惜い哉、この日になつては、既う時機を、失ふて居る。之れが行はれなかつたのは、固より當然の事であつた。

一座は寂として、水を撒つたやうだ。貴島は、すッと起上つた。靜かに西鄕の方を向いて、丁寧に頭を下げたので、西鄕も會釋した。その儘に、貴島は、列を離れて、學校を、出て仕舞つたが、誰れ一人として、之れを引留むるものはなかつた。けれども、貴島は、後ちになつてから、非常な奮鬪をして、壯烈な最期を遂げた。徒らに附和雷同するものは、男子の本領を、得たものとはいへぬ。先生の爲めを思ふて、先生の名を、汚すものに至つては、固より眞の味方とは、いへないのだ。爭ふ可きは爭ひ、論ず可きは論じて、飽迄も、自分の意見を唱へて、彌々行はれない、となつたら、奮然として起つて、先生の爲めに鬪ふたのは、武士氣質の强い、貴島は、常人に比べて、異つた所があつた。

貴島の議論の爲めに、一時は、靜まつた席が、貴島の去るに及んで、再び騷然として、議論の花が咲いた。いふまでもなく、それは、熊本鎭臺を蹂躙する、といふ、勇ましい議論であつた。桐野が、主として唱へるのであるから、殆んど一人の異論も、ない位であつた。

四

西鄕の末弟、小兵衞も、最前から、來て居たのだ。今迄の議論は、默つて聞いて居たが、衆議が、殆んど熊本鎭臺を、攻むる事に傾いた時、始めて席を進んだ。

『それッ、小兵衞どんぢや』

誰れが言ふたか、この聲の響くと、一同は、鳴を靜めて、耳を欹てた。平生から、小兵衞は、思慮の深い人として、一般の崇敬は厚かつた。西鄕先生ほどの、兄を有つて居て、その上に、本人の評判が良いのだから、小兵衞は、存外に、重く見られて居た。

『己どんな、熊本鎭臺と、戰爭する爲めに、起つのでごわすか』

無心に聞けば、如何にも奇問のやうではあるが、その實、先づ之れが決しなければ、議論の歸結は、つかないのであつた。熊本鎭臺の兵を、對手に戰爭するのだ、とすれば、この上の愚は、ないのである。對手に爲るのは厭だけれど、敵對つて來られたら、仕方がない、といふのと、始めから、それを目的に、兵を起すの、とでは、筋道が違ふのであるから、小兵衞は、第一に之れを極めやう、とするのであらう。

『小兵衞どんな、言はしやる事な、些と解らんやうぢやが、改めて申せば、先生が、東京へ行かれる。それを護衞して行くのぢやから、萬一、之れを妨ぐるものがあるなら、熊本鎭臺ばかりぢや御座らぬ。誰れでも對手に、一戰さ爲るのでごわす。熊本鎭臺の兵士と、戰爭する覺悟で、己どん等は起つのぢや、ごわへん』

『そいならば、何故、萬全の策な、建てなはらんか』

之れで美事に、急所を衝かれたのだ。そりや、何ういふ策があるか、と、反問するものもなかつた。

『戰爭を避くる覺悟なら、單身、行くに限るのぢや。既に幾千の人を、率ゐて行く、とすれば、戰爭する覺悟で、勝つ工夫も爲にやなるまい、と思ふ。此方で、戰爭は望まぬ、といふても、政府が、無事に通す理由は、ごわへん。必ず鎭臺の兵士を以て、その通行を拒むは、火を見るよりも、明かな事で、ごわす。そいなら、始めから拒まれる、支度して行くのぢやから、必ず勝つ可き、工夫を建て行くのが、最も肝要な事ぢやあるまいか』

諄々として、說いて來る、擧動は、何うしても、老成の人である。今を盛りの、血氣の壯者とは、更に思へない。篠原が、口を開いた。

『そいなら、何ぎやしよう、といふのか』

『熊本城な、淸正どんの築いた名城ぢや。そいを守つて居るものは、谷干城でごわす。その部下には、樺山、川上、兒玉を始め、名將は、雲の如く、集つて居る。土百姓の兵士でも、訓練した兵士は、輕蔑する事は出來ぬ。兵器彈藥も、充分でごわせう。足下等が、思ふて居るよりは、熊本鎭臺な、堅固でごわすぞ』

今、之れから出陣といふ、出端に、小兵衞は、敵の强きを說くのだ。痞癪筋を太らせて、腕を扼してみるものもある。桐野は、聲をはげまして、

『熊本城な奪ひ取つて、我軍の本城に、爲にやならんので、ごわす』

『本城の必要な御座るなら、猶ほそいよりも、大きなもんがある』

『そや、那邊に……』

『九州で、ごわすよ』

『何ッ、九州ぢや』

小兵衞は、愈よ冷靜になつて、口調といひ、態度といひ、實に沈着いたものだ。

『大政府を、對手にして、日本の事を、爭ふのでごわす。九州位ゐの、本城が無うては、物になるまいか、と思ふ。熊本城の一つ二つは、爭はずして手に入る、工夫を建てるのが、萬全の策で、ごわせう』

眞に其名策が、在つての主張か、徒らに氣を以て、吐くの放言か、列席の人々は、互ひに顏を見合せて、恰も啞の如く、只だ小兵衞の顏を、見詰めるばかりであつた。

五

丁丑の役、私學校黨の失策は、熊本鎭臺へ、其全力を注いだのにある。薩人は、餘りに氣が、驕つて居た。なアに、土百姓の俄兵士が、何を仕得るものか、と、頭から呑んでかゝつた。それが、抑もの過失であつた。次には、熊本鎭臺兵と、戰つて乘奪らう、としたのが、甚だ無謀の事であつた。罪もなき、西鄕を暗殺する、といふやうな事が、果して眞實だ、とすれば、それは、容易ならぬ事であつて、充分に、政府を責むるも可からう、が、それを爲るには、自から方法もある。直に兵を率ゐて、押掛けるやうな事は爲ず、とも、徐ろに天下に檄して、政府の責任を問ふのが最も當を得たものであつた。左樣すれば、西鄕の重望を以てして、天下を動かせぬ筈は、なかつたのだ。然るに、事、此に出でずして、徒らに兵を弄した、といふのは、頗る面白くなかつた、と、著者は、確く信ずる。

小兵衞の論ずる所は、戰つて、必ず勝つ可きの點であるが、貴島は、戰はずして、勝つ可きの法を講じたのである。二人の說く所に、霄壤の差はあつたが、要するに、只だ武勇を恃んで、猪突猛進する、といふ事は、二人ともに反對で、あつたのだ。當時の鹿兒島の狀態と、私學校黨の意氣と、この二つに對して、貴島と小兵衞が、之れ丈けに、氣を吐いたのは、實に奇とするに足る。

小兵衞は、更に說を進めて、必ず勝つ可きの法を、講ずるのであつたが、滔々として、能く其の急所を、衝いて居

る。

『全部の兵士を、三分して、その一を、海路から進めて、直ちに長崎を、衝くのである。長崎には、居留があるので、その地を衝かれる、といふのは、政府として、此上の苦痛はあるまい。それから、別の一軍は、日向へ出て、徐ろに豐前、豐後の地を收め、更に進んで、小倉を根據として、關門海峽を扼す。其處で、殘る一軍は、熊本鎭臺を牽制して、臺兵が、城外へ出づるを、强く防ぐ事に爲る。若し、臺兵が、焦つて出動したら、幸ひに之れを、邀へ擊つて破り、一擧にして、鎭臺を乘取つて了ふ。かくて、九州は、我黨の手に、歸する事になる。熊本鎭臺の一つ位ゐを、目的にして、この兵の、全力を注ぐは、策の得たるものでない』

と、いふのが、主張の概要であつた。

最前から默然として、小兵衞の顏を、見詰めて居た、桐野は、右の手に、顎髭を撫でながら、ニヤリと、笑ひを漏した。

『小兵衞どんの議論な、可か議論ぢやが、擧兵の本意に、背いて居るから、聞く丈けの議論で、ごわすよ』

態度と語調は、極めて沈んで居たが、烱々として、異光を有つ眼は、恐ろしいまでに、光つて居た。小兵衞は、少しく膝を進めて、

『可か議論なら、行へるでごわせう』

『イヤ、それが不可ん』

『何故か』

『この度の擧兵な、只だ先生の上京を、護衞ずる迄の事ぢや。戰ふ心は、ないのぢやが、挑まるゝ戰ひなら、敢て辭さぬ、といふのぢや。宮に熊本鎭臺ばかりでは、ごわへん。何ぎや奴でも、上京の妨害な爲る者共な、皆な討つて仕舞ふのぢや。鎭臺の一つや二つ、蹂躙つゝ通るに、何の至難しか事がある』

氣昂り、語激して、當年の中村半次郎が、活躍して居る。

『そいに、己共な、先生を護衞して、上京する。その精神は、只だ政府の無道を、責むるにあるのぢや。天下萬民の爲めに、正義を唱へるもので、ごわす。謂ふて見れば、義軍ぢや。義軍に戰略は、無用で御座る。勝敗は、唯だ天に在る。正々堂々と、正面から進んで行けば、可か。別に必勝の戰略な、謀ずるにも及ばぬのぢや』

薩人の意氣は、之れで盡されて居る。流石に、感嘆の聲は出さぬが、之を聞き乍ら、桐野を、見詰めて居る、壯士の眼には、嬉しさうな色が、輝いて居た。

六

眞に薩人の長短、ともに具はつて居たのが、獨り桐野利秋である。近代の薩人を研究するものは、先づ此人を、熟く見るが可い。それから、維新前の中村と、維新後の中村と、之れが亦た、格段の相違で、征韓論の前の桐野と、歸國後の桐野と、非常に異つて居た事抔も、後世の史家が、見遁してはならぬ點である。勇と膽の桐野は、よく世間に、現はれて居るが、智と情の桐野は、一向に研究を、爲れて居ない。兎に角、桐野は怪物であるが、よく研究すれば、本性の解る、怪物であつた。

政府の不義を糺し、政治の不正を、咎むる爲めの、義軍に、戰略の必要はない。正々堂々と、進んでゆけば可い。邪魔を爲るものは、片端から、ふみ潰して通つてゆけば、それで可いのぢや、と、喝破した。その態度から言語から、實に立派なものであつて、一分侵し難い所のある。其處が、桐野の價値であつた。

さテ斯うなる、と、少兵衞も、此儘に、退く譯にはならぬ。議論の花は、一時に咲いた。之れを捨て置けば、殆んど底止がない。聞棄ねて、村田が仲裁役になつたが、その裁斷は、西郷が、決ける外に、其人は、無いのであつた。會議の席は、以前の寂寞に歸つて、一同は、唾を嚥んで、先生の裁斷を、待つて居るのだ。西郷は、例の眼玉を、グ

ルリとさせて、

『桐野どんな、言はしやる通りぢや。そいに決めるが、可か』

鶴の一聲に、さしも紛々として、決せざりし軍議も、之れでピタリと、定まつた。小兵衛は、不快の色を現はして太い息を漏した。

篠原と村田は、西郷の意を受けて、之れから、總軍の部署を、定る事になつた。桐野、別府、池上等も、それに參加して、協議にかゝつた。小兵衛は、何と思ふてか、突然と立つて、室外へ出た。

軍議は、西郷の一言で決したが、その實、小兵衛の說にも、同意するものがあつて、永山彌一郎の如きも、其一人である。小兵衛が立つと、永山も立つて、跡から續いて、裏門の方へ、出て來た。見れば今、小兵衛が、門を出る所であつた。

『小兵衛どん〳〵』

永山に呼留められて、小兵衛は、振返へつた。

『やア、永山どんな』

『足下、那邊へ行きなはるか』

『武裝な、しよう思ふて、邸へ行くのでごわすよ』

彼れまでに爭ふて、自分の說が、破れたのだ。立つた時にも、不快の色は見えたが、今では旣う、左樣な態度もなく、出陣の準備に歸るのだ、と、いふのであつた。永山は、平生に、小兵衛を、よく知つて居たが、此態度を見ては

ます〳〵感心せずに、居られなかつた。

『議論な行はれんで、足下、不平な起しなはるか、と思ふてな』

『そぎや事は、無か』

事も無げに、言放つては居るが、小兵衛の顏に、再び不安の色が、漲つて來た。それを見て取ると、永山は、

『桐野どんな、元氣に任せて、彼ぎやいふたが、この戰爭な敗けで、ごわすよ』

と、いふたが、小兵衛は、何とも答へなかつた。

『足下が、堪忍て下さるなら、そいで爲か』

『家兄が、彼ぎや、言はしやる上は、已どんな、そいに從ふ外は、無か』

壯年に似合はぬ、小兵衛が、如何にも老熟した、その言動には、永山も、只だ感服して居る。

『併し、永山どん』

『うーむ』

『薩人を活すものも、桐野どんぢやが、また殺すのも、桐野どんでごわすなア』

永山は、何とも言はずに、只だ點頭くのみであつた。

『そいぢや、御無禮する』

『や、また後刻の事ぢや』

小兵衛は、少し急足になつて、門を出た。

夕日は、雪雲に包まれて居た。櫻島は、恰も巨人の蹲踞るが如く、雄大な姿を見せては居るが、その上半は、旣う見えなかつた。永山は、何とも言へぬ、寂寥さに打たれて、思はず深い、嘆息を吐いた。

『人生の事、大概、此くの如し、小兵衛どんな、偉いもんぢや』

七

愈々、出陣と決して、一萬の壯丁は、正々堂々、熊本鎭臺を指して、押寄せる事になつた。部署も一切定まつて、

鹿兒島の市街は、既う戰雲に、包まれてしまつた。人夫まで加へると、約一萬三千人になるが、實際の兵士は、八千人であつた。開戰の後ちになつて、さらに徵發したのと、四方から、集つて來たのを加へれば、無論、三萬人には上つたらう。何しろ之れが、西鄕一人の爲めに集づたのだから、實に空前の事だ。

その隊別や、幹部の組織等は、只だ概略丈けを、述て置く。

一番大隊　大隊長　篠原國幹

一番小隊　小隊長　西鄕小兵衞　半隊長　林七郎次　分隊長　鵜木五左衞門
二番小隊　小隊長　川上要一　半隊長　加世田彌八郎　分隊長　長谷場清藏
三番小隊　小隊長　淺江直之進　半隊長　日高佐八郎　分隊長　林昌介
四番小隊　小隊長　坂元太郎　半隊長　木村平右衞門　分隊長　松岡岩次郎
五番小隊　小隊長　久留休左衞門　半隊長　澁谷軍兵衞　分隊長　鄕田猪之助
六番小隊　小隊長　相良吉之助　半隊長　兒玉十郎　分隊長　高橋直次郎
七番小隊　小隊長　森岡長左衞門　半隊長　大河平武輔　分隊長　澁澤精一
八番小隊　小隊長　谷元良介　半隊長　松元與八郎　分隊長　脇田喜藤太
九番小隊　小隊長　堀興八郎　半隊長　吉富鄕之丞　分隊長　大河平源助
十番小隊　小隊長　坂元仲平　半隊長　山口孝八郎　分隊長　池田吉之助

二番大隊　大隊長　村田新八

一番小隊　小隊長　松永清之丞　半隊長　汾陽尙八郎　分隊長　前田新助
二番小隊　小隊長　中島健彥　半隊長　川上群介　分隊長　仁禮平兵衞
三番小隊　小隊長　重久雄七　半隊長　有馬宗右衞門　分隊長　山本彥太郎

四番小隊　小隊長　佐藤三二　半隊長　川上周藏　分隊長　土橋孝右衞門
五番小隊　小隊長　鎌田雄一　半隊長　米良一之介　分隊長　兒玉八次
六番小隊　小隊長　川村甫介　半隊長　竹下九郎　分隊長　有馬源五郎
七番小隊　小隊長　武鄕兵衞　半隊長　倉野壯吉　分隊長　有馬靜藏
八番小隊　小隊長　山口十藏　半隊長　德尾源左衞門　分隊長　上村清之丞
九番小隊　小隊長　伊集院權右衞門　半隊長　重久七之助　分隊長　村田平助
十番小隊　小隊長　別府九郎　半隊長　有川七之助　分隊長　松元直之丞

三番大隊　大隊長　永山彌一郎

一番小隊　小隊長　邊見十郎太　半隊長　山本彥次郎　分隊長　谷口登太
二番小隊　小隊長　汾陽五郎右衞門　半隊長　小山嘉太郎　分隊長　島津鷹吉
三番小隊　小隊長　高城七之丞　半隊長　田中壽之進　分隊長　木藤四郎
四番小隊　小隊長　山下喜衞　半隊長　川崎兵十郎　分隊長　伊集院彥左衞門
五番小隊　小隊長　酒勾軍助　半隊長　中江仲之助　分隊長　伊知地長左衞門
六番小隊　小隊長　町田權左衞門　半隊長　長崎金兵衞　分隊長　面高源之丞
七番小隊　小隊長　岩切喜次郎　半隊長　竹原半兵衞　分隊長　永田彥兵衞
八番小隊　小隊長　橋口吉左衞門　半隊長　福崎喜次郎　分隊長　飯牟禮休左衞門
九番小隊　小隊長　小倉壯九郎　半隊長　兒玉矢八郎　分隊長　鮫島四郎
十番小隊　小隊長　阿多壯五郎　半隊長　成尾哲之丞　分隊長　相良雄之進

四番大隊　大隊長　桐野利秋

一番小隊　小隊長　堀新次郎　半隊長　山之内次郎　分隊長　水間新七
二番小隊　小隊長　山口孝右衛門　半隊長　石塚長左衛門　分隊長　篠崎七郎左衛門
三番小隊　小嫁長　野村忍介　半隊長　伊地知彌兵衛　分隊長　堀十郎左衛門
四番小隊　小隊長　川久保十次　半隊長　木原慶介　分隊長　肝付直左衛門
五番小隊　小隊長　永山休二　半隊長　河野喜八　分隊長　平山七郎
六番小隊　小隊長　松下助四郎　半隊長　重久嘉右衛門　分隊長　深見清次
七番小隊　小隊長　石原市郎右衛門　半隊長　市來彌之助　分隊長　仁禮喜右衛門
八番小隊　小隊長　嶺崎半左衛門　半隊長　石神萬右衛門　分隊長　大山誠之助
九番小隊　小隊長　伊東直二　半隊長　藤井鐵之助　分隊長　有馬彦九郎
十番小隊　小隊長　橋口成一　半隊長　岡田敬介　丞隊長　藺牟田覺之助

五番大隊　大隊長　池上四郎

一番小隊　小隊長　河野主一郎　半隊長　荻原正藏　分隊長　兒玉軍治
二番小隊　小隊長　村田三介　半隊長　淵邊彦二　分隊長　伊知地堅
三番小隊　小隊長　神宮司助左衛門　半隊長　池田七熊　分隊長　林宗九郎
四番小隊　小隊長　長崎尙五郎　半隊長　梁川岳一　分隊長　伊集院早太郎
五番小隊　小隊長　園田武一　半隊長　川上芳仲　分隊長　黑田次郎左衛門
六番小隊　小隊長　蒲生彦四郎　半隊長　早川五郎　分隊長　山口藤左衛門
七番小隊　小隊長　平野正助　半隊長　村岡源助　分隊長　有馬一郎太
八番小隊　小隊長　石橋清八　半隊長　東郷次郎作　分隊長　汾陽光美
九番小隊　小隊長　國分壽助　半隊長　平田伊藏　分隊長　大山清右衛門

十番小隊　小隊長　兒玉八之進　半隊長　塚田十右衛門　分隊長　小出健藏
六番七番聯合大隊　聯合大隊長　別府晋介

六番大隊　大隊長　越山休藏

大隊監軍　柚木彦四郎

一番小隊　小隊長　鮫島敬輔　半隊長　福永十郎　分隊長　東青助
二番小隊　小隊長　池田靜治　半隊長　原田源太　分隊長　桑幡孫七
三番小隊　小隊長　竹下莊之進　半隊長　曾木彦二　分隊長　松葉新藏
四番小隊　小隊長　前田軍左衛門　半隊長　宇都宮泰輔　分隊長　白尾源太郎
五番小隊　小隊長　水間勘助　半隊長　土橋榮吉　分隊長　壹岐正志
六番小隊　小隊長　竹下仙左衛門　半隊長　伊丹丈平　分隊長　赤崎直記
七番小隊　小隊長　宇都宮良左衛門　半隊長　谷山喜助　分隊長　杉田傳右衛門
十番小隊　小隊長　柚木正次郎　半隊長　犬童英輔　分隊長　古江次左衛門

七番大隊　大隊長　兒玉强之進

一番小隊　小隊長　阪本敬介　半隊長　中村榮藏　分隊長　坂本勇之助
二番小隊　小隊長　黑江豐彦　半隊長　川崎佐一郎　分隊長　山口貞矩
三番小隊　小隊長　瀨戸山良知　半隊長　池田貞道　分隊長　池田盛直
四番小隊　小隊長　岩元太郎　半隊長　柿元軍平　分隊長　岩元七郎
五番小隊　小隊長　川崎吉兵衛　半隊長　中村源吾　分隊長　黑江榮輔
六番小隊　小隊長　林一郎　半隊長　服部喜之丞　分隊長　市成彌助

七番小隊　小隊長　川崎助左衞門　半隊長　川崎十兵衞　分隊長　森　新五左衞門
八番小隊　小隊長　竹下六郎　半隊長　小倉雄介　分隊長　池田伊助
九番小隊　小隊長　本田元瑞　半隊長　山内甚右衞門　分隊長　服部良之助
十番小隊　小隊長　小城宗一郎　半隊長　蓑毛長祥　分隊長　東條吉右衞門
十一番小隊　小隊長　山内孝右衞門　半隊長　石塚順吉　分隊長　山内甚五郎

この他に、砲兵隊があつて、岩元平八郎、讃良清藏、餅原正之進、田代五郎、桂宗右衞門、柴山四郎兵衞等の人々が、隊を分ちて、その長となつて居る。輜重兵は桂四郎、椎原與右衞門、中原萬兵衞、田原健藏、宇宿榮之丞の五人が、監督の任に當つて居る。

八

隊制は整ひ、部署も定まツて、鹿兒島出發の日は、いよ〳〵來た。時に明治十年の二月十五日、折柄の大雪で、山には、尺以上も積つたが、鹿兒島の町は、漸く五六寸であつた。併し、元來が、暖國の事であるから、是位の雪は、五六十年なかつた、と、言傳へて居る。兵器が、不揃ひの通り、何も彼も不揃ひであつた。服裝の如きは、洋服もあれば、和服もあり、流石に揃つて居たのは、草鞋ばかりであつた、といふ。乍併、その意氣は、天地を呑吐するの概があつて、政府の如きは、眼中に無く、況て、鎭臺の一つや二つ、固より物の數とも、思つて居なかつた。

隊伍堂々、一萬以上の壯丁が、三太郎の峠を越え、熊本鎭臺を、指して行く。音に聞く、那翁一世が、伊太利攻めに、アルプスの峠を越えた、といふにも比す可く、その勢ひは、實に凄まじいものであつた。而かも、只ッた一人の、西郷を擁して、時の政府を攻める、行軍の狀が、是れである、といふに至つては、恐らく空前絕後の事であらう。

鹿兒島を離れて、國境を出づれば、忽ちにして四方から、集まつて來るものは、刻〻一刻と殖えるのみであつた。佐

土原の町田啓二郎、鮫島元が、第一番に、走せ加はつた。日向の飫肥、延岡、高鍋の地方から起つたのは、伊東直記、川崎新五郎、大島景保、坂田諸潔等の人々である。その他、人吉の村田量平、黑田等、熊本の池邊吉十郎、平川惟一、遠くは中津の增田宋太郎、之れを一々、述べるのも煩はしい位だ。特に、言ふて置き度いのは、是等の人々が、皆な味方を率ゐて、走せ參じたけれど、催促されて來たものは一人もなく、各自の心から、西郷を慕ふて來たのである、といふに至つては、只だ驚くの外はない。

熊本鎭臺を、奪り損ねてからは、戰運利あらず、死傷相つぐやうになつて、補充の爲めに、徵發した兵士に、隨分酷いのも居たが、鹿兒島を、出る時から、從いて來た、兵士には、殆んど屑は無つた。

兵器は、新舊二樣の別なく、最初から、不足を告げて居た。小銃は、兵士一人に、一挺を持たせたが、それ限りで豫備の小銃は、無かつたのである。大砲は、猶更らのこと、舊式の四斤砲が、十門や二十門在つた、とて、それが眼に餘る、大軍に對して、何れほどの功用を然したらうか、思へば、心細い次第であるが、只だ一つ、特にすぐれて居たのは、拔刀隊であつた。

邊見十郎太、中島健彥の率ゐた、一隊の拔刀隊には、官軍の方でも、非常に持餘したものだ。殊に、邊見は、饒勇無双と、稱されて居る人、もし激戰になつて、一人でも、退却するものがある、と、片ッ端から、斬つて仕舞ふ。自分の隊長に、斬られる位なら、寧そのこと、敵の陣中で死のう、といふ決心になつて、皆な奮鬪するから、實に强い、之れには、官軍も、閉口して居た。

邊見が、頻りに味方を斬る、といふて、西郷に、告げたものがある。西郷も、それを聞いては、捨ても置けぬ。早速、邊見を呼んだ。

『何故、汝へは、味方の兵士を、斬るか』

と、西郷が尋ねた。

『逃げるやうな奴は、生して置ても、役に立たぬから、斬て仕舞つた方が可い』

この答辯には、西郷も驚いた。

『之れからは、決して斬つてはならぬ』

『それでは、逃げても可いのですか』

露骨の此質問には、西郷も、答へが出なかつた。其處で、邊見には、木刀を與へて、眞劍は、取上げて仕舞つた。

先づ出陣について、大體の記述は、之れで終つたから、更に轉じて、官軍の方を、述べる事にしよう。兎に角、薩軍の敗れたのは、策戰も誤つたであらうが、第一には、兵士と兵器の不足が、大原因であつたには違ひない。

勅使柳原前光の鹿兒島入

一

西郷の起つか起たぬか、といふ事が、最初から疑問に、なつて居て、而かも、十人が十人まで、西郷は、必ず起たぬものと信じて居た。然るに、私學校黨が、出陣するに及んで、西郷も、亦た同時に、出かけたといふ報道があるのだから、政府の方では頗る狼狽の氣味であつた。

さて、いよ〳〵西郷が、起つたと極まれば、もう一つ、政府には心配があつた。島津久光が、之れについて何うするかといふ事である。萬一、久光が、西郷を扶ける、となつたら、それこそ一大事であるが、左樣いふ筈は、萬々無からう、と思ふけれど、西郷でさへ、豈夫と思つて居たのに、起つ位であるから、久光が、豈夫の二の舞を爲る、と、一大事になる。はやく之れを、抑へて仕舞はねばならぬ。けれども、普通の手段では、到底見込みはないから、勅使の派遣を願はう、といふ事になつた。

この點については、木戸が一人反對であつた。尤も、木戸は最初から、薩州派の遣方に、不平を抱いて居たので、それが爲めには、幾度も、大久保と衝突して居る。實だに、長州派といふ、立場からばかりではなく、大久保に對する、總ての事が木戸には快くなかつたのだ。世間には、頃日になつて、頻りに大久保と、木戸の間には、何等の悪感情も無かつた、といふやうな事を、言ひ觸らして、無理に、二人の交際を、良い事に曲げても、正史の上に、多少の

細工を加へやう、と爲すものがあるのは、甚だ感心の出來ぬ事だ。大久保と木戸は、その性格の上から見ても、決して一致の出來る筈がなく、殊に、洋行後の二人は、其政策の上にも、非常な相違が出來て、二人の間には、大きな溝渠が、穿たれて居たので、その感情と主義が、事毎に衝突しつゝあつたのは、掩ふ可からざる事實であつた。大久保が、薩人に對する處置、殊に、私學校黨に對する、鎭壓の手段が、何時も緩漫である、といふて、頻りに之れを責めたのも木戸であつた。然るに、西鄕が、自ら兵を率ゐて起つた、といふのに、また、勅使派遣の議が、はじまつたので、木戸の不平は終に憤懣となつて、頻に不同意を唱へた。大久保も、之れについては、木戸を憚かつて、容易に同意はしなかつた、が當局者の大部分が、それと決した所から、もはや木戸一人を、憚かつては居られず、舊藩主をして、この際に、進退を誤まらしめないやうに、充分の注意を拂ふのは、自分の義務でもあるし、旁々自分も之れに同意の旨を、木戸に告げて、事を決しやう、とする事になつた。今日の閣議では、それをきめやう、といふのだが、先づ內談を、遂げて置く必要があるので、木戸に逢ふて、一應の意見を述べた。木戸は、苦い顏をして、

『今更らに、勅使の派遣は、何の必要があつての事か。我輩には其理由を知る事が出來ぬ。朝敵に對しては、兵を差向けて、討つの外に、何の遠慮も、ないぢやないか』

『イヤ、左樣ではない。西鄕は、彼の儘で可いのぢやが、今相談するのは、久光公に、ついてぢや』

『それなら、猶更必要がなからう。久光公も、兵を起す、といふのですか』

『そんな事はないが、一應は、その本心を、確めて置く必要もあらう』

『然らば、久光公も、異しいといふのですか』

『さうではない』

『それぢや、必要がないでせう。何の爲めに、勅使を遣るのか、意味のない事に、なりませう』

妙に拗て出るから、手のつけやうがない。大久保も、少し勃然とした。

『久光公が朝敵となつたら、討つて取る迄の事ぢや、と、斯う言はれるのか』

『朝敵になれば、討つ外はなからう』

『それは少し話が違ふ。朝敵になつたら、何としようかといふて、相談して居るのではない。久光公が、西鄕の味方するかどうか、そんな事は今論ずる必要はないのぢや。只だ斯かる時に、聖德の有難きを知らしめるといふ事は、是非必要であらう、と思ふ。西鄕は、既に叛いて居るのぢやから、それは致方がない、として、それが爲めに、久光公を、疑ふては、可くない。勅使を差向けて、相當の慰安を與へる、といふ事は、西鄕黨の意氣を挫く、一助にもならうか。我輩が薩人である故に、薩人に厚くする、といふ次第ではない。この點については、深く考へて貰ひ度いのぢや』

一たびは激して、不快の色は、顏にまで現はれたが、大久保は、熟と堪らへて、木戸を宥めるやうにして、說きつけやうとするのであつた。斯う出られては、木戸も反對は出來なくなつた。

『そりやア、何でも不可と、いふのではない、畢竟は、一般の國民から見て、餘り偏頗の仕方でさへなくば、それで可いのぢや』

『別に、此事を見て、偏頗と思ふものもなからう。謀叛を起したものは討つが、それに與らぬものは、慰撫するといふのぢやから、却つて聖意の在る所が、明白に知れ渡つて、可いと思ふ』

『强て異議は申さぬ』

『君が、同意さへして下されば、それで、正式の相談に、かゝれるのぢや』

此處まで突詰めれば、もう此上の爭ひはないのだ。その日の閣議は、直に勅使派遣を、請ふ事になつて、奏上の手續きも終り、事は、圓滿に運んだ。

愈よ御沙汰が下つて、勅使一行の連名も定まつた。勅使には元老院議官柳原前光が、之れに當つて、隨行としては

陸軍中將黑田清隆、同大佐高島鞆之助、開拓使權大書記官安田定則等の人々であつた。

舊福岡藩主、黑田長溥は、久光の大叔父に、當る人であるから、この事を聞いて、自分も、一行に加はる事になつた。之れは、久光に於て、萬一にも不心得がある、と、島津家の滅亡である故、自分も、久光を說かうといふので、一行に加はつたのである。

海軍少將伊東祐麿と、大佐仁禮景範は、勅使の乘艦と前後して、三月七日に、鹿兒島へはいつた。その任務は、磯に在る造船所の處分を、する爲めであつた。

勅使の一行は、黃龍丸に乘つて、三月一日に、神戸を發した。護衞は、筑波、龍驤、春日、清輝の四艦で、博多を經て長崎へ、着いたのが、七日であつた。此處で、玄武丸に乘替へ、八日には、山川港へはいつた。

それから、鹿兒島へ、はいる時の警戒は、非常に嚴重なものであつた。七島沖で、艦の序列を定め、黑田中將と、伊東少將は、春日艦上に會見して、一切の手續きを協議し、萬一の變に備へる、支度も出來て、漸く鹿兒島灣へ、はいつて來た。

柳原勅使は、之れから上陸して、島津邸へ行かう、とする所へ、黑田中將が、やつて來た。

『上陸の支度で、ご、わすか』

『左樣……』

『そや、惡い、不可く』

黑田が、大きな聲で、手を振り乍ら、斯う言つたので、柳原は、不審に思つた。

『直ぐ上陸しては、惡いかな』

『先づ、大山を呼んで、そいからの事ぢや』

『成程、左樣ぢやなら』

黑田の注意は可かつた。迂闊、上陸しては危ない。一應は、大山を呼んで、事情を糾す必要はある。

此に於て、伊東少將から、大山へ、使を立てることになつた。果して、大山が來るか何うか、又た一問題であつた。

二

大山縣令の處置が、頗る可怪しかつた。自分は、政府から申付けられて、鹿兒島の縣令であるにも拘はらず、西鄕の出陣を以て正當であるとの解釋から、飽迄も、政府を責めて居る。それが、如來にも眞面目であるから猶更らに可怪しい。

西鄕陸軍大將外二名上京に付御屆

今般、當縣官員へ上京申付け、御屆けの事件、左に申上候

近日當縣より舊警視廳へ奉職の警部中原尙雄、其外別紙人名之者共、名を歸省等に託し、潛に歸縣の處、彼等竊かに國憲を犯さんとするの姦謀發覺したるに付、即ち御規則に基づき、其筋へ申付、該人名捕縛の上、鞫問に及び候處、圖らずも該犯の口供、別紙之通り有之候、就ては右事件、陸軍大將西鄕隆盛、陸軍少將桐野利秋、陸軍少將篠原國幹等が、事關に相觸れたるか、右三名より、今般政府へ尋問之筋有之、不日に當地發程致候間、御含みの爲め、此段屆出候。

尤、舊兵隊の者共隨行、多數出立候間人民動搖不致樣一層御保護及御依賴候旨、別紙之通書面を以て屆出候に付、縣廳に於て、書面の趣聞屆候間、此段御屆置候也

追伸、本文の趣、最寄の各縣並鎭臺へも及通知候、且又該犯の者、中原尙雄外發京の節、或は四ケ月分の俸給

或は八ヶ月分の俸給を受取たる段申出候、右は口供へ漏脱に付、此段申添候也

明治十年二月十三日

鹿兒島縣令　大山綱良㊞

太政大臣　三條實美殿

この屆書を讀んで見ると、西郷が私學校の壯丁や、同志を率ゐて、上京の途についたのは、全然、差支へのないものとして、縣令の大山は、之れを允して居るばかりでなく、暗に、政府の處置を、責めて居るのだ。

それから、名古屋鎭臺司令長官と、愛知、和歌山、靜岡、三重の各縣へ發した、官書の全文は、斯う書いてある。

今般、當縣官員へ專使申付御通知の事件左に申進候。

近日當縣より舊警視廳へ奉職の警部中原尙雄、其外別紙人名の者共、名を歸省等に託し、潛かに歸縣の處、彼等輩かに國憲を犯さんとするの奸謀發覺したるに付、卽ち御規則に基づき、其筋へ申付、該人名捕縛の上、鞫問に及び候處、圖らずも該犯の口供、別紙の通りに有之候、就ては右事件、陸軍大將西郷隆盛、陸軍少將桐野利秋、陸軍少將篠原國幹等が、耳聞にも相觸たるか、右三名より今般政府へ尋問の筋有之、不日に當地發程致候間、御含の爲め此段屆出候。

尤、舊兵隊の者共隨行、多數出立致候間、人民動搖不致樣、一層御保護及御依賴候也との書面を以て、屆出候に付縣廳に於て書面の趣、聞屆の上、朝廷へ御屆申置候間、爲御心得、此段及御通知置候也。

この他に、添翰がある。それは。

添翰を以て申進候、今般西郷隆盛外人員上京に付、萬一縣下に於て、訛言浮說等相行はれ、人民動搖の形況でも有之候ては、上は朝廷、下は人民の爲め拙者心中に憂慮致居候間、別紙御通知の趣を以て、御管下へ告諭、人

民動搖無之樣、御着手給度、御意中の事とは存候得共、此段更に內情を以て、御依賴候也

と、いふのであつた。

何の書面から見ても、大山は、西郷の味方で、政府の縣令とはいへぬ。政府が、大山を謀叛の片割と見做して、處分したのは、決して無理でない。

三

鹿兒島縣廳の一等屬で、今藤宏といふ人が、筆を採つて、書上げたが、右の書面である。之れを持つて、先づ島本吉住が、長崎、福岡、山口、廣島、岡山の諸縣へ向つた。引續いて、平山重助、福永直之丞を、愛知、靜岡を始め東海道筋の府縣へ、向ける事になつて、それ〴〵手分けして、皆出發した。三條公に、上るの書は、別に五等屬の永吉小藤治を、特派する事にした。

大山縣令の所爲が、甚だ奇怪千萬であつた、といふ事は、以上の事柄を、公平に、判斷して見れば、直ぐ解るであらう。那邊までも、西郷を推上げて、政府を、曲者としてある所抔は、政府の官吏として、最も不都合なものではないか。併し、此事の是非は大山も、承知の上で、爲る事であるから、何うも仕方がない。大山の名で、通告した以外に、西郷の名を以て、發した書面もあつて、之れには、大山の添書が、附いて居た。

別紙、書面一通、陸軍大將西郷隆盛より、其御臺へ依賴に付、送致致候條、御落手可給候也。

二月十五日

熊本鎭臺御中

鹿兒島縣令　大山綱良

西郷の書面は、

抑者儀、今般政府へ尋問の廉有之、明後十七日縣下發程、陸軍少將桐野利秋、篠原國幹、及衞兵隊の者、隨行致候間、其臺下通行の節は、兵隊整列指揮を可被受、此段及御照會候也。

明治十年二月十五日

熊本鎭臺司令長

陸軍大將　西鄕隆盛

と、いふのであつた。

陸軍大將として、整々堂々、押出すばかりでなく、鎭臺に命を下して、出迎をしろ、といふのは、實に痛快を極めたものである。殊に、政府へ、尋問の廉有在は、大層な見識であつて、西鄕なればこそ、と思はれる、が、併し之れを以て、擧兵の名分が、立つたものとは思へない。それよりは、政府の失政を數へ、當路者の不信を鳴らして、天下の同情に訴へた方が、却つて根本の目的たる、政府の改革は、行はれたかも知れない。況して、刺客事件のみを捉へて、尋問の廉有之では些と前後の照應が、面白くなかつた。刺客事件について、政府者に、不都合の點があつた、としても、それ丈けでは、一般の人を、動かすに足りない。誰れが見ても、大久保黨と、西鄕黨との軋轢と思へる。木戸の一派が、大久保黨へ加はつて、西鄕黨に、對抗したものとしか、思へないのだ、されば、西鄕が愈よ、起つたといふ事が知れて、各地の有志の間にも、之れについて、議論が多かつた。兎に角、この簡單な方式で、兵を起したのは、誤りである。

理窟は斯うだが、矢張り人物に對する、崇敬の念は、充分に、現はれて居た。擧兵の理由について、幾多の議論があつたにも拘はらず、開戰の後は、各地から續々、その旗下に、集つて來たのを見ても、偏に西鄕へ對する、崇敬の念が深く、また一方には、政府へ對する、不平の多かつたといふ事にもなる。

序に、いふて置くが、擧兵の方式や、理由に、ついては、西鄕が、自ら關係して、一々指圖をしたのではなく、專ら桐野、篠原、以下の人が、取極めたものであつて、大山は、之れを援けた、といふに過ぎない、のであつた。嘗に大山は、之れ丈けの事を、援けたばかりでなく、軍資から兵糧迄も、手の屆く丈けは、引受けたのであつた。

（熊本鎭臺へ發した、西鄕の書面は、實をいふと、西鄕の關與したものでなく、事後に至つて、西鄕が、之を知るとひどく驚いて、今茲へ、至急取消してくれ、といふ意味の書面を、發して居るのでも、よく判承し得る。幸ひに、その書面が、近年に至つて、大阪の人の手に入つて、その事實を、證明し得るやうになつた。此一事は、史實に關係ある事だから、書添へて置く。

猶、此書面の發見は、薩人、市來正哉氏の盡力に依つて、發見されたのである）

四

大山が、西鄕の出陣について、現に、縣令といふ職に在り乍ら、斯く迄に立入つて、盡力をした、といふのは、嘗だに西鄕と、親交のあつたのみでなく、實は、大久保に對して、甚だ不快の感情を、有つて居た爲めだ。從つて、大久保の獨舞臺たる、政府に、服從の出來る筈はない。縣令ではあるが、縣廳の事務よりは、私學校の爲に、盡す方が多く、私學校の首腦の一人であつた。

そのうちに、鹿兒島の狀況が、追々不穩になつて來た。政府が心配して、種々と、手を入れるので、反抗の度は高くなるばかりで、果は、中原問題が起り、愈よ私學校黨の肝癪玉が爆發して、西鄕も終に起つに至つた。この場合に、大山が、渾身の力を盡して、出兵に、便宜を與へた、といふ事は、固より當然であつた。出兵について、第一に苦しむのが、兵站部であつた。けれども、縣令の盡方に依つて、何うか斯うか、後顧の憂ひは、ないやうになつた。例を擧げて、說く事はせぬが、當時、大山の苦心は、實に容易でなかつた。

彼此れして居るうちに、鹿兒島征討の令が下つて、有栖川宮殿下には、征討總督として、現に進發せられた、とい

ふ急報があつた。之れについて、西郷は、痛く憤慨した。直に總督殿下へ、上書に及んだ。それには、詳細な、出兵の事情が、認めてあつたとの事であるが、秘密のうちに葬られて、世に、傳はつて居らぬ。

西郷の憤慨も、然る事乍ら、大山も、頗る不平であつた。同時に、上書を認め、總督殿下へ奉つた。之れは殘つて居るから、全文を掲げる。

今般、陸軍大將西郷隆盛外二名、上京之次第は、兼て御屆申上置候通にて、既に去る十五日當地出發致し、尤も通行に就いては、先に各府縣各鎭臺へ通知致置候處、於熊本縣は、未前に廳下燒拂、剩へ通筋川尻迄押出及砲擊候旨追々通報有之、實に意外の次第に立至り候、然る處、彼地へも去る九日當地征討爲命被仰出候哉に相聞得、何共奉恐入候、乍然、西郷隆盛儀は、先般辭表差上以來、縣下嚴肅に謹愼致し、且數萬の士族輩、自費を以て學校を開き、忠孝を重んじ諸生を敎導し、第一方鄕を不誤樣、努めて說諭し、既に佐賀の暴動、引續き熊本山口同斷之節、縣內安靜終に一毛を不損は、全國に明瞭なる事に候處、何等の御嫌疑有之、不容易國憲を犯し喧殺の內諭を下し候儀、實以人民一同疑惑罷在候、最隨行之者共、銃器帶刀を以て途中保護之儀者、喧殺を被命候程之者、無異議上京不相遂は勿論之事には、不得止於下官も聞屆置候、就ては愈々當縣征討被仰出之上は、縣官且士民に至る迄、御征討之御趣意被爲在候哉夫に無名の恥を蒙らせ候ては、鹿兒島縣人民といへども、皆王民にして、政府の命令を不奉者一人も無之候得共、何分士族擧て動搖に立至り候間、至急御勅諭被成下、最西郷大將之趣意も、致貫徹候樣御處分被下度、此段愚誠を以て奉願候也。

明治十年月日

征討總督　有栖川宮殿下

鹿兒島縣令　大山綱良

大山は、之れとは別に三條岩倉の兩公へも、同樣の書面を、差出して居るが、之れは、何う考へても、一種の挑戰

狀と、見るの外はない。大山の行動は、既に明かに、政府と、反對の立場を、發表したのであつた。從つて、西郷の出陣に、便宜を與へたのは、謀叛の出兵に、補助を與へた、といふ事になり、首が飛んだも、無理はないが、思へば痛快な事であつた。

五

薩兵は、上京の途に着いた。之れ迄に大山の盡力は、普通りではなかつたが、之れから先きは、一層の責任が在る。何しろ、二萬に近き大軍であるから、この兵站部は、容易な事で引受けられる譯がなく、當時の斷簡零墨を見ても、大山が、苦心の痕は、眞に同情す可きものがある。殊に最も苦心した點は、政府へ對する、胡魔化しであつた。僅の一時の事ではあるが、可成な骨折であつたらしい。假に一時は糊塗し得るとしても、其罪責は、政府の嚴糺する所となつて、無論、生命を失ふ仕事であるから、大山の奮發は、尋常一樣の事ではない。

縣廳の廣場が、炊出しの場所に、充用られた。働いて居るものは、皆な役人である。思へば、妙な譯で、縣廳の役人が、謀叛人の炊出を、引受けるといふのであるから、奇拔も奇拔、此位の奇拔は、多く例はなからう。

大軍が繰出した、跡は、大風の凪た寂さといふよりは、寧ろ凄慘の氣を帶びて、氣味が惡いほどであつた。もう之れで一段落と、思つて居た所へ、政府の軍艦が、はいつて來た、との事で、一たん落着いた人が、また騷ぎ出して、町の混雜は、非常なものであつた。斯うした時には、蜚語流言が、頻りに人心を沸騰させて、見て來たやうな、嘘八百が、それからそれへ、と、眞實らしく傳へられる。

『今、政府の軍艦が十隻ばかり、はいつて來て、大砲を擊つ支度をして居る、といふ事だ』

『ふーむ、お前は、見て來たのか』

『私は見ないが、隣家の八右衞門さんが、見て來たのだ』
『八右衞門さんに、聞いて來たのか』
『否、八右衞門さんの親類から、聞いたものがあるのださうだ』
『そりや、何ういふ親類かね』
『そんな事は知らない』
『お前が、その親類に、逢つたのぢやないか』
『私は逢はないのだ。その親類から聞いた人に、聞いたといふ人に聞たのだ』
『何だ、それぢやテ、遠い話ぢやね』
『まア、左樣だ』
果は大笑になつて、話に、水がはいつた。こんな調子で、一つとして、眞實の事は傳はらない。多くは出鱈目の想像が、更に想像を生んで、根も葉もない事が、噂として、流れ歩くのだ。けれども、それが爲めに、騷ぎは大きくなるのであつた。大山も、此噂さを聞いて、縣廳へ、出かけて來た。
『オイ、政府の軍艦な、來たさうぢやな』
『ハイ』
『幾隻ばかり來居つたか』
『人の噂さでは、大層な數ですが、五六隻は來て居るやうです。山川港は、未だ何れほどありますか、それは一向に、判明ませぬ』
『ふーむ、何んな容子かな』
『さ、その邊の事は、更に判りませぬ』

話の央へ、はいつて來たのが、大山の執事である。
『ハッ』
『おう、何ぢや』
『藩公御邸から、使者でごわした』
大山は、不審の眉をよせた、この際、藩公から、使者が來た、とは、妙な事だ、と思ひながら、
『何と、いふて來たか』
『鳥渡、おいで下さるやう、と、こぎや、申して居りまする』
『御用は、何でごわすか。そいを、御聞せ下はれ、と斯ういふてやれ』
『ハッ』
執事は去つた。大山は苦笑して、
『政府の奴、いろ〳〵な、苦肉策を、行り居るな』

六

藩公からの使者を、逐歸へした後へ、間もなく、柳原勅使の使者が來た。
『大山縣令に、直ぐ出頭するやう』
と、いふのであつたが、大山は、迂濶行けぬから、屬官の右松祐永と、謂ふものを代理として、勅使の艦へ、差向けた。
勅使は、京都を、出發の際から、大山縣令を、捕へて歸る、覺悟であつた。けれども、官威を以て捕へるのは、却て人心を、激昂させる恐れがあるから、可成は、策を以て捕へやう、と考へて居るのだ。大山の方では、全然、それ

とは、思つて居なかつた。突然の勅使には、幾分の疑ひを、有つて居たが、自分を抑へる、といふやうな事は、更に思つて居なかつた。けれども、萬一の事を思ふて、右松を、代人として差出したのだ。

大山は、代理を出した後も、勅使の下向について、いろ〳〵考へて見たが、どうしても、その理由を、發見し得られなかつた。勅使が、果して、何といはれるか、右松の復命が、待遠しくなつた。やがて、右松は、歸つて來た。

『何ぎや、樣子であつたか』

『黑田中將が立會ふて、種々の申渡しが御座りました。第一が、西鄕先生以下の、官位を奪ひ、賊徒として討つ故、左樣心得よ、との事で御座りました』

『ふーむ、先生の官位を奪ふとか』

『ハイ、それから、第二が、中原警部以下二十一名の者共は、速かに引渡せ、といふ御沙汰でありました』

『刺客一同を引渡せ、といふたか』

『直に其手續きに、かゝれとの事で御座りました』

『そいから、何といはれた』

『鹿兒島縣下一般のものは、すべて帶刀を禁ずる。また、外國人は、速に艦へ、送り來れとの事で、ありました』

外國人といふのは、造船所や、火藥製造所が在るから、それへ、來て居るものを指して、いふのであつた。それ等の外人を捕へて、人質にでもされては、國際上の關係も起つて、頗る面倒な事になるから、兎も角も、引上げて仕舞はう、との考へらしい。

『その他には、何ぎやいはれたか』

『鹿兒島一般の擧兵と、思ふて居たが、來て見れば、左樣でもないやうであるから、大に心を安んじた、と申して居られました。明日は、縣令邸へ、勅使が參られる、と、申されました』

『何ッ、己どんの邸へ……』

『ハイ』

『ふふーむ』

大山は、此復命を聞いて、

『政府も、却々苦心して居るな。この分では、面白い結果に、なるかも知れない。自分へ對しては、安外に疑念も少くないやうであるから、巧く持ちかけたら、幾分の意見は、採用されるかも知れぬ。こりや、多少の掛引も要る』

と、考へた。大山は、一書を認めて、右松を使者として、勅使へ差出す事にした。

『鹿兒島征討の仰せ出しは、意外の事に存ずるが、兎に角、自分が縣令として、その鎭撫も出來ず、事の此に至つたのは、政府へ對して、恐入つた次第であるから、謹愼して、其命を待つ』

と、いふのであつた。

同時に、縣下へは、一篇の布告を出した。それは斯うだ。

今般、勅使御着艦、軍艦等入港之處、市中は勿論、士族之者にも致動搖、家財等取片付、諸所へ運搬致候も不尠候由、聊動搖候儀に無之候間、屹度致安堵、右體之儀、無之樣可致候事、

但、帶刀並に發砲等も、嚴しく取締る可き事。

今般、柳原前光、勅使として、來艦揚陸に付、爲護衞、兵隊巡査等、凡二千人許、上陸致候間、爲心得、相達候事。

大阪會議と島津久光

一

西南戰爭には、頗る緣の遠い事であるが、明治八年の大阪會議を、少しく述べて置き度い。

島津久光を、政府の關係を知る上に於て、最も必要な事でもあり、また、久光が、どういふ立場に居たか、といふ事をよく知つて置けば、勅使下向の事情も、自から判明する、と思ふから、先づ之を略說する事にしよう。

（大久保、木戸の傳記を、參照されたら、一段と、明白になる）

事の起因は、征韓論が、破裂して間もなく、臺灣征討の軍を起す事になつた。それについて、木戸孝允が反對して、大久保利通と、大に爭ふた。木戸の主張は『朝鮮を討つ事にさへ反對して、之れが爲めに、西鄕始め、五參議の辭職を見るに至つた。畢竟、政府は、西鄕ほどの功臣をさへ、征韓論の爲めには、失ふ事を惜まなかつた。後藤、板垣、副島、江藤の四參議にまでも、その累は、及んで居るのである。それまでにして、征韓論を潰したにも不拘、一年經つか經たぬうちに、今度は、征臺の軍を起す、といふのは、餘りに矛盾して居るではないか。殊に、內治の改良は、未だ其緖に就かず、朝鮮に、事を構へるさへ、遠慮した政府が、臺灣を討つ爲に、兵を出すとは、奇怪千萬である。之では、世人が、西鄕等を逐出さんが爲めに、征韓論を倒した、といふ妄說を、終には信用することにもならう。斯くて政府の威信は、何として保てやうか。故に、征臺軍を發する事は、飽迄も反對である』といふて、木戸が頑張る

のを、大久保は、一切お構ひなしに、行つて退けた。此に於て、木戸は、終に辭職して仕舞つた。

木戸が、居なくなつたので政府は、大久保の獨舞臺となつた。內外の事は、大久保の心一つで、すべてが決せられるやうになつた。斯うなると、長州派の不平は、日に高まつて來るけれども、木戸を除いて、大久保に對抗す可きものが、長州派に無いのだから、長州派は、徒らに不平があるのみで、如何とも爲す事が出來なかつた。

そのうちに、征臺の役も終つて、天下は、復び泰平となつた。獨り泰平ならぬのは、長州派の心事で、何とかして、木戸の入閣を促がし、薩長の權衡を取り度いの考へから、第二派の連中が集まつては、それについての苦心に、日を送つて居た。

時に、板垣退助が、例の民選議院論を稱として、治く天下を遍遊し、同志の奮起を、促して歩いた。之れが亦た、頗る功を奏して、追々、板垣の味方が、殖えて來る。加之ず、西洋の文明が、東漸して來る結果、佛蘭西の哲學が、はいつて來て、有名なルーソーの民約論抔が、唱へられるやうになつた。長い間、官權の壓力に、不平であつた連中が、民約論を、聞かせられたから堪らない。民權自由の議論は、勃然として、興つて來た。藩閥專制の政治に、反抗の氣運は、日を追ふて燃になつた。政府も、之れには、頗る恐れ入つたので、今は、內部の軋轢抔、やつて居る時でない。大に協力して、此外敵に當る可きである、といふ說が、起つて來た。この事情が、大久保を動かして、長州派に、多少の讓歩を爲る、機會をつくつた。

井上馨と、伊藤博文が、ひそかに相談して、木戸の入閣を、謀る事になつた。大久保が、大阪へ行つて、暫時滯在する、といふのを、幸ひとして、兎に角、木戸を引出して、逢はせて仕舞はう、となつた。木戸は、閑雲野鶴の身の、今は全く、政權に遠ざかつて、戀女房と、二人連れで、京都へ來て、氣樂に暮らしては居たが、維新の當時を追懷しては、坐ろに、現在の閑散の身を、恨めしいやうな心も、時には起る事もあつて、東の空を眺めては、徒らに切齒するのであつた。また、人情として、大久保の獨舞臺に、委せて置ては、長州人の前途も、不安に思れる、かといふて、今

更らに這出も爲れず、獨り悶々として、夜を明かす事もあつた。處へ、伊東と井上が、突然、遣つて來たので、祇園の一亭に、小宴を催す事になつた。

二

伊藤は、少年時代からの因緣があつて、多少の遠慮もあるが、井上は、この點に於て、自由の立場に在るから、兩人が、氣を揃へてかゝれば、木戸を說きつけるに、此位の適役はないのであつた。

井上と伊藤が、頻りに說き付けたので、木戸の意も、稍や動いた容子であるから、大久保に、逢ふて呉れ、といふたのを、木戸は抑へて、

『そりや不可ん。我輩の勝手から、政府を退いて、今又た、我輩から進んで、大久保に逢ふ、といふのは、我輩の堪へる所でない。我輩から、一歩でも履出す、といふのなら、御免蒙る外はない』

暗に大久保の方から來れば、逢ふてもよいが、此方からは、決して訪はぬ、といふ意を、微現すのであつた。而て見れば全然色氣がないのでもない。伊藤は、子供の時分から、木戸の世話になつて、よく氣性を、呑込んで居る。

『イヤ、大久保に、逢ふて下され、といふのは、大久保に、降つて下され、といふのとは、大分に違ふ。大久保は、既に先生に、逢ふ爲に、大阪まで、來て居るのです』

『何ッ、大久保は、來て居る、といふのか』

『左樣です。五代の邸に、泊つて居るのです』

『ふーむ、左樣か』

木戸は、少焉、考へて居たが、

『近く、大久保の意見を、聞いて見たか』

『そりや、解つて居るのです』

『何ういふて居る』

『臺灣征討の一條で、木戸に別れたのは、終生の恨事である、といふて、居りました』

『今更ら、それをいふて、何うなるか。彼の時、我輩の言ふ事を、肯かずに、征臺軍を出した事は、大久保が、間違つて居たのぢや』

『彼の時は、何うしても致方がなかつた。木戸の言ふ通りに爲れば、政府は、終に大破綻を爲るの外はなかつた。木戸には氣の毒であつたが、己れは、剛情を張り通したのだが、それにしても、木戸が、己れを捨て行くのは、酷いと斯ういふて居られます』

『我輩が、大久保を捨たのではなく大久保が我輩を逐出したのぢや。君等は、何う考へるか』

巧みに、伊藤が釣出した。その針に引ッかゝつて、木戸が、泳ぎ出したから、井上は、透さず突ッ込んだ。

『貴公の仰せまでもない。そりやア大久保の方が悪るかつたのぢや。併し、大久保も、今では悟つたやうぢやから、是非逢ふて見たら、如何です』

『さ、それは、考へて見よう』

『斯ういふ事は、總べて時期を、誤つては不可のぢやから、すぐに、大阪へ下つて、この時期を、逃さぬやうにしたいと思ひますが、御決心下さるまいか』

『我輩の一身は、天下の人の注意を、惹いて居るから、輕々しい擧動は出來ぬ。我輩が、大久保と、猶う一度、手を握るとすれば、それには、新らしい考へも、行つて見度い、と思ふが、果して、大久保と一致するか、何うか、そこが面倒ぢや』

『それは、何ういふ御意見ですか』

『天下統一の策ぢや』

『はゝア、天下統一……』

井上も、伊藤も、之れは解し得なかつた。天下は、既に統一して居る。中央と地方の聯合も、堅く出來て居る。昔の戰國とは違つて、英雄割據ではない。府縣制の下に、王政復古の主義は、能く貫いてあるのだ。木戸の謂ふ、天下統一とは、果して何事を指して、いふのであらうか。考へれば、考へるほど、解らなかつた。

『天下統一とは、何事で御座りますか』

『我輩と、大久保が、手を握つた丈けでは、只だ二人の事に過ぎぬ。大きく見た所で、藩長聯合の夢を、繰返す迄ぢや』

『成程』

『大久保と結んで、もう一度、政府の改革をしよう、といふのなら、何うしても、板垣を加へなければ、面白い芝居にはならぬ』

餘りの意外に、二人は、顏を見合せた限りで、暫時、反對の議論も出なかつた。この樣子から、推せば、勿論板垣を入閣させやう、といふのだらう、隨分、突飛な事を考へたものだ、と、二人は思つた。

三

『板垣が、治く六十餘州を遇遊して、自由民權の說を唱へ、民選議院の設立を强く主張して居るが、その感化の力は實に恐る可きものぢや。今に於て、板垣が、之れを爲さずとも、いづれ一度は、來る可き、趨勢ではあるが、板垣の遊說に依つて、國民の覺醒が、一日を早めた次第ぢや。其處で、我輩の考へは、板垣を入閣させるのが、第一ぢやと思ふ。我輩が、大久保と、握手する事も必要ではあるが、それよりは、板垣を、入閣させる運びを、君等がつけたら、何うぢや』

『大久保との折合が、何うでせうか。板垣は、頻りに政府の攻擊を、して居るやうぢやから……』

『それであるから、猶更ら板垣を、入閣させる必要があるのぢや、民間に在つて、政府を攻擊して居る、板垣を、政府が引入れた、となれば、それが、民心を掌んずる上に於て、最も大切な事にならう。大久保と我輩の折合も、必要ではあらうが、それよりか、板垣を入閣させるのは、一層の必要があらうと考へる。今日に於て、最も民心を、收めて居るものは、板垣であるから、民心を抑へる策としては、之れが第一ぢや。大久保も、其邊の事は、よく解つて居るぢやらう』

木戸は偉い所があつた。この際に、板垣を推したのは、慥かに民權家の、究所を衝いて居る。國民の思想が、漸次西洋仕込みになり、自分の權利を尊重するやうに、なつて來た結果が、民選議院論に、傾いて來たのであるから、板垣を、引拔いて了へば、民權家の絕叫も、自然と、力が拔ける道理で、また、木戸は、洋行中に、立憲政體でなければ、善良な政治は布けない、といふ事を、覺つて居たのであるから、その點については、保守主義の、大久保を、對手にして居たのでは、到底、自說を行ふ事は出來ぬが、板垣を入れて置けば、萬事、都合が好いと考へて、頻りに板垣入閣の說を、唱へたのであらう。

折角引出しかけた木戸を、この一事から、逃すやうな事があつては、愈よ政府は、大久保の獨舞臺に、なつて仕舞ふのだ。左樣なれば、二人の苦心も、水の泡になつて、長州派の前途も、甚だ心細い事になるから、板垣を入れるといふ事は、二人の喜ぶ所ではないが、此一事に反對して、肝腎の木戸を、逃しては大變だ。兎に角、木戸の意を迎へて、大阪まで引出すのが良策である。と、はやくも所存を極めた。

『そりやア、先生の御考へが、頗る良い、と思ひますから、井上とも、相談の上で、無論、その運びを、つけることに致しませう』

巧く調子を併せて、伊藤が斯ういふた。

『井上の考へは、何うぢや』

『宜しいでせう。伊藤と、能く打合せて、行つて見ませう』

『左樣か、それぢや、頼む』

『しかし、貴公は、大阪へ、出て下さるでせうな』

『板垣は、何處に居るな』

『土佐へ、歸つて居ります』

『それでは、早速、迎ひを遣る事にして、我輩は、板垣が、來た時分に行かうか』

『イヤ、そりや、不可です』

『何故か』

『先づ大久保を說いて、豫め左樣と極まつて、それからの迎ひでなければ、却々、板垣は、出て來ますまい。まア、貴公の下阪が、第一です』

『成程、それも、左樣ぢや』

相談は決して、木戸は、大阪へ出る事になつた。

四

木戸は、伊藤と井上を伴れて、淀河を、舟で降つた。當時は、京阪を繼ぐ、唯一の交通機關であつた。時間を急ぐ今の時代には、不適當の物ではあるが、若し、時間さへ構はねば、川舟下りは、氣もゆッたりして、塵や埃の恐れもなく、まことに可いものだ。汽車に乘つて、ビーガラ〳〵と、遣つて來るよりは、淀の川舟を、降る方が、何となく

詩趣を、帶びて居て、面白い。

大阪には、之れより疾く、大久保が、來て居るのだ。薩南の怪物、五代友厚の邸に入つて、伊藤が、來るのを待つて居た。所へ、伊藤が、訪ねて來て、木戸の心が動いた、といふ事をつげたので、その喜びは尋常でなかつた。

『木戸は、政府へ、戻るといふて居るか』

『漸く話は、其處迄に運びました』

『ふゝむ、そりや、可かつた』

『その代り、一つ至難しい事があるので、果して、貴公の御同意を、得られるか何うか、甚だ懸念に堪へないのです』

『何ういふ事か知らぬが、木戸も、無理はいふまい』

『木戸公は、自分が、政府に戻るのも可いが、猶ほ大切なのは、板垣を入れる事である。それを、大久保が、何と考へてくれるか、其處が、至難しい點ぢや、と斯ういふて居られました』

昔を忘れぬ、伊藤は、木戸を呼ぶのに、必ず木戸公、といふた。何でもない事のやうだが、伊藤が、木戸を尊敬するのは、當然の事であつた、木戸に、引立てられた身ではあるが、明治四年の洋行以來、全く木戸と離れて、大久保の下に、ついて居たので、大久保の方でも、伊藤を、信ずる事が深く、伊藤の意見は、多く用ひられるやうに、なつて居たのだ。併し、自分は、長州藩に、屬して居るもので、大久保は、薩藩の代表者である。その點になると、矢張り木戸に、據る外はなかつた。その木戸が、頻りに板垣を入れやう、といふのだから、大久保が、之れを承知するか、何うか、實は、伊藤も、頗る頭腦を痛めながら、密と當つて見たのである。

『木戸は、板垣を、政府へ入れやう、といふのか』

『左樣です』

『そりや、可いぢやないか』

『ヱツ、御承知下さるのですか』

『人心を新たにして、政府の基礎を鞏くするには、板垣を入れるのが、第一の策ぢや。流石に、木戸は偉い。よく其處へ、氣がついた』

『貴公の御覺悟が、それと決まつて居りますれば、木戸公は喜んで、入閣せられるでせう』

『兎に角、木戸に、逢はうぢやないか』

『早速、その手續きを致しませう』

之れで、伊藤は、大久保に別れて、木戸の許へ、やつて來た。

當時、大久保が、他にも語らず、獨り心を苦しめて居たのが、板垣と西郷の、身の上であつた。西郷に對する事は既に詳しく述べてあるから、此には再説しないが、板垣が、遊説の結果は、漸次、現はれて來て、例の民權家なるものが、追々地方に、勢力を有つて、盛んに政府に反抗する。それが恐ろしく思はれてならぬ。ルーソーの民約論が、一般の民心に、深く刻まれるやうな事になる、と、隨分、過激な運動も、起つて來るに、違ひない。それについては、板垣を、政府へ入れて、政治の實權に與からせるのが、最も必要である。と、斯う考へて居たが、同時に、島津久光も、入れて、西郷黨の不平を、抑へて見たい、とも思つて居たのだ。木戸の意見が、板垣入閣にある、以上は、久光を、入れる事も容易である、と、大久保は、心ひそかに喜んだ。

五

久光は、まことに窮屈な性質で、謂はゞ偏狹にして、守舊的の人であつた。その異母兄に當る、齊彬と比べたら、天地雲泥の相違があつた。嘉永年間に起つた、近藤崩の騷動を、述べた時に、その比較は、詳しく述べてあるから、

之れを繰返す事は、成可く避けるが、齊彬が未だ世子であつた時に、久光を推上げて、島津の當主にしよう、とした事があつた。されば、久光は、齊彬の爲めには、仇敵の如き、因縁があるのだ。それを、齊彬が、少しも怨まず、却つて自分の相續人として、久光の子を、指名した事抔は、却々通常の殿樣に、出來る事ではなく、齊彬は、眞に神の如き人である。この雅量が在つて、初めて西郷のやうな、良臣も出たのであらう。久光の、剛情と偏窟は評判であつたが、何時も齊彬の事を、例に引いて諫爭すると、大概の事は、久光も、眼を閉るほどであつた。久光も、普通の諸侯としては、俊れて居たらうが、兄さんが、偉過ぎて居たから、久光は、それほどに思はれなかつた。

西郷ほどの、家來を有つて居乍ら、自由に使ふ事が出來ず、いつも衝突ばかり、して居たのでも、久光の人物が略ぼ解るではないか。大久保は、夙くから、久光に從いて居て、よく其性質を、呑み込んで、補佐の任を、盡して居た。久光の方でも、大久保には、信頼を、有つて居た。それでも、明治になつてからは、往々、久光の機嫌に觸れて、昔のやうではなかつた、との事である。

西郷と大久保が、位階を受けたにも、『已より上位の、御沙汰を受けて、之れを辭退せぬのは、臣の禮を、缺いて居る』といつて、怒つた事があつた。その時分から、大久保も、久光には、些さか困つて居たらしく、廢藩置縣の大改革にも、久光へ謀らなかつたので、非常に久光から、怒られた事がある、斯うした關係には、なつて居たが、兎に角、久光は、島津の當主と、同じ權力を、有つて居て、士族の多くは、久光の顔色で、何うともなる。この點から考へて、薩摩の動搖を鎭めるには、久光を、政府へ、入れるのが良策と、大久保は、決めて居たのだ。所へ、木戸の入閣問題が起つて、板垣の事に、なつたのだから、民權家を、抑へる策としては、採用する外なく、この場合に、久光の事を決するのは、條理の立つた話で、木戸に於ても、左迄に反對はあるまい、と、大久保の心は、板垣と久光を、同時に政府へ入れる事に定まつた。

征韓論が破れて、民間へ降つたから、板垣は、民選議院論の一本槍で、遂々、全國に渉つて、其同盟が、出來るほ

どの勢ひになつた。大久保と、木戸の間に、板垣を入閣させる相談が始まつた時分には、土佐へ歸つて、潮江新田の宅に居たのだ。遥々、使ひが來たので、大阪へ出て來る、と、その相談を受けたのであつた。

板垣の身に、取つて見ると、寝耳に水の、相談ではあつたが、漸々、條件を列べて、面倒な議論も吐いたが、多くは承知されたので、入閣の事は、決したのであつた。之れを稱して、明治八年の大阪會議といふたのである。

運の強いものは、伊藤であつた。同時に參議となつて、この仲間入りをしたのだから、實に好運な人であつた。

六

久光と板垣を取合せて、之れに後進の、伊藤を加へ、木戸と共に、四人の新參議が、新たに出來た。要之、久光は、政治家の質でなく、板垣も、理窟に偏する傾きがある、木戸は洋行してから、進歩主義にはなつて居たが、兎角、長州閥の首領といふ位置が、邪魔をして、何事にも、其煩が伴ふてゆく。大久保は、内務卿として、專ら政治の實務に、働つて居るけれども、木戸が、長州派に對する、それ以上の關係は、矢張り薩州派に、有つて居るのだから、久光と板垣の間に立つて、何事も、圓滿に、運ぶ可き筈はない。大阪で、會合の當時、申合せた條件の一二は、忽ちに行はれたが、單に、相談の上で、決めて置いた事丈が、漸く實行された、といふ迄の事で、今改めて發言したら、或は、行はれるか何うか、氣遣はれるほどであつた。久光と板垣が、日を追ふて、不平を抱くやうになるのは、自然の勢ひで、何うも致方がなかつた。

元老院が出來て、府縣の會議も近く、開ける事になつた。大審院が設けられて、地方長官の會議は、既に開かれた。斯くて、政府の面目は、漸次、新たになつて來るが、その間に、木戸と大久保の、勢力が軌るのみで、久光と板垣は、參議になつた甲斐がなく、獨り大久保のみが、權を專らにして居る。

されば、少し前途の見えるものは、この新内閣が、長く續かう、とは思つて居ない。必ず早晩、破裂するものとは

考へて居るが、その破裂が、何ういふ工合に來るか。破裂の結果が、何となるか。多大の興味を以つて、ひそかに、注意して居るものが、却々少くなかつた。現時から想像しても、必ず面白かつたらう、と思はれる。

人格にも無いくせに、何の事だ、と、深く研究も爲ずに、頭から、蔑如んで了ふ事がある。之れは、如何なる場合にも、必ず在る事で、全く不適任の事に、心を勞して、人目も憚からずに、躍起運動を、爲るものがある、と、よく他が、左樣した事をいふが、簡明に、其事の非なるを喝破するには、これ以上の言はない、と思ふ。大久保が、久光を推上げたのは、國元の西鄕派を、牽制する爲めで、決して、久光を、大政治家と、思つても居らず、此人に統一を、謀つて貰はう、とも考へて居なかつた。久光が、政治家として、頭領の材でない位ゐの事は、大久保も、看拔いて居たのだ。然るに、久光は、何と思ふてか、大膽な陰謀を、企てたのであつた。それは何か、といふに、太政大臣の三條實美を退けて、自ら之れに代らう、としたのである。

三條卿が、政治家として、甚だ資格に乏しい、といふ事は、敢へて久光と、相違はないのであるが、幕末の當時から、王室の御爲めに、盡した功は、多くの公卿中で、この卿に、及ぶものはない。家格も良いし、父の實萬卿は、禁裡に於て、勢力のあつた人だ、といふ丈でなく、嘉永、安政の當時、その忠勤は、天下の人、皆知る所である。父の逝つて後ちは、實美が、その志をついで、よく王事につとめた。之れが爲めには、九州まで逃げて、僅に生命を完うした位ゐである。大政治家の器ではないが、この履歷が、物を言ふのだ。その上、溫厚にして、長者の風があり、當時の太政大臣としては、先づ此卿が、最も適任なのであつた。その三條を退けて、久光が、奪つて代らう、としたのは、何うも感心が出來ない。

世の中には、斯ういふ事があるから、何ともいへぬ、面白味がある。板垣と久光が、假にも握手するといふやうな

事は、お釋迦樣でも、考へられる筈はない。若し、木戸と大久保の間に、何等の隔意もなく、心からの提携が、出來て居たら、板垣と久光を、巧く取込んで、置く事位は、何の雜作もなかつたらうが、それの出來なかつたのは、全く木戸と大久保の間に、眞底から融けた所の、なかつた爲である。

この四傑の間が、恁んなに至難しくなつて居るのを、上手に立廻つて、自分の位地を、つくツて仕舞つたが、例の伊藤博文であつた。初め、木戸に引立てられて、後に、大久保に知られたのだが、此人々が、或は死んだり、或は政府に遠ざかッたり、した時に、既う充分の地位が出來て、三十年來、政權に離れない人と、なつたのだ。

久光が、三條に代はらう、といふ、野心の在る事は、板垣も、疾くに看破いて居る。板垣は、大久保の專横に、いくら不平があつても、自分の勢力のみで、大久保を制する事は、とても出來なかつた。何うしても、木戸と結んで、木戸の勢力を、利用する外なかつた。然るに、木戸は、薩長といふ關係から、如何にしても、大久保と爭ふ事がならぬ。或點までは、一途にゆけるが、板垣と共に、死ぬ事は、出來ないのであつた。從つて、那邊までも、一途にはゆけない。それであるから板垣としては、木戸を賴みに、爲る事は出來ぬ。誰れか伴侶を、つくる必要があつた。左樣なると、久光の外に、伴侶となるべきものはない。其處で、久光と、握手する心になつた。久光の方では、三條を退けやう、といふ考へがあるので、之れも、伴侶を、搜して居たのだ。畢竟は、迷子と迷子が落合つた、といふ格で、終に二人は、堅く手を握る事になつた。

二人は握手したが、何事でも、一途にゆける、といふのではなく、大體の目的が、違つて居た。板垣は、參議をして、大臣と同じく、政治の實行に、働るものとしたい、といふのであつた。久光は、單に太政大臣たらん、とする丈けの事であるから、互ひに扶け合ふて、その目的を遂げやう、といふのであるが、兎角、働きが一致しない。併し、そのうちに、曲り乍らも、計畫は、進んで來て、愈々、正面から、働つて見よう、となつた。

久光は、一篇の奏文を以て、三條を彈劾しよう、とした。之れは無論、密奏するつもりであつて、三條の無能を論ん

じて、宰相たる、資格がないから、速かに之れを退けて、新たなる適林を、求めて貰ひ度い、といふのであつた。板垣は、別に大久保に逢ふて、大阪會議に於ける、約束は、我等も、亦た政權に參與して、共に天下の大事に、任ずる筈であつたが、參與の權限が、現在の儘であつては、さらに約束の實が擧らぬから、諸將の卿と同樣に、政治の實際に、關與出來るやうに、敢めて欲しい。此議が容れられなければ、甚だ遺憾ながら、辭職の外はない、と、舌鋒鋭く、詰め寄せた。之れには、大久保も、多少心を傾けて、全然、排斥する樣子はなかつた。然るに、久光の方の密奏が、不圖した事から暴露たので、大久保は、顏の色を變へて、怒つた。

『怪しからんのは、板垣である。久光公が、世情に通じないのを利用して、斯ういふ事を爲るとは、實に不都合極る。誠意を缺いて、野心の爲めにした、建議抔は、斷然排斥するの外はない』

と、此に感情の、齟齬が起つて、之れが爲に、板垣と久光は、辭職する事になつた。

二人の辭職は、明治八年の十月廿七日であつた。參與の權限を、擴げる丈けであつたら、木戸は進んで、板垣の尻を、押したに違ひない。只だ久光の一件は、大久保が、怒つた通り、木戸も、甚だ不快に感じた。三條が無能で、無定見なる事は、事新らしく、久光の密奏を待つ迄もなく、既に知り盡して居たが、只だ、薩長の權衡は、之れが爲めに、保つて居たのだ。三條にして、岩倉の如く、智と膽のある人であつたら、必ず薩長の軋轢は、一層甚太しくなつて居たらう。また、當時の、人物分布の上から見て、三條の太政大臣たる事は、固より然る可き所であつた。それ等の事情に關はず、短刀直入、その無能を數へて、無理押しに、攻落さう、としたのは、久光が、一生の失策であつた。併し、久光の久光たる所以は、其點に在つたのであるから、深く咎むるにも及ぶまい。

事、志と違ふて、久光は、東京を去つて、鹿兒島へ、歸つて來た。東京を發するの時、久光は公言して、生前再び、東京の土を履むまい、と誓ふた。之れで、左大臣を抛つたのだから、その不平は、今更に說き立てるまでもない。

却說、久光の退隱したのは、斯ういふ事情である故、退隱の後ちも、政府へ對して、餘り快よく思つて居ない。大

久保へ對しては、獨更らの事である、その時代が、私學校黨の、最も旺盛な時代であつて、西郷と親しくない、久光も、西郷の不平には、同情を有つ、といふ傾きがあつた。從つて、私學校へ對しても、自然と、悪い感情は、有つて居なかつた。大久保は、有繋に、此消息を、解して居たから、そればかりに、胸を苦めて居たのだ。

柳原勅使と大山縣令

一

然れば、西郷の旗上げについても、豈夫と、思ふて居た、西郷が、彼の通りであつたから、久光の身について、非常に大久保は、心配を始めた。柳原を、勅使に推したのは、大久保の肝煎ではないが、心ひそかに喜んだのは、事實である。西郷が、既に起つた以上、せめて、久光は、抑へて置き度いといふ、念は在つたのだ。大久保の處置が、緩漫に過ぎて事變を大きくした、との識は、多少在つたのであるが、大久保としては、それも無理ならぬ事であらう。勅使派遣について、木戸は、最初から反對した。その際に、木戸から、岩倉へ送つた、書面のうちにも、斯ういふ事が書いてあつた。

『勅使として柳原議官被差向候事、廟謨素より遺算之儀は無之と存候得共、太平丸着之比の景況と木梨精一郎出帆前の景況と、僅の日數にて、其差あること驚く程なり、今、勅使を差立てらるゝに、一大隊位ゐの護衛兵にては困難なる事は無きや、と杞憂せり』

との一節に、ついて考ふるに、鹿兒島の全部、みな西郷と共に、立つたものと思つたのだらう。無論、久光の危險人物であるといふ事も、察して居たに違ひない。

『今日、勅使を差向けらるゝは、少く朝廷の威を減じ、或は却て、久光頑翁をして、罪を重ねしめ、仁慈の御主意に

戻るもの有らんか、と疑ふ。故に、其否を陳述するも、又不得已の情態あり』

久光を指して、頑翁といふのみならず、勅使派遣の害を唱ふること、如何にも露骨に、過ぎて居る。この調子で、大久保の緩漫を責めたのであるから、大久保が苦んだも、無理はないと思ふ。

勅使の乗つた艦が、鹿兒島へ、はいつた事は、久光も、知らぬ筈はない。けれども、久光は、平然て居た。勅使を迎へる準備も爲ず、左右のものから、この事を申上げても、

『左様か』

と、いふた限りであつた。木戸が、頑翁といふたも、敢て讒言の言とのみは、いへない。

大山縣令が、勅使が來たと聞いて、猶ほ平氣で居たのは、當讒を以ては、判斷し難い、態度であつた。私學校黨の旗上げについて、彼れほどの助力を、與へた上に、府縣廳や、鎭臺へ、通牒までも發して、西郷の東上を、援けて居る。政府に、不都合が在つて、西郷は、それを責めに行くのだから、この度の事を以て、直に謀叛とは、いへぬといふやうに、解釋はして居ても、併し、正當な道理である、とは思へない。兎に角、形式の上に於ては、明かに、謀叛となつて居るのだ。然らば、大山縣令としては、西郷の跡を逐ふて、熊本へ行くの外はなからう。謀叛を補助た、といふ名に甘んじて、潔よき最後を遂ぐるのが、大山の取る可き道で、あつたのだ。それを爲さずして、勅使に逢ふたのは、大山が、一生の失策と、いはねばならぬ。尤も、それについては、他に一説がある。大山と雖、その位の條理は、よく解つて居たらうが、只だ西郷をして、徒らに謀叛人として、朝廷に、双向ふものと、なすに忍びず、政府と西郷の仲間に起つて、擧兵の眞意を貫徹せしめやう、としたのが、大山の心であつた、といふものもある。果して左様とすれば、大山の俠と膽とは、まさに後世に、傳ふ可き價値がある、と思ふ。いづれにもせよ、大山の行爲は、幾分の疑を以て、掩はれて居たには、違ひない。

當時、鹿兒島に、中立派とも稱す可き、一派があつた。大久保にも、快よくないが、さればとて、私學校黨に與して西郷に、從ふのも厭だ、といふ連中で、之れは多く、島津の家來といふ、面目を重んずる人であつて、久光公を、中心として立つ、舊藩の士族であつた。この人々のうちには、幕末の時代に、佐幕黨であつたものが多く居た。それから、私學校黨が勢ひに任せて、何事も遣退ける、といふのを忌んで、自然と敬遠して居たものが、この事變の際には、止むを得ず、中立をしたのであつた。是等の人は、立場が立場であるから、その觀察も、存外に、公平であつた。

市來四郎と謂ふ人が、中立のうちに在つた。大山とは、幼少の時分から、極く親しかつたのであるが、双方の立場が違ふので、同じ鹿兒島に住んで居りながら、平生は、餘り往來を爲ずに居た。所が、今度の事變が起つて、自分は飽迄も中立で、只だ其成行を、見て居たのだ。然るに、親友であつた、大山の擧動が、何うしても自分に解せない事が多い。そのうちに、西郷は、大兵を率ゐて、國境を越える事になり、大山が、非常に援けて居る事もよく知つて居た。けれども、大山は、一向に出發を爲る、樣子もなく、之れは何とした事か、と思つて居る所へ、勅使の柳原卿が着いた、といふので、傍觀して居られなくなつた。竹馬の友大山に、恥辱を取らせ度くない、といふ考へから、早速、縣廳へ遣つて來た。

大山は、柳原勅使へ對して、謹愼の書面を差出して、自宅へ、引籠つた所である。

『市來先生が、見えました』

『うむ、左様か、之れへ御通しせい』

執次が、去つた後で、大山は、考へた。

『はてな、市來は、何で來たらうか、平生は、餘り往來も爲ぬが、今日、俄に訪ねて來たのは、果して何事であらう

か。議論が違つて居ても、幼な友達は、亦た格別のものぢやから……』
抔、思つて居る所へ、はいつて來たのは、市來であつた。
『やァ』
『さア、之れへ』
市來は、席へ着くと、すぐに話しかけた。

二

『勅使が、見えたさうぢやが、貴君、何ぎやしなはる覺悟か』
『今、謹愼中でごわすから、何ぎや考へも、ごわへんよ』
『何ッ、謹愼とか』
『うむ』
『何の爲めに、謹愼でごわす』
『この度の事で、勅使を煩らはしたのぢや。役目の上から、謹愼せん事にや、政府へ、申譯けがなか』
『そいが、爲めか』
『左樣ぢや』
『そりや、馬鹿なこッちや、ごわへんか』
『謹愼するのが、馬鹿な事でごわすか』
『何故、初最から謹愼しなはらん。今になつて、謹愼して、そいが、何ぎやなるか』
市來の語は激して、膝を、ジリリと詰めよせた。大山は默まつて、眼を閉ぢた。

『貴君が、此地の縣令として、全體、何をして居なはッたか』
『……』
『西郷どんな、貴君の意見に、從はんかも知れん。こぎやなるのも、畢竟は、人間の運命で、致方なか思ふが、貴君に、西郷どんを思ふ、一片の誠意な在るなら、何故諫止なはらんか。政府に、何ぎや惡か事のあるにもせよ、人民が兵を率ゐて、之を責むる、といふ事な、貴君、可か事に、思ひなはるか』
『そりや、勢ひでな』
『勢ひぢやから、諫止なはらん、と、いはしやるか』
『人間の力の、及ばぬ所ぢや』
『そいぢやから、貴君も援けたのか』
『さうでごわす』
『そいが惡いといふのぢや』
『今、そいをいふても、甲斐のなか事でごわす』
『甲斐はなか知れんが、貴君の爲めに惜み、西郷どんの爲めに、嘆くのぢや』
その立場は異なるが、飽迄も同情しての、議論である。大山も、終に默まつて仕舞つた。
『勅使に逢ひなはる、覺悟か』
『うむ』
『逢ふて、何ぎやしなはる』
『そや、逢ふて見ん事にや、解らぬ』
『貴君な何故か、西郷どんと、熊本へ、行きなはらんのか』

『熊本へ行つて、何ぎや爲るか』
『死ぬのでごわす』
『何と……』
『勅使に、逢ふてからの運命も、熊本へ、行きなはつてからの運命も、そいに二つはなか、貴君は、潔よく死ぬ外に何ぎや道がある、と思はしやる』
『勅使が、己どんな捕へる、と、いはしやるのか』
『無論の事で、ごわす』
大山は、ニヤリと笑つた。
『捕へられても、可か』
『捕へられる覺悟か』
『その覺悟はないが、捕へられても可か、思ふ』
『ふーむ』
『己どんな捕へられたら、この度の事件な、何ぎや、原因の在つて、起つたかといふ事な、世間にも、政府にも解るから、却て西郷どんの爲には、可か思ふ』
大山の覺悟は、何處までも、西郷の爲めにならう、といふ外には、ないのであつた。

三

『西郷どんの爲めに、政府な、不都合を鳴らさう、といふのぢやな』
『うむ』

『そいなら、何故、はやく上京しなはらんか』
市來は、頻りに究所を衝いて、大山へ迫るので、流石の大山も、今は、默するの外はなかつた。
『政府にも、暗い所はある。大久保どんにも、不都合はある。そいを、貴君が、上京しなはつて、ぐゝと責めなはつたら、疑惑は解けたぢやらう、と思ふ。西郷どんな、彼ぎや人物ぢやに依つて、さテ一途に死なはれ、といふたら、そや不可とは、言はぬぢや。其處が、西郷どんな、偉か所であるが、また、今度のやうな間違ひも、其處から起るのぢや。貴君な、其點に氣の注かぬ、といふは、何ぎやもんか。桐野や篠原は、既う戰さ風が、吹いて居るのぢやから、こや獸目ぢや。西郷どんに、議論なしかけて、今度の事を、抑へるものは、貴君の外には、一人も無か。然るに、貴君は、却て準備な、手傳ひなはつたのぢや。而て見れば、貴君も、謀叛の一人で、ごわすぞ』
謀叛といはれて、大山の眼は、何ともいへぬ、凄い光を放つた。市來は、猶も平氣で、論じつめる。
『今日になつては、そいを論ずるも、無益ぢやらうが、只だ此際に、貴君が、勅使へ、謹愼の屆けしなはつたのは、如何にも愚な事ぢや、と思ふ。今更らに、何の謹愼で、ごわすか。たとへ後れても、熊本へ出なはつて、西郷どんと、一途に死ぬのが、士道から見て、第一の良策で、ごわすよ。それとも、貴君は、勅使に逢ひなはるか』
美しい友情が溢れて、この激語も發するのだ、と思へば、大山も、心のうちでは、感謝して居るが、さればとて、事、此に及んでは、初一念を、貫くの外はない。假し、狂愚の評は、世間から受けやう、とも、それは、固より覺悟の上だ。西郷の爲めに、擧兵の事情を、政府に訴ふるものは、自分を措いては、他に人が、ないのである。大山の覺悟は、鐵石の如く堅い。市來が、熱誠を以て說いても、大山の心は、既う變らないのだ。
『理に於ては、貴君な、いはしやる通りぢやが、情に於て、己どんな、最初の考へ通りに、爲る外は、ないのぢや』
『情に於ても、西郷どんと、死ぬのが當然で、ごわす』
『戰場に、枕を並べんでも、この事で死ねば、同じ理合ぢや』

『それぢや、貴君の名が、汚れる』

『己どんな、名の爲めに、死ぬ事は出來申さぬ』

斯う答へて、大山は、市來の顏を、ヂッと見た。市來も、此一言には、深く感じて、この以上、大山を責むるの心は、なくなつた。

名の爲めに、死ぬ人は、よく世間に在るが、それを離れて、死ぬ覺悟は、普通の人には、出來るものでない。名を忘れるのは、卽ち自身を忘れるのである。名聞を離れて、他人の爲めに死ぬ、といふ、之れ以上に、立派な覺悟は、恐らくあるまい。大山も、普通の武士では、なかつた。

所へ、執次の者が、慌だしくやつて來た。

『ハッ、藩公御邸から使者でごわして、勅使な、見えてる依つて、すぐ樣出頭するやう、との事で、ごわした』

『今、御伺ひすると、答へて置け』

『ハッ』

執次は去つた。市來も、是迄と斷念めて、徐かに歸つた。大山は、舊二の丸の藩邸へ、罷り出る。

四

三月十日は、勅使柳原卿が、久光邸へ臨む、當日であつた。副使として、黑田清隆が、從いて居る。黑田は、陸軍中將であつて、薩人の先輩であるから、事れを副使として、柳原に、同行せしめたのであつた。最初は、山田顯義に、內定して居たのを、在朝の薩人が、大久保に迫つて、山田を、排斥したのだ。山田は、長州人であるから、若し之れを遣はせば、徒らに薩人の怒りを買ふに過ぎぬ。それよりか、薩人の先輩を、遣つた方が可い、といふので、大久保も、終に動かされて、急に變更する事になつて、黑田が、副使の大任を、受ける事に、なつたのである。

久光は、舊二の丸の、藩邸に居つて、勅使の御請けを爲るのであるが、柳原が、愈よ藩邸へ、着いた時も、自らは出迎ひを爲ず、すべて家臣を以て、案內を爲せたといふ事だ。政府へ對しての、不平は、西鄕黨の人々よりは、却て久光の方が、深い位であつた。殊に、頑固な性質から、この勅使を、快よく御請を、爲る筈もなく、勅使が、座敷へ通られてから、久光は、始めて出て來たのだが、この時に、面白い事があつた。柳原卿の席は設けてあるが、副使の黑田は、次の室へ通した。

『之れで、御控へを願ひます』

と、案內のものから言はれたので、餘り斯うした所には、頓着せぬ質の黑田でも、流石に堪へかねた。

『己どんな、副使でごわすから、柳原卿と同席しても、可か』

『仰せでは御座るが、藩公の命で、ごわす』

『今日な、勅使に副ふて、來申したのぢや』

『たとへ、何と仰せられましても、藩公の命で、ごわす、之れへ、控へて下はれ』

黑田が何といふても、承知をしない。熟々、申付けられてあるに、違ひない。そのうちに、久光が、出て來て、勅使に對面する、といふので、この爭ひは中止となつたが、黑田は、矢張り其席で、堪へるの外はなかつた。

この時、久光の態度は、實に無禮の極みを盡した。殆んど眼中に、勅使なきの狀があつた。黑田を顧みて、

『おう、了介か、御苦勞……』

と、いふた一言でも、大概は、推量が出來る。柳原から、勅書を渡した。之れには、久光も、禮を以て請けた。

鹿兒島縣下逆徒、熊本ニ亂入シ、朝憲ヲ蔑如シ、官兵ニ抗シ、悖亂の擧動ニ及ブ。朕、既ニ征討ノ令ヲ布キ、二品親王有栖川熾仁ヲ以テ、征討總督ト爲ス。汝、久光、實ニ國ノ元功、固ヨリ朕ノ信重スル所、今特ニ議官、柳原前光ヲ遣ハシ、朕ガ旨ヲ諭サシム、其レ能ク爾ノ誠ヲ致セ。

之れが、勅書の本文である。

『勅書にも、在る通り、聖上に置かせられても、深く御依賴、遊ばされて居る次第ぢやに依つて、充分の御奉公に、誠を盡されて、一日もはやく、逆徒の鎭靜致すやう、御取計ひあつて然る可し、と、存じまする』

柳原が、斯くいひ終ると、

『折角の御沙汰では御座るが、拙者には、御請け致し兼ねまする』

と、久光か、きッぱり答へたので、柳原は、非常に驚いた。さては、久光も、謀叛に、意が在るのか、と、思つたのだ。

『御請が出來ぬ、とは、如何なる次第か。之れは、勅命で御座るぞ』

泰然として久光は、頭髮一筋動かさぬ。靜かに膝を進めて、柳原を、キッと見上げた。

五

久光が、政府に對して、惡感を抱いて居るのは、啻に政見が相容れない、といふばかりでなく、大久保に對する、感情もあつたのだ。殊に、今度の事變についても、中原警部等の暗殺計畫は、西郷一人丈けではなく、久光も、目指された一人である、といふやうな事が、聞えて居たので、久光の感情を、酷く害して、政府に對する不平が、高くなつて來たのだ。西郷とは、元來が快よくないのだけれど、今度の擧兵は、政府に、打擊を與へて、大久保を倒すのだ、といふ點に於て、內心では、痛快に感じて居た位である。所へ、勅使が來廳せられる、といふので、久光は、之れを苦々しい事に、思つて居たのだ。

柳原、勅使は、一應、勅書を讀聞せて、之れを久光に渡した。

『この勅書にも、之れ有る通り、朝廷に於かせられても、深く御信賴、遊ばされる次第ぢやに依つて、充分に奮勵し

て、鎭撫の任を盡され度い、また、舊藩臣にして、未だ西郷に與せざるものに對しては、特に、鎭撫方を、取り急がるゝやう、賴み入る』

と、命令らしい事は言はず、辭禮を正しく、賴むのであつた。久光は、凄い眼を光らせて、

『聖意は、謹んで御請け仕る、が、貴卿の御沙汰に對しては、御請は成兼ねる。その次第と申すは……』

と、いひながら、膝を進めた。柳原の顏色は、さッと變つた。次室に控へた、黑田副使の顏にも、不安の色が現はれた。

『西郷の處爲の不都合は、申す迄もない。前以つて、政府の御沙汰もあらば、何とか抑へやうも御座つたけれど、斯く大兵を起して、既に他國へ迄乘出した、今日と相成つては、もはや鎭撫の致しやうも御座らぬ。また、藩臣共へ對しましても、廢藩置縣の今日と、なりましては、自然、君臣の禮も疎く、昔のやうに、久光の命は、行はれませぬ。政府より然可く、御取締りなさる方、却つて宜しきか、と存じまする』

廢藩置縣の不平も、一時に發しての、氣焰だから堪まらない。鎭撫の見込みも立たないし、家臣も抑へられないから、政府が、勝手に行るが可からう、といふのだ。柳原も、頗る閉口の態で、久光の顏を、見詰めるばかりであつた。

『それに、大久保の致方も、宜しくない。西郷に、如何なる罪過があらう、と、暗殺しようといたしたのは、實に怪しからぬ事ぢや。暗殺抔といふ事は、私怨の場合で、決して政府が、爲す可き處置ではない。然るに、大久保は、之れを行はう、と致したのぢや。西郷等が怒るのも、無理は御座らぬ。要するに、此度の事變は、政府が、求めて爲した事ぢや。今日に至つて、鎭撫抔は、思ひも寄りませぬ。それよりは、中原等を、速かに處分せられた方が、却つて人心を收むるには、大切な事である、と存じまする』

些しの遠慮もなく、思ふた通りを、有りの儘に、言つて退けた。久光の特色は、即ち此點に在るのだが、併し、此

時の、頗る手嚴しいやうであつた。黑田も、今は、堪忍が仕兼ねた。

『中原の事な、ありや、未だ眞僞も解らぬ事で、ごわす。取調べた上でなければ、何とも處分な、成り兼ねまする』

久光の額には、見る〳〵肝癪筋が現はれて、奧齒を、バリ〳〵嚙み乍ら、

『默んなさい、汝んな、何を心得て居る』

六

舊藩の時代に於てこそ、君臣の關係はあつたらうが、それは昔の事で、今では、黑田も朝臣である。殊に、今度來たのは、柳原勅使に、副として來たのであつて、私事の歸國ではないのだ。然るに、久光が、黑田を見ること、全然、昔の君臣の關係を以てするのみか、會ま發言すれば、頭ごなしに叱りつける。禮を失するの甚太しきものである。とは思ふが、此場合に、それを爭ふも、益のない事であるから、黑田は、ヂッと堪へて居る。久光は、額の邊りに、肝癪筋を出して、黑田を、睨みつけ乍ら、

『中原警部等は、立派に自白して居るのぢや。之れ以上の證據とは、果して何を指すのか。本人の自白があつた、といふこれほどに、確實な證據が、何故疑はしいか。町人共ならば、疑ふといふ筋もあらう。政府に、職を奉じて居る役人、昔で申さば、武士ぢや。それが自白して居るのを、彼是れ申すやうな、心得違ひのものが、役人をして居ればこそ、畢竟は、人民も心服せぬ事になる。武家時代でも、輕輩は、動もすると斯樣な事を言ふたものぢや。勅使は、何と思召さるゝか』

と、いひ終つて、柳原に、答へを促がすのであつた。柳原も、頗る弱つた。無論、それに同意も出來ぬし、といふて、辯駁らしい事を言へば、議論の花が咲いて、勅使の御役が、立たなくなる。黑田には、氣の毒だが、この際は、默まつて居るに限る、と考へて、輕く點頭ばかりであつた。

『斯樣申しても決して、朝廷の御沙汰に、背くものでは御座らぬ。只だ政府の處置が、宜しからざる事を、述ぶるに過ぎませぬ。また、今日と相成りましては、鎭撫の道も、ありませぬ故、御沙汰は受けまするも、その實功は、擧らぬかも知れませぬゆゑ、之れ丈けの御答へを、申上げまする』

それと、公然には言はぬが、政府に對する、不平は、この答へのうちに、現はれて居る。

兎に角、勅使の失敗は、掩ふ可からざるものであつた。之れを豫め知つて、木戸が、異議を唱へたのは、全く先見の明があつた、といふても、不可ではあるまい。木戸の日誌の一節に、斯ういふ事がある。

高崎正風、去月、戰地爲慰勞、被差越、昨夜、當地に歸り、彼地の事情及鹿兒島之近況を語る。現に、此度、淵邊某、別府某、千五百の兵を招募し、八代口へ出る、と云ふ。勅使始、黑田中將之鹿兒島に在りしときなり。淵邊別府等は、潛匿して居りしと。黑田中將之鹿兒島に至り、島津久光父子に面會、全く君臣の如くにして、一席に入る能はずと。久光も、亦傲慢これを待てりと。實に今日、爲朝廷、一嘆息なり。故に其初、山田少將を、鹿兒島に被遣んことを發言し、情實に由り、一旦、過半決定のものを一變せり。私之交際を以て、黑田中將、久光に面會すると きは、元より舊誼を思ひ、盡節禮宜なり。今日、帶朝命、自ら乞ふて、鹿兒島に至り、然して、此國家の大典を 明にせんとす。如此之擧動は、徒に朝命を誤るものゝ如し。然して、當時、朝廷之趣意、一も不致貫徹、則今日の如き擧動をいたし、蒼生の困苦を長引せしむる、實に遺憾なり。

七

木戸の日誌には、頗る露骨に書いてあつて、之れを見ると、當時の西鄕、木戸の間柄も、能く解るし、政府の內情も、その一斑は、悉されて居るから、猶ほ一二節を、擧げる事に爲る。

西鄕以下、官位褫奪、布告有之、御文面未だ承知不致儀に付、卒爾に言上すべき事には無之候へ共、戊辰正月七

日、慶喜の罪を鳴らし、斷然の號令ありし如く無之ては、人心の方向定まるべからず。抑も、西郷隆盛は、德望威力共に卓絶、天下衆人の景慕する所にして、其大に動く所あらんか、と想像し、空恃みにも之を恃み、反を謀りし者あり、佐賀萩の如き是なり。而るに、西郷は、些も雷同せず、且動かず、是を以て、忝くも至尊は、柱石の臣と、深く御依賴被遊、內閣大臣始め、皆誠忠無二の人と、確信して疑はざるの處、豈圖らんや、這回之叛狀、實に驚愕、長大息之至に堪へず。嗚呼、國家の元勳にして、此の如く賊臣と爲るは、抑も何の故ぞや。千思百慮すと雖、其事由を解すること能はず。實に維新以前より、今日に及ぶまで、天下を瞞着し、衆人を愚弄したること、其れ亦甚しと、言ばざる可けんや。然りと雖、其心術の正不正は、今更ら問ふの要なし。唯干戈を弄し、國家の安寧を擾亂する罪の如きは、決して不問に措く可からず。若し御布告の文面簡短ならば、勅使は、復命の時を以て、機會と爲し、官位褫奪の御旨趣を、分明に諭告し、天下の人をして、半信半疑の心を懷かしむること勿るべし。此段御賢考に備ふ。

また、別に斯ういふのもある。

西郷の所業甚だ憎む可し。雖然、朝廷も、反省なくんばあるべからず。孝允は、都下に住し、折節、政府の人に接し、而て尙疑ふもの亦不少、況や於邊境乎。

西郷も、決して尊氏の如き、奸惡に非らず、惜哉、識乏しくして、時勢を知らず、一朝の怒を洩らすに、已れの長ずる所を以て、身を亡し、又國を害するなり。所長を以て、身を誤る、古今皆是なり。短なる所を以て、身を誤るもの鮮し、西郷、憎む可しと雖、亦憐むべき者なきにしも非らず。

以上は、三條や、岩倉へ、示した書面で、それを、日誌に擧げてあるのだが、人各々の考へで、西郷へ對する見ようも、世間の人の見る所とは、異つて居るやうだが、併し、之れまでに斷言るのは、矢張り木戸なれはこそ、と思はれる。

兎に角、西郷の擧兵については、正々堂々と、討つに限る。姑息な勅使派遣抔は、不可である、といふのに、歸着するのだ。それを押切つて、勅使を下したのは、聖意に基いての事には違ひないが、大久保の苦心の存する所は、即ち其點に在つたのだらう、と思ふ。然るに、久光の頑固は、木戸の言ふ通りで、更に政府の眞意を、汲み取らず、柳原勅使に對する無禮は、實に言語に絶して居た。黑田も、頗る不平ではあつたが、何しろ舊主の事でもあるし、旁々、強ひて爭論する事もならず、只管久光の意に逆らはずして、多くは沈默のうちに、久光の傲語を、聞き流して居たのである。長く居れば、居る丈け、面白くない事も起るから、一刻もはやく、引取るのが能からう、と、勅使の一行は、下六日町の長崎武八郎方へ、引上げて來た。之が勅使の旅館である。

八

大山は、勅使から、出頭を促がされたので、直ぐに出掛けやう、とした途端に、田畑大書記官が、訪ねて來て、逢ひ度い、といふから、兎に角、田畑に面會した。

『只今、諸方よりの報告がありまして、例の中原警部等を、勅使が解放する、といふ噂さが、あるについて、萬一左樣に、相成りまする時は、今回の事變の原因が、全く消滅なつて仕舞ふから、是れは何としても、引渡す事がないやうに、縣廳へ迫まらう、といふて、不穩の形勢が見える、といふので御座りますが、勅使拜謁の際には、その御覺悟を以て、御對談を願ひまする』

『そや、承知いたした。豈夫そぎや事もあるまいが、萬一の覺悟は、充分に在るから、安心して下はれ』

『小官は、此件を申述べ度く參りましたので御座いますから、之れで御免蒙ります』

『やア、御苦勞でごわした』

田畑の去つた後で、

『田畑が言ふた事が、もし眞實であるなら、そりや一大事ぢや。何とかして、之れを拒まねばならぬが、己れの責任は、重くなるばかりぢや』

と、大山は、獨り胸を痛めつゝ、官宅を出て、島津の邸へ、やつて來た。

それが丁度、勅使の歸つた跡で、勅使の申置きに依れば、下六日町の長崎歩八郎方にて、待受くるとの事であるから、すぐに其足で、長崎方へ、やつて來た。勅使は、今ま歸つたばかりで、未だ混雜して居る。兼て知己の長崎家だから、大山は、別室に通つて、暫時、待受けて居た。

柳原と黒田は、島津邸で、散々な失敗、只勅命を傳へた、といふ丈けで、その他の事は、すべて要領を得られずに歸つて來たのだ。平生、癇癪の强い、黒田も、殆んど有るか無しの、待遇を受けて、不平は非常であつたが、對手が舊主の久光であるから、何うも仕方がなく、ぢッと、蟲を堪へて、歸つて來たのだ。

『ハッ、大山縣令が、見えました』

『おう、左樣か』

『彼方の御座敷に、お控へで御座ります』

柳原は、黒田に向つて、

『大山はんが、見えたさうぢやが、此室へ通さうかな』

『此室の方が、可か思ひます』

『それぢや、左樣いたしませう』

執次は、命を受けて去つた。間もなく、はいつて來た、大山は、席に着きながら、

『こりや、遠路な御苦勞で、ごわした』

『相變らず御壯健ぢやね』

『貴卿も、御變りが無うて……おう、黒田はん、辛か事でごわしたらう』

黒田は、無愛想な顏をして、

『島津公な、あや、何ぎや人間でごわす。公私の區別な、解らん人で、己どンも、驚き申した』

餘程、腹の立つて居たものか、黒田は、調子のはづれの大聲で、斯ういふた。

『ハッハ、、、、、、足下、久光公な、初めて逢ひ、なは、つたか』

『そや、昔から知つて居る』

『そいぢや、始めてぢやごわすまい。彼りや、久光公な、平生でごわすよ』

この一言で、黒田も、默つて了つた。

九

久光の心は、大山も能く知てつ居る。勅使に對して、餘り快よき、御挨拶を申上げぬのは、固より其筈である、と思つた。併し、黒田の不平に、相槌を打つて、久光の不都合を、鳴らす事は、大山の好まぬ所であつた。政府に對する不平は、大山と雖、久光に讓らぬのであるから、黒田を只だ一言で、グーと抑らせたのであつた。

柳原は、大山と黒田の問答を、默つて聞いて居たが、大山の擧動を見て、久光の態度を、彼是れいふ考へは、なかつた。

『田畑が參つて、貴下の書面を、出し居つたが、彼りや、謹慎すると、いふのぢやッたなう』

『左樣、己どんな、縣令でごわすから、縣下に、こぎや、騷動の起き申したのは、己どんな、不行屆からでごわす。聖上へ對しても、誠に相濟まん次第でごわすから、謹慎する旨な、屆けな致したので、ごわす』

『自分の職責を重んじて、この度の事變を、自分の責任としての謹慎、そりや御尤の次第ぢや。併し、それにも及ぶまいと思ふ』

『謹慎するには及ばぬ、ので、ごわすか』

『左樣ぢや。貴下の精神は、聖上に於かせられても、能う御存じぢや。それに、西鄕が、多年の忠節も、既に內外の知る所ぢやから、この度の事變も、全く西鄕の志ではない、と、いふことも、そりや明白に、なつて居る。事は、今日の如く相成つても、その結局は、知れて居るのぢや。貴下が、自ら實めて謹慎する、といふのは、流石に、その人ぢや、とも思ふが、敢て其義には及ぶまい。政府へは、我等より申送るに依つて、貴下は、矢張り從前の通り、その役目に、盡される方が、この際、縣下の安寧を保つ上に、最も肝要な事ぢや、と信ずる。縣廳へは出勤して、充分に縣民を、寧んずる事にいたしたら、可からう』

大山にも、多少の自信は在つたが、之れまでに、勅使の信用があらう、とは思はなかつた。斯う言はれて見れば、大山も、何となく快よい譯だ。

『そや、柳原はんな、言はしやる通りぢや。謹慎するには及ぶまい』

今日は、黑田も、副使として言ふのだ。柳原が、大山を慰める。それに裏書を、して居るやうなものであつた。

『己どんな心事に、毫しも曇りが無か事は、御解りでごわすか』

『毫しも疑惑はない。偏に縣下の鎭撫を、賴み入る』

『赤心を以つて、御引受け致しまする』

『而て、中原警部以下の人々は、何となされしか』

『獄に下して、嚴重に取締つて在りまする』

『裁判所へ、引渡しましたか』

『未だ其手續きは爲ぬが、是れも御沙汰を待つて、何れとも、決し度く思ふので、ごわす』

『彼れは、我等に、引渡して貰ひ度い、と思ふが、貴下の考へは、何うあらうか』

大山の眼は、鋭どく光つて、膝は、ジリリと進んだ。

『何と、中原の一列を引渡せ、と、いはしやるか』

『此處に置ては、公平な裁判も出來まい。寧そ東京へ送つて、その罪狀に依り、嚴重の處分を、加へる方が、人心を鎭める上から、見ても可からう、と、思ふのぢや。併し、それも、貴下の心一つぢやから、熟々、思案の上、御返辭を、聞き度いのぢや』

飽迄も、辭を卑ふして、大山の心に投ずるやう、談じ込むのだ。柳原も、却々、喰へない代物である。東京を出る時から、是れが本來の、目的であつたのだ。久光を、それとなく抑へる事も、勅使としての一役ではあつたが、實は中原警部等を、事無く引取り、序でに大山も、伴れて歸る、といふのが、主要の役目であつた。

一〇

その他にも、種々の原因は在つたが、中原警部等の暗事殺件が、西鄕を、崇拜して居る人々を、甚太く刺激して、事、終に此に至つたのである、といふ事は、掩ふ可からざる。事實である、而て見ると、中原警部等を捉へて置く、といふのが、西鄕派としては、最も大切な事で、之れを放して了つては、政府が、思ふ儘まの口實をつくつて、西鄕派を、大逆人の如く觸れるやうになるので、西鄕派は、之れを辯駁するに、しても、唯一の證據を、失ふ事になる。大山の懸念は、只だ此一點に在る。けれども、柳原の持ちかけやうが巧いから、之を拒むの口實がなかつた。といふて、勅使が、是迄に言ふのを、相當の理由もなくして、中原等を、抑へて置くといふ事は、猶更ら出來ない。大山の苦心は、此刹那に在つたらう。

『仰せは御道理で、ごわすが、中原等を、お引渡し申したなら、人心の激昂は、倍々酷くなつて、鎭撫の道も立つまいかと存じ申す。こや、一時捨て置いたら、何ぎやもんで、ごわさう』

『イヤ、それは、心配に及ぶまい、と思ふ。貴下が、御承知下さるなら、一篇の布告で、事は相濟まう。人心の動搖を理由として、この引渡しを拒むのは、却て貴下の嫌疑が深くなつて、西郷さんの德望にも、疵がつくのぢや』

『併し、彼等の處分な、何ぎや爲る覺悟でごわすか』

『東京へ廻して、上等裁判所へ、引渡す外は、あるまい』

『成程』

『天下の人の見て居る所で、公明の裁判を爲る。この外に、政府の威信を、繫ぐ道はあるまい。また、西郷さんの賊名も、この一事で、淸くなるのぢや。それを、貴下が拒んだら、却て他日の悔があらう。貴下の心一つで、事の運びが、面白うなるのぢや』

大山は、何の答へもなく、少焉は、考へに沈んだ。黑田も、頻りに柳原の說を扶けて、大山に迫るから、大山も、今は拒むに辭がなかつた。

『强て、中原等は渡さぬ、といふのでは、ごわへんが、只だ人心の激昂を、恐れるのでごわす、この上の鎭撫は、もはや、己どんの力に及はんでな』

『その御心配は無理もないが、中原等を、彼アして置ても、何の甲斐はなからう。寧そ政府へ、引渡した方が、貴下も利益ぢやらう』

『宜しい、速に御引渡し申す事に爲る』

『エッ、それでは、御承知下されるか』

『結局は、左樣爲んきやならんものぢや。只だ時期で、あるか何うか、そい丈けの事でごわす』

柳原は、書いたものを出して見せた。

『それが決まつたら、斯ういふ布告を、出す必要があらう、と思ふが、字句は、貴下の心任せに、改册して下され』

『ははア、布告の草案で、ごわすか』

如何に速いが可い、とはいふものゝ、既に布告の草案が、出來て居たのには、大山も、其手廻しに呆れた。

先達て、布達に及置候、中原尙雄等、口供之趣は、上申に及び、裁決相待居候處、其際に當り、西郷隆盛以下の者共、上京途中、既に討被仰出候。然れども、中原尙雄等、口供之趣は、尙其筋に於て、糺彈を經、至當の御處置可有之爲め、今般、勅使御護衞の巡査を以て、上國護送せられ候條、管下人民、深く此意を了知し、流言浮說に惑はず、各安堵可致、此旨布達候事。

是れが、中原等の引渡について、人心慰撫の布告なるものであつた。大山も、終に引渡を、承知する外なかつた。

一一

大山の方に、何れほどの議論があらう、とも、政府の命令で、あの罪人は、此方へ引渡せ、といはれたら、厭といへぬ譯だ。殊に勅使が、事理を別けての勸告であるから、大山も、それに從ふ事になつた。柳原は、大山が承諾したから、大層喜んだ。

『それについて、猶う一つ相談がある。何卒、肯いて下はれ』

『何事で、ごわすか』

『貴下、我等と一途に、東京に行きなはらんか』

『何ッ、東京へ……』

流石に、大山の辭は、激して居た。

『この度の事は、餘りに双方が、離れて居たので、斯ういふ間違も起つたのぢや。つまり、西郷さんの精神は、解つて居ても、その配下の人の、亂暴ばかりが眼について、自然と、西郷さんも、疑はれる事になつたのぢや。西郷さんの方でも、政府の仕向けを、面白うなく思はれたらう。その果が、大久保さんの心事まで、疑ふやうになつて終には今日の事に及んだものと、我等は、飽迄も信じて居るのぢや。それについて、中原等を、連れ歸つても、彼等の言ふ事丈けでは、片言で信ずる事もなるまいから、何うしても、貴下から、相當の辯解をして、下はらん事にや。是非黑白を、別つ事も出來ぬ。この事が判明すれば、自然、この度の事變の、基く所も解つて、双方の利益にもならう。また、政府に於ても、縣下の事情や、人心の趣く所を、聞き度いに違ひない。それには、貴下の上京が、第一ぢや。是れも、強ひては勸めぬ。貴下の氣任せぢやが、篤と考へて貰ひ度い。御考へは何うぢやな』

諄々として說く、柳原の言ふ所に、一理は在る。けれども、大山の身に取つては、まさに一大事であるから、直ぐ參りませう、とも言ひ難い、が、斯う言はれると、行つて見度い氣も爲る。自分が、最初の考へは、無論、政府へ對して、西郷派の爲めに、大に辯解する覺悟であつた。日の經つに從ひ、自分にも、實に後暗い事があつて、政府の不都合も、認めて居るが、西郷派の所爲についても、不穩の形跡は在るのだ。自分が、之れを扶けて見れば、自分も、多少は、疚しい事がある。左樣なると、幾分か躊躇も爲るのであつた。

『その儀については、篤と考へ申す事に致して、いづれ御答な仕る』

『そりや、御道理ぢやが、我等の出發も、迫つて居るに依つて、一刻も速く御決心を、聞き度い』

『二三時間の御猶豫を、願ひ申す』

『宜しい、お待ち申す事に爲る』

是れで一時、對談は斷れた。大山は、其歸途に、島津邸へ立寄つて、久光に面會して、此事を相談する、と、久光は、頻りに上京を勸めて、之れを機會に、政府へ對し、大に國詰の、薩人の爲めに、氣を吐け、といふのであるが、

無論、島津家の立場も明白にして、併せて、西郷派の爲めにも辯ぜよ、との事であつた。

此に於て、大山は上京する事に決心した。中原等は、總べて勅使へ引渡す。多少は、人心も動搖しかけたが、例の布達で、是れは治まつた。

後ちに、熊本で、西郷が、之れを聞いて、大山の上京を、笑ふた。

『何といふ馬鹿な事か、大山が上京して、何ぎや事を爲るつもりであつたか、彼りや、斬られに行つたので、ごわすよ』

と、いふたとの事だが、それは、左樣に違ひない。大山の自身が強過ぎたから、斯ういふ事に、なつたのである。

大山縣令の處分と嶋津の使者

一

柳原が、巧く說きつけて、大山を連れて、歸る事になつたが、大山は、餘り自負心が强く、自分の執つて來た、今迄の行動は、少しも惡くない、と考へてゐたので、すつかり壹にはまつて、態のよい捕虜に、なつてしまつた。神戸へ着く迄、船中の待遇は頗る良かつたので、いよ〳〵心は落着いて、平然たるものであつた。

艦が、神戸へ着いて、上陸する段になると、勅使の一行は、別に上陸したので、少し疑を生じたが、未だ欺かれた、とは思つて居なかつた。大山が、最後に上陸すると、棧橋には、多くの警部巡査が、待て居て、忽ち前後を取卷いたので、

『汝等は、何をし居るか』

『政府の命令に依て、上京は差留ます』

『馬鹿を吐かすな』

大喝一聲警官を、睨みつけた時は、一人として、寄付くものはなかつた。

『勅使と、相談の上で、同行したのでごわす。己どんに、何ぎや、不審の御座て、上京を差留るか』

『何ういふ理由か、その次第は解りませぬが、政府の命令に依つて、斯う爲る丈けの事です』

『上京な差留むる、といふが、然らば、何ぎや、爲るつもりか』

『裁判所まで、御同行下さい』

『何と、裁判所へ……』

『ハイ』

『そや、誰れが申付けたか』

『裁判所からの申付けです』

『裁判所の、誰れか』

『檢事です』

『檢事、ふーむ、檢事が、申付けたと申すか』

『左樣』

『そいぢや、己どんな、罪人でごわすか』

『さ、その邊の事は、何うありませうか。大山縣令が上陸したら、すぐに連れて參れ、との事でありますから、命令の通り致すのです』

宛で曖昧と、腕押を爲るやうなものだ。大山が如何に、辯じた所で、その甲斐は、なさ左樣であつた。於此、大山も、覺悟の臍の緒を極めた。

『宜しい、そいぢや、同行しよう』

『何うか、左樣願ひ度い』

政府に、一杯喰はされたやうな、氣も爲るが、未だ幾分の自信は在る。假し、一時は斯うなつても、裁判所へ行けば、充分に辯解して、忽ち清淨な體に、なれるものと思つて、自信の强い、大山は、存外に、沈着て居た。

裁判所へ、送り込まれて、檢事に、逢つて見ると、是れは又た、意外千萬な。官位褫奪の沙汰が、既に下つて居て、殆んど爭ふ餘地は、なくなつて居た。

『其方儀、兒兒島縣令として、不謹愼の廉有之、殊に、今般の賊徒に與して、食粮兵器の類を、分ちたるの疑ひ有之に付、東京裁判所へ、護送するに由つて、左樣心得ろ』

と、嚴重な申渡しがあつた。大山は、

政府の策に陷づた事を、始めて知つたが、もう遲かつた。卽日、東京へ護送の手續は運ばれた。昨日までは、鹿兒島縣令として、殊に、維新の勳功も多く、政府の信用も、厚かつた身が、今日は、心ならずも捕虜となつて、中原等と共に、護送を受ける事になり、榮枯、忽ちに處を變へて、明日をも知れぬ、楚囚の身、遠江灘の波、徒らに荒れて、長き夜の眠りも安からず、三日の後ちは、東京の獄に繫がれて、さらに幾日か經つて、長崎裁判所へ、移される事になつた。いくたびか、訊問を重ねた末、斬罪の刑に行はれた。

二

世情に迂い、久光が、大山縣令の上京に、同意を與へたのは、鹿兒島の事情や、西鄕等の事を、充分に政府へ說明させるつもりであつた。然るに、大山は、神戸へ着くと、すぐに捕へられた、と聞いたので、今は大山の力に依つて、目的を果す事は出來なくなつた。此に於て、久光は、自分が進んで、大山に期待した通り、その衝に當る可く、強い決心をした。終に一門のうちから、相當の人物を選んで、上京せしめる事になつた。

その役に當つたのは、島津珍彥、同忠欽、山本孫九郎、丙田正風、橋口千次、倉內十郎、久保田孫助、橋口牛五郎等の人々であつた。表面の名義は、勅使の下向に對する、御挨拶の爲め、といふのであるが、その實は、中原等の處分を求め、自分は、西鄕等に對する、鎭撫の御沙汰を受けて、兎も角も、一時の休戰を願はう、といふのであつた。今

日から考へれば、久光も、突飛な事を企てたものだが、當時の久光としては、情誼の上から、斯う出る外はなかつたらう。現に、西鄕に屬して居る、壯士の大半は、昔の薩士であり、然らざるものは、領內の人民である、此一事から考へても、久光は、手を束ねて、見ては居られなかつた。加之、政府の方に屬して、攻めに來るものゝうちにも、薩人が多く居るのだから、骨肉相喰むに均しく、何としても、傍觀の位地には、立ち得なかつたのである。殊に、久光は、自信の强い人であるから、自分が、之れを願へば、必ず政府に於いても、聞屆けるに相違ない、と、極めてからの使者であつた。同時に、この大役を引受けたものも、政府は、必ず應ずるものとして、之れに任じて居たのである。

使者の一行は、四月一日に、兒兒島を出發し、長崎、神戸を經て、京都へ、乘込んで來たのは、十日の頃であつた。三條通木屋町の、三景樓に泊つて、三條太政大臣に迄、屆けを出したのであるが、當時、三條卿に差出した、書面は斯う書いてある。

曩日、勅使柳原前光を以て、詔命之趣、謹で拜承仕、則上京誠意上陳仕度候得共、方今、當縣下、人心紛紜、筆上の及ぶ所に非ず、故に已むを得ず、勅使の御禮として、子弟、島津珍彥、島津忠欽、外に副使二人を隨行せしめ、愚衷、巨細申含、闕下に差登し、上陳爲仕候、近頃恐入候得共、無位の子弟、副使迄も、闕下始め、執政の末席に被召出、虛心を以て、御聞取、奏聞被下成度、奉御願候、誠惶誠恐

鹿兒島縣在留華族
從三位　島津忠義
從二位　島津久光

太政大臣　三條實美殿

書中に在る、副使とは、山本、丙田の兩人を、指したのである。忠義は、久光の子で、久光は、島津家の當主では

なく、後見の位地に居たのであつた。

この書面が、出た時は、頗る議論があつて、既に政府の方針は、西郷等を賊徒として、征討の軍勢を、繰出して居るのだから、この際に於て、島津の使者から、縣下の事情を聞いた所で、何の甲斐もなからう。從つて、その陳述を、聞くの必要はない、といふ意見が、最も勢力を、しめて居たから、三條は、病に托して、面會をしなかつた。三條が、故意に避けて、面會を爲ぬ、といふ事情が、よく判つたので、使者の一列は、もはや後へ退くこともならず、正々堂堂と、書面を以て、意見の在る所を認め、三條卿へ差出して、大いに爭ふ事になつた。

三

その書面は、頗る長いものであるが、島津家の立場と、主張とを知るには、最も必要なのであるから、その梗概を、引いて、參考に供へる。

前略

一、西郷隆盛等、此度、政府へ訊問として、多勢、兵器を携へ出行せしは、既に臣道を失したる、其罪大なり。且内務卿大久保利通、川路利良より、内命を受け、數人、歸省等に事を寄せ、離間等の策を行ふ云々、事發覺の儀、妄說の布達、拜觀す。此儀、臣等、大に疑惑する所なり。其故如何となれば、道程數百里を隔て、則之を妄說と、見認らる。西郷等に於て、必らず其罪に伏す可からず。是れ至公至平の處分に、あらざるが故なり。

一、彈藥掠奪は、捕縛人の前なるは、臣等も、保證する所なり。然れども、西郷は、大隅國へ旅行中、之れを聞て大に憤怒し、兇暴の擧動を譴責したるは、是れ縣下人民の能く知る所なり。其際に當り、捕縛人の事露顯し、之れより意を決して、衆と、訊問の事を議定したり、と謂ふ。

一、西郷等、此以前、征韓論破裂し、職を辭し、政府の許可を俟たず、下縣せしは、既に臣禮を失し、其過大なり、然れども、政府は、之を責むること能はず、昨今迄、非職大將の任に位す。若し當節に當つて、更に之を責むるとも、烏有に歸す可し。亦、在縣し、恣に横行すとも、國憲に觸れざるときは、政府の威力と雖も、之を抑壓す可き、權ある可からず、亦、彈藥の掠奪は、壯士輩の兇暴に起りたるものにして、西郷、此一事に因て、此度の擧動に推及ぼす、名義なきに於ては、必ず別に鎭靜の道を計る可きか。是等は、糾彈の上にあらざれば、明瞭すべからず。

一、古今、國家不軌を計る、其種類區域ある、擧げて、數へ難し。然りと雖も、事を擧げざる、未然に露顯すれば、其主領而已を處分し、假令、連判名簿確乎たりとも、時の執權大量あれば、連判帳を燒たるあり、之を稱して、美事とし、毛を吹て、疵を求むる、小人とす。是れ事を執るものゝ、量の大小に因て、美惡の分るゝ所、最も注意すべき事なるべし。今や、外國、我國を覬覦し、古の皇國にあらず、能々思慮を加へざれば、不測の變を生ず、鑑みざるべけんや。然りと雖も、是を以て、國法を、烏有とするにあらず、之を取捨するに、政府、公明正大の處分の外、更に道あるべからず。

一、夫、賢者在位、能者在職、無偏無黨、文武の官人、身を、國家に對し、樂を誘導せば、外は以て、各國、隙を伺ふ憂なく、内は以て、萬民、命令を遵奉し、一揆强盜の難あるべからず。然るに、此近年打續き、士族に至つては、肥前に江藤、島の黨あり、肥後に敬神黨、長門に前原黨、目今西郷黨あり、百姓一揆は、各縣擧るに遑あらず、外は、各國の指笑を受け、内は、國家の疲弊大にして、負債、擧て數へ難からん、其根原は、人民の堵えざる所あるが故ならん。各位、虛心にして自反せば、明かなるべし。此度、閣下布達は、一往の糾彈なく、之を妄說とす。人民、必ず信認するものにあらず、是則帝王一人の、私しするものにあらざるに因つてなり。故に、彌國家の危きこと、累卵の如し。仰願くば、至急、休職の命を、總督府へ下され、此度の亘魁人員を定め、平穩の處分を以て、中途を護送し、大久保、川路も、隨つて之を召し、更に至理至當、聊か偏頗の處分なく、各法官へ渡し、

奏任以上、其席に列座し、非常の裁判を開き、其結局に至つて、律に照らし、之を罰し、其上、若し異議を生ぜば、斷然罪を鳴し、之を征討せられて可なり。ざツと斯ういふのであるが、隨分、思ひ切つて、論詰してある。

四

島津家は、西郷に對して、餘り快よくないのだが、それでも、此の通りに、辯護して居る。是れを以て見るも、久光の感情が、政府に對して、どれほど惡かつたか、といふ事が、解る。殊に、政府が、中原等を處分するに、稍や遲緩の傾きがあるとて、是れを責むる事が、如何にも、猛烈かつた事は、思ひの外である。

政府が、島津家の使者を、餘り歡迎しなかつたのは、固より當然の事であるが、さればとて、冷酷な扱ひもなりかねた。使者に逢ふことは、誰れしも、迷惑に思つて居たのは、同じ事で、あるから、可成く、避けて逢ふまい、として居たのは、事實であつた。併し、三條は、之れを避ける事が、どうしても出來なかつた。苟も太政大臣ではあるし、使者の方でも、三條を、目指して居るのだから、いづれ三條は、逢ふ事になるのは、決まつて居た。使者の差出した、書面に依つて、島津家の、立場と意見が明白になつたから、此に於て、三條は、使者を自邸に引いて、面會することになつた。

正使の珍彥、忠欽、副使の山本、內田は揃ふて、三條邸へ、遣つて來た。三條は、禮を厚ふして、之れを迎へ、談は、漸く西郷事件に移つた。

『書面の趣に依ると、中原警部等の一條が、最も重き使命のやうにも思はれるが、その邊の事は、何とあらうか』

『無論の事で御座る、中原以下の罪狀は、既に明白なもので、西郷も、是れが爲に、決心をしたほどぢやから、政府は、一日も疾く、その處分を爲ねば、終に天下の人心を、誤る事にならう、と思ふ。中原以下の陳述は、政府に取つて、甚だ不利ではあるが、といふて、是れを曖昧のうちに、葬り去る如き事があつては、それこそ倍々、政府の

威信は、地に落つるばかりぢや。一人や二人の顯官を、庇護ふ爲めに、中原以下の自白を、強ひて打消するやうな事になる、と、西郷へ對する、天下の同情は強くなるのみか、政府は、人心を失ふて、倒れるの外はなからう。然れば、今日の急務は、中原以下の罪狀を糺彈して、嚴重の處分を行ひ、要路の顯官といへども、是れに關係あるものは、速かに重刑に處して、可然き筈である。尤も、西郷等の擧動も、甚だ宜しくないから、是れ亦た、嚴重に取調べて、相當の處置を、加へ可きである。只だ、此際に於ては、一刻も疾きを貴ぶ。日の延びるほど、國家に及ぼす害は、甚太しきものがあらう、と、存ずるに依つて、過日來、拜謁の儀を急ぎましたるも、それが爲めで御座つた』

薩摩一流の莊重な、而して、激越な口調を以て、ぐッと、政府の究所を、衝いて來る。三條相國は、斯うした談判は、極めて不得手の人であるから、如何にも困つた、といふやうな、態度が、現はれて居た。

『いや、それは、御心配には及ぶまい。政府に於ても、既に、中原等を裁判所へ、引渡したに依つて、いづれ何とか、處分の在る事と考へる』

『過日の御布達のうちに、無根の妄說と在るが、彼は、何を指したので御座るか』

『……』

『自分共の見る所では、中原以下の暗殺事件を、指したものゝやうに思はれるが、今、裁判所へ廻したものと致せば、彼の布達は、全體、何に基いたものであるか。無根の妄說とは、甚だ其意を得ぬ事で御座るが、是れについての御意見は如何で御座る』

膝を詰寄せ、肱を張つて、三條に迫るのであつたが、三條は、只だ默々として、卽答のなりかねる體である。副使の山本は、珍彥に、代つて進んだ。

五

『中原以下の不都合は、全く政府に、其責が在る。西郷の擧動についても、政府は、是れを西郷の罪とのみして、自ら免れやう、と爲るのは、甚だ卑怯である、と存じまする。畢竟は、政府の處置が宜しくなかつたので、今日の始末にも相成つたのである。第一は、中原以下の警部を、鹿兒島へ歸省させた、理由が不明であつて、それが爲めに、暗殺云々の風說さへ起り、私學校のものが、彼等を捕へて訊問すれば、その自白に於て、立派に、之れを認めて居る。今更らに、調べぬも、その手續の必要はない位である。速かに彼等を處分して、天下に、申分けを致さねば、政府の責任が立つまい、ついては、此際、休戰する必要がある。一時、休戰の上、一切の疑惑を、明白にしてそれから、西郷の罪狀を糺せば、始めて、政府の公明も、天下に知れる道理ぢや。左樣なれば、西郷も、恐れ入つて、兵を收めやう。國民も、兵亂の災を免れて、必ず喜ぶ事であらう。此場合に於て、政府が、執る可き處置は、この外にあるまい、と存ずる。島津家に於ても、その際は、力の及ぶ限り、鎭撫に務むる、覺悟で御座りますれば、何卒、御詮議のほど願上げまする』

と、淀みもなく申立てた。三條は、少焉默つて、考へて居たが、

『イヤ、一應は御道理ぢやが、今更らに、休戰は相成るまい』

『そりや、何故で御座りまするか』

『苟も、征討令を出して、未だ旬日ならず、政府が、自ら兵を收める、といふ事は、出來まいと思ふ』

『然らば、飽迄も戰爭をつゞけるといふので御座るか』

『左樣……』

『要略の顯官は、何と處分せられるか』

『顯官を處分せよ、とは、何の事かな』

『大久保、川路の輩で御座る』

『エッ』

『畢竟、彼等の處置が宜しからずして、事、此に及んだのであれば、先づ事變の根本ともいふ可き、彼等を處分するのは、當然の事で御座らう』

飽迄も追究してゆく、論鋒の鋭い事は、宛で役人が、罪人を糺彈するやうだ。三條の顏色は、漸次惡くなつて、答辯は、頗る曖昧であつた。

『何は兎もあれ、今日は、是れ迄と致して、いづれ明日までに、いづれとも確答いたしませう』

『休戰と顯官處分の二つですな、それを、明日は確答せらる、といふので御座るな』

『左樣、自分一人の考へにも參らぬ』

『それでは、明日まで、お御待ち申す』

その日は、是れで終つた。

翌日になると、三條の名代として、柳原が、遣つて來た。前日の事を、決する爲であつた。

『三條公の仰せに依れば、御申込みの二ケ條は、何分にも、貴意に從ひ兼ねる。休戰は、征討令の出でたる、今日となつては、如何とも動かし難い。また、中原等は、既に裁判所へ廻されある故、この結局は、裁判を待つ外はない、といふので御座れば、左樣御承知あり度い』

此に於て、島律の一行は、如何に爭ふも、無益と見たから、京都を引上げる事になつて、四月二十九日に、京都を發し、五月八日に、鹿兒島へ歸つた。

薩軍の熊本城包圍

一

西郷が、鹿兒島を、出發した時は、五十年來の大雪で、行軍には、非常の困難をした、といふ事だが、北越の雪に比べたら、大した事でもなかつた。それでも、陳傷に罹つて落伍したものもあつた、といふのだから、寒氣は、可成り酷かつたらしい。

前進兵は、別府晋介が率ゐて、加治木から、大口の、關通りへ出た。その他、篠原國幹、桐野利秋、永山彌一郎、村田新八、池上四郎等の本隊は、是に續くもあり、または、西目街道に分れたり、積雪を踏み、難路を侵して、三太郎の峻も物かは、全軍羆々として、熊本へ向ひ、二月の二十日には、別府隊千六百人が、肥後の川尻へ、着いた。二番隊の桐野も、續いて來る。篠原、永山、池上等の大隊は、出水又は米之津から、水路を取つて　佐敷へ着く。行軍堂々、薩兵の眼中、熊本鎭臺なきの概があつた。

之れに對抗す可く、熊本鎭臺兵の責任は、餘りに重かつた。首將の谷干城少將は、幾たびか、參謀會議を開いて、その方策を講じたのであるが、何分にも、薩軍の動靜が、判明らない。彼是れするうちに、薩軍は、山を越えて、川尻に出る、といふ事が判つた。此に於て、もはや猶豫す可きでないから、一部の兵を、川尻口へ差向けて、進軍を、拒ませる事になつた。

當時、鎭臺には、谷少將を始め、部下の將校は、いづれも、陸軍の精鋭を拔いて、全國の各鎭臺中、第一の稱があつた。試みに二三の人を、擧げて見れば、

樺山資紀（佐中）　兒玉源太郎（佐少）　川上操六（佐少）　大迫尙敏（大尉）　與倉知實（佐中）
奥保鞏（佐少）　林準之助（佐少）　小川又次（佐少）　平佐良藏（中尉）　今橋知勝（少尉）
石原廬（少尉）　東條英教（少尉補）　丸井政亞（大尉）　摺澤靜夫（少尉補）　鹽谷方圀（大尉）
村井長寛（佐少）　別役成義（佐少）　小島政利（佐少）　宇佐川一正（少尉）　福原豐功（佐少）

ざッと、斯ういふ人々であつた。與倉、福原を除く外、いづれも、日淸又は日露の、大戰に參加した、名將ばかりである。

樺山は、海軍に轉じて、後には、大將となつた。兒玉は、日露役の參謀總長であつた。川上は、參謀本部總長として、その令名と功績に、今猶ほ人の記憶に殘つて居る。大迫、小川も、大將となつた。奥は、元帥として、既に九十歲の高齡に達した。宇佐川は、中將に進んで、朝鮮の統治に功があつた。旅順口に、驍名を走せた、平佐、東條、丸井、今橋、石原、摺澤の遼陽、奉天に於ける、戰鬪にも大なるものが在る。その末路は、一篇の哀史の如くであるが、鹽谷の金澤出身として、中將となつた事は、異數といはれた。別役、福原の少將、村井、小島、林の立身等、もし其個人に、ついて言へば、一部の立志篇が出來る位ゐである。

谷は、土州の山内家の臣、守部といふた昔から、人も知つたる剛情者で、貴族院に、孤壘を守つて、保守派の爲めに氣を吐くこと幾年、晩年は議會の饒將として、世を送つたのも不思議の一つだ。一時は、籠城將軍といはれて、泣く兒も、默まつた位ゐである。兒玉の才、川上の智、樺山の勇、この三つが、揃ひも揃つて、谷を扶けたのであるが、而かも、城は淸正以來の名城、是れを守るの人は、多く後年の名將である。流石に、薩南の健兒が、攻め倦んだのも無理はない。加之に、小倉分營に、乃木希典が、聯隊長として控へ、その部下には、津下弘、靑山朗、吉松秀枝が大

隊長として、光つて居た。谷少將の、命令を受けて、乃木は、今や小倉を發し、熊本に向はんとする。古今の戰死を見ても、この籠城戰ほど、趣味の多いものは、極めて少なからう。

一

夜は更けて、野營の篝火のみは、未だ衰へねど、空には、星の光が、一つも見えぬ。雲は、低く垂れて、雨氣は冷かだ。この頃の雪は、遙かの高嶺に、積つた儘、融けさうにもしなく、暗夜のうちに、薄白く見える。颯々として、吹き來る風は宛然、骨を刺すが如うである、夜警の哨兵が、辛さも思ひやられて、痛ましい感の起るは、實に多の夜營である。

『オー、何うだ』

『寒いな』

『明日頃は、熊本へ、はいれるかな』

『容易何うして、未だ二三日は、斯うして居るのだらう』

『左樣かな、はやく鎭臺兵を打倒して、彼の城に、はいり度いなう』

『そんなに、容易くはゆくまい』

『馬鹿ア言へッ、鎭臺兵は、皆百姓ぢや。三尺の秋水が一閃すれば、皆逃足になるは、知れて居る』

『兵士は百姓でも、隊長は士族ぢや。殊に、樺山どんも居るし、川上、大迫どんも居る。却々、馬鹿には出來んぞ』

『それも、左樣ぢやな』

愚にもつかぬ話に、時刻を移すのも、心の寂さを、慰め便りにはなる。折柄、急がしさうに、駈け込んで來た、哨兵の一人が、

『やア、敵兵が見えたぞ』

『何ッ、敵兵が』

『押寄せて來るぞ』

之れを聞いて、一同は、思はず立つた。

『愉快々々、いよ〳〵始まるかな』

『誰れか、隊長に、報告をして來い』

はやくも、哨兵は、駈け出した。それからそれへと、順を逐ふて、別府晋介に、この報告が屆いたので、すぐに應戰の命令を下した。併し、その命令が、頗る振つて居る。

『決して發砲する事はならぬ。敵兵が、如何に發砲しても、應砲する事はならぬ。只だ切込め』

と、いふのであつた。

別府がどういふ理由で、斯うした命令を下したか、これには、一應の事情があるのだ。今度の事は、西郷大將が、政府へ對し、訊問の筋あつて、上京される。その警護に、從いて來たのであるから、戰爭するのが、本意ではなく、萬一、戰爭するとしても、開戰の責任は、鎭臺兵に、負はしむるのが可い。發砲されたから、止むを得ず、應戰に及んだのである、といふ事にしよう、といふ考であつた。

鎭臺の方では、兎に角、哨兵の意味で、一中隊ばかりの兵を、川尻方面へ、差向けたのであつたが、この時は、既う別府の兵が、來て居たので、密と、薩軍の狀況を、窺づて居たのだ。そのうちに、前哨の衝突が始まつたから。

『それッ』

と、一時に進んだ。進み乍ら、猛烈に、射擊を加へた。さすがの薩軍も、一度は退却しかけたが、隊長の、はげしい號令に、また盛返して、遂々、臺兵を打破つた。忽ち接戰になつて、伍長を一人、生捕にして、引上げて來たので、

別府の前へ、連れて來た。

『ハッ』

『おう、勝利ぢやッたな』

『ハイ』

『そや、何ぢや』

『鎭臺兵の伍長で御座ります』

『うむ、左樣か』

『何と、いたしませうか』

別府は、少焉、考へて居たが、

『宜しい、其處へ、置て行け』

『ハッ』

兵士は、生捕の伍長を、殘して立去つた。

二

鎭臺兵を見るに、土百姓を以てし、何の彼等が、といふ意氣込みで、押寄せて來たのであつたが、この小戰鬪について、鎭臺兵が、存外元氣なるには、薩軍も感服した。僅の一瞬時ではあつたが、能く戰法の要を、盡して鬪ふた。思ふに、是は訓練の功であらう。平生の訓練が、充分に屆いて居たのと、二言目には、土百姓と卑められるので、平生から憤慨して居たので、その氣分が、鬪爭の場合に、現はれて來たのだ。

元來、この臺兵は、人數も少ないし、その任務も、此方面に於ける、薩軍の狀況を、搜つて來る、といふのであつ

て、開戰が目的でなかつたのは、勿論の事であるのに、不圖した張合から、始めて仕舞つたのである。偶然の行合から、突然の衝突で、充分に謀つての戰鬪ではなく、極めて小さい、遭遇戰であつたが、平生の憤慨が、一時に勃發して、少數の兵としては、存外に、よく戰ふて居る。

別府の前へ、捕虜の伍長は、引据ゑられた。無念の齒噛をして、伍長は、大地へ坐つた。

『オイ、お前は、鎭臺の兵士ぢやなう』

『左樣です』

『氏名は、何と申すか』

伍長は、默つて居る。

『氏名が、言へぬのか』

『淸川と、いふのです』

『伍長ぢやな』

『ハイ』

何と心得て、發砲したか』

再び伍長は、沈默に入つて、何とも答へなかつた。

『お前の考へ一つでは、發砲は、出來ぬ筈ぢや。誰れか、命令をしたものが、なければならぬ、と思ふが、そりや、誰れであるか』

『私の心からです』

『馬鹿な事を言ふな。伍長の心一つで、開戰が出來るか』

『否、偶然の衝突ですから……』

『それぢや、お前等の一隊は、何の任務で、此邊へ來たのか』
『巡視です』
『何の爲めの、巡視か』
『西郷先生が、兵を率ゐて來られる、と、いふので、何ういふ狀況か、見て來い、との事でした』
『その命令は、誰れがしかた』
また、伍長は、沈默に入つた。別府が、種々に訊ねるので、やうやく口を開いた。
『それは、言へません』
『何故、言へぬか』
『軍機に關する事ですから、それは申されません』
『ふーむ』
一兵卒ではあるが、却々豪いものだ。別府も、此上に詰問するのは、可哀さうになつた。
『宜しい、それで解つた』
『エッ、解りました』
『よく解つた』
『鳥渡、伺ひ度いものですが』
『何か』
『西郷先生は、矢張り御出陣に、なりましたのですか』
『それを聞いて、何とする』
是れには、伍長も、何と答へがなかつた。

『若し、先生が來られたら、お前等は、何と思ふか』
『それぢや、矢張り先生は……』
『うむ』
『アー、情けない事だ』
別府は、意外の思ひをした。見れば、伍長は、泣て居る。何で泣くのか、別府にも解らなかつた。

四

『お前は、何故泣くか』
『ハイ』
『何き、や理由で泣か、その次第を語れ』
再三尋ねられて、清川伍長は、徐に答へるのであつた。
『彼れほどの御方が、謀叛に加擔を爲られるとは、實に情けない事だ、と思つて、知らず識らず涙が出ました』
『何が、謀叛か』
『この大兵を繰出したのが、謀叛でなうて、他に謀叛がありますか』
別府は、些さか氣色を變へた。
『こりや、謀叛ぢやなか』
『でも、官兵に抵抗して居るでは、ありませぬか』
『お前は、少しも事情を知らぬな。この兵士は、先生を、護衞の爲めぢや。先生は、政府の不都合を、責むる爲めに上京せられるのぢや。途中に、萬一の變が在つてはならぬから、我等は、護衞の爲めに、從いて來たのでごわす。

鎭臺兵が、事情も聞かず、理不盡に、討つてかゝり居る故、止むを得ず、對手になつた迄の事ぢや。我等は、決して謀叛を、して居るのぢやなか。その邊の事は、熟々考へぬと、間違になるぞ』

『政府に、不都合がある故、この大兵を率ゐて、上京せられるのですか』

『左樣ぢや』

『西鄕先生は、實に偉い御方ぢや。併し、國民の一人には違ひない。その國民の一人たる、先生が、妄りに兵を動かしても、可いのでせうか』

『先生は、陸軍大將ぢや。兵馬の權は、授けられて居る。決して差支へはなか』

『成程』

多少は思慮も、あるらしい男だが、この說明には感服したものか、それ限り、何とも言はぬ。

『何うぢや、我等の部下になつて、先生のお供を爲んか』

伍長位ゐのものを、對手にして、別府が、物やさしく話すのは、巧く此ものを從はせて、城內の狀況を、詳しく知り度いからであつた。清川は、首を垂れて、考へに沈んで居たが、

『先生は、豪い御方ぢやが、朝廷の兵に抵抗するものには、從ふ事は出來ませぬ』

『ふーむ、城內の兵士な、皆そぎやいひ居るか』

『左樣です』

『我等が進めば、城內の兵士も、出て來居るか』

『否、そりや、出ますまい』

『何と、兵士な出んとか』

『先生が出陣せられるやうなら、到底適はぬ、といふて居ります』

『籠城か』

『その外はなからう、といふて居りました』

『兵糧や彈藥な、何ぎやしたか』

『熟く知らんです』

これは、知らぬのが當然である。一兵卒に籠城の準備が、詳しく解る筈がない。けれども、籠城するといふ丈けは、よく解つたから、別府は、幾分の滿足を以て、その訊べを中止したが、清川は、猶ほ放たず、陣中へ緊いで置いた。

五

當初、薩軍が、鹿兒島を出發して、三太郎の峻を、越える時、峠へ出ても、敵兵が見えなかつた。西鄕は、左右のものに對つて、

『この峠に、一人の兵も、出して居らぬ、とは、意外ぢやつた。鎭臺の連中は、何をして居るのか』

といふて、大に笑つた、といふ事だが、是と一對の話が、鎭臺の方にもあつた。

私學校の生徒が、火藥の掠奪を始めて、鹿兒島の狀況が、漸次、峻惡なつて來たので、鎭臺側でも、萬一の準備を始めた。けれども、西鄕大將は、此暴擧に關係せぬ、といふ事を、飽迄も確信して、幾分の安心は在つたのだ。然るに、追々の報告に依つて、西鄕大將も、全然、關係がないとは、いへぬやうに、なつて來た。そのうちに、彌々、兵を起して、上京の途に着いた事が、はつきりして來た。一萬五六千の兵士が、既う鹿兒島を發した、といふ、報告もあつた。此に於て、毎日のやうに、參謀會議を開いて、策戰上の相談が、始まつた。

一日、熊本縣令の富岡敬明が、谷干城を訪ふた。

『何うも困つた事に、なりましたな。西鄕大將が出かけた、といふぢやありませんか』

谷は、澁面つくつて、熟と、考へて居たが、
『未だ判然は爲ぬが、萬一にも、西郷大將が、その中に居る、とすれば、容易ならぬ事にならう』
『無論、關係して居るものと、見なければならぬ。左樣でなければ、如何に、桐野や篠原が豪くても、一萬以上の兵士は、集まらぬと思ふ。こりや、西郷大將の力で無うては、出來ぬ事ぢや』
『そりや、左樣ぢやらう』
『先づ順序からいふても、この鎭臺と闘ふのが、第一ぢやらう』
『うむ』
『一萬以上の大軍が、勢ひに乘じて、攻めかけて來たら、隨分、激戰にもならうが、桐野や篠原を始め、村田、池上、別府、永山等の戰上手も、居る事ぢやから、貴君も、骨が折れやう』
『必死の覺悟ぢや』
『我輩のやうな、文官が、軍略上の事について、容喙しを爲るのは、些と御無禮ぢやが、三太郎の峻坂で、力限り防いで見たら、どうぢやらう。彼の峻坂で、充分に防ぎがつけば、後の戰爭も、樂になるぢやらうと思ふが、貴君の御考へは、何うぢや』
『そりや、充分に、議論も在つたが、結局、それは爲ぬ事になつた』
『はは了、三太郎峠で防がぬ、とすれば、この熊本まで、一と押に進んで來るでせう』
『左樣なつても、無據い、といふ事に、決したのぢや』
『何故ですか』
『この城を離れては、勝利の見込みが立たぬ』
『それは、解らぬ事ですな。是れ丈けの兵士と、兵器を、有つて居て、勝利の見込が立たぬ、とは、全體、何ういふ

理由ですか』
『第一に、味方の兵士を、信頼する事の出來ぬ、といふ缺點が、あるからな』
『エッ、この兵士が、信頼にならぬのですか』
『うむ』
『それは、驚いた話ですな。この兵士が、駄目なのですか』
富岡は呆れて、谷の一言に、不審を抱いた。苟も此鎭臺に、司令長官として、この一言を吐くとは、怪しからぬ事だ、と、思つた。

六

苟も、鎭臺の司令長官として、部下の兵士が、信頼し得ぬ、とは、實に奇怪千萬な事だ。富岡縣令は、疑惑と、公憤の二つから、少し語氣がはげしくなつた。
『城内の兵士は、戰爭に堪へないのですか』
『いざ戰爭となつたら、左迄に見苦しい、敗北もしまいが、城から出したら、何うなるか判らぬ』
『薩軍に、欵を通じるといふのですか』
『否、左樣ではない。今は、欵を通じて居るまいが、城から出したら、或は欵を通ずるかも知れぬ』
富岡は、倍々驚いた。
『そりやア、危險ですな』
『欵を通ぜぬまでも、いよ〳〵實戰となつたら浮足になるぢやらう』
『成程』

『神風連の騒ぎの時、城内の兵士が、何ういふ擧動をしたか、御承知ぢやらう』
『少しは聞いても居りますが、詳しい事を知りません』
『彼の時に、よく踏止まつて、よく闘ふた兵士は、僅かに二箇中隊で、あつたさうぢや』
『他の兵士は、何うしたのでせう』
『逃げ出した、といふのではないが、實戰の役には、用をなさなかつたといふことぢや』
『ふーむ、左樣でしたかな』
『それが、昨年の九月であるから、今度も、油斷はならぬのぢや』
『左樣いふ事は、始めて伺ひました』
『まア、餘り自慢にもならぬ事ではあるし、人氣にも關するから、秘密にして居つたのぢや』
『さう聞いては、出兵する事の、危險が解りました。併し、それならば、何とする覺悟です』
『人物を、信仰する力ほど、恐る可きものはない。西郷大將に對する、この邊の人望は、實に驚くほどであつて、先づ生神樣のやうなものぢや』
『そりやア、左樣でせう』
『西郷大將が、自ら兵を率ゐて來る、といふのぢやから、第一に、兵士の父兄が何とするか、それが疑問ぢや。從つて、兵士の心も、實は疑はしくなる。恐る可きは、此一事ぢや』
流石は、谷少將であつた。西郷と地方人の關係を、よく見て居た。富岡も、之を聞いて、頗る感服の態であつた。
『而て見ると、籠城の外は、ないですな』
『まア、左樣決する外は、あるまい』
『併し、西郷大將は、來るでせうか』

『そりや、無論、來るに違ひない。彼の大兵は、西郷の爲めに、起つたものに違ひない』
『籠城の準備は、充分にありますか』
『第一が兵糧ぢや。是れは貴官抔の、御盡力を願はねばなるまい』
『宜しい、充分に集めませう』
『三十日も堪らへたら、そのうちに、征討軍も着すぢやらうから、それ丈けの準備は、是非、整調へて置かねばならぬ。この城を、奪られるやうな事があつては、それこそ、一大事ぢやからな』
『御道理ぢや』
富岡は、谷の見込を聞いて、すぐに引取ると、力を合せて、兵糧の準備にかゝつた。谷が、最初から、籠城の方針を、執つて動かなかつたのは、全く策の得たものであつた。若し、左樣でなかつたら、彼の戰爭は、何んな結果になつたか、實は判らぬ。

七

前年に起つた、神風連の騒亂は、新舊思想が、衝突した結果である。鎧兜に、身を固め、槍、長刀を持つて、鎭臺へ、斬込んだのだから、面白いではないか。血戰は、僅の一刻の間であつたが、當時の戰鬪が、猛烈であつた事は、今も猶、人口に膾炙するほどある。その際に、多くの兵士が、逃足になつたのは事實であるが、之を以て、單に兵士が弱かつた、とのみいふては、眞相を見た、批評とはいへぬ。その眞相とも、いふ可き事情は、當時の兵士に、鎭臺と、運命を同一にして、大砲を枕に、討死するといふ覺悟がなく、却て、神風連の夜襲を以て、當然の事態と、見て居たのだ。上野堅吾、加屋齊堅、太田黒伴雄等いふ、人物の平生に、尠なからぬ敬意を、有つて居たので、皆な散々に袞を蹙したのであつた。それが、九年の九月で、未だ半歲とは、經つて居ないのだ。この三人に對する、敬意に比

すれば、西郷へ對する、敬意の如きは、非常な差があるから、迂濶に、城を出て、戰ふ事は、甚だ危險であつて、その考へは、獨り谷將軍のみならず、樺山、兒玉、川上、その他の將校も、よく知つて居るから、籠城策も、速く決したのであらう。また、この城が、一たび薩軍の手に歸したら、それこそ、天下の事、測知る可からず、であるから、征討軍の本隊が、到着する迄は、何んな苦みをしても、籠城をつゞける事が、最も必要であつた。妄りに討つて出て、勇士の名を得て、死する事は、大に愼む可きである。假し、卑怯者の名は取つても、ぢッと堪へて、城を守るのが、この變亂の大局を、制する所以である、と、此に籠城の議は、堅く決したのであつた。

當時の鎭臺に、何れほどの兵員が在つたか。それを、調査て見ると、

本營諸部		百四十六人
第十三聯隊		千九百四人
第十四聯隊		二千三十四人
砲兵		二百九十三人
工兵	豫備第三大隊	八十人
合計	第六小隊	百六人
		四千三百七十二人

是れ丈けであつた。

兵數の上から見ても、薩軍には、遠く及ばなかつた。況して、兵士の過半は、甚だ不安心のものであつたから、猶更ら討つて出る事は、無謀の作戰と、いふ可きであつた。谷將軍から、征討總督へ、提出した書面がある。

今般、鹿兒島賊徒、暴擧の勢あるに因り、當鎭臺、防戰の事に於ては、或は進んで、之を薩界の險に要し、或は之を半途に、迎ふるの略なきに非ず。然るに、當城の兵、去多、不意の襲擊を受けしより、兵卒の氣魄、未だ全く舊時に復せず、諸士官、專ら士氣を、淬勵するに注意し、招魂祭に當り、或は烟火、或は角力等、總て士氣を奮勵

せん事を是勉むと雖、賊徒、素より强兵の名あり、且、其怒氣の發する處、容易に當り難からん。加之、縣下士族、賊に靡息を、通ずる者、不少。故に進で、熊本市街を保護せんとすれば、賊、脚下に生ずるの憂なきに非ず。且殊死の兇賊を、平原廣野に防ぐ、其勝算、固より期し難し、一旦、迎へ戰て敗るゝときは、兵氣沮喪して、大に賊勢を長ずるに足る。已に沮喪の兵を以て、始めて守城を謀るときは、遂に堅守を、期し難し、是れ、今般、熊本城を堅守し、以て賊の據る所を、失はしむる所以なり。先に陸軍卿、已に我に示すに、攻守共に適宜にすべきの命を以てせり。蓋し、本臺の存亡、西國一般の人心に、關するを以てなり、我輩の所見、亦全く此に在り。故に、橋梁を撤し、柴柵を結び、行路を塞ぎ、要處に、地雷を埋め、障碍の家屋を毀ち、以て展望を便にす。準備稍や成るに亟んとし、本臺、忽ち火を失し、積實盡く灰燼に歸し、全き所の者、獨り彈藥諸器而已。故に不得已、一時民家に激收し、以て數旬を支ふるを得たり。賊、素より本臺を輕侮す。或は云、一朝之を拔くべしと。二十二日同二十三日、力を極めて攻擊す。我兵、期する所の略により、別紙、圖面の如く、歩、砲、工、各兵を配布し、十分防戰す。賊、遂に退き、長圍の策を、決するに似たり。於是、本臺、賊軍の裏に孤立し、外情を、偵察するに由なし。互ひに壘壁を隔て、相守ること數日、我小倉營所よりの兵、二十二日を以て、着臺の心算を定めしに、途中障碍を受くるを以て、來る能はず。故に兵數寡少、守る可くして、攻るに足らず、益々堅守の方略を固くす。賊、已に兵を分ち、官兵の、熊本に入るを防ぐ。賊兵、已に分ると雖、縣下士族等、賊に黨する者、多きを以て、我隊を窺ふの恐れあり。且つ官兵の小倉より來る者、其何れの地方に、在るを不知、是を以て、進入の官兵及賊兵との間隔も、亦知る可からず。論者、他日、或は我兵の、賊輩を突かざるを、議せんも測り難きに因り、官軍の情況を知らんと欲し、人を遣す、數度に及ぶと雖、能く其攻を遂ぐる能はず。爰に看囚、宍戸正輝を遣り、始めて其目的を、達するを得、彼我の兩情を、悉知するを得たり。於是、策を決し、官兵の大軍、山鹿木葉の賊を、破るを待ち、我れ、敗賊の側面を攻擊し、尾して、川尻八代を占め、賊をして、足を止むるの地、なからしめんとす。既

にして官兵、漸次、進擊すと雖、賊、原田其他の險に據り、拔き難きを聞く。且つ當臺、糧食の如き、百方、聚收の策を爲すと雖、終に盡くる期あらんとす。周圍の守線を短縮し、兵若干を以て、本月八日を期し、植木口に向て圍を突んとす。適、前日、川尻に、煩銃の聲響、盛なるを聞く。亦之が爲めに、進路を開かざる可からず。且つ川尻口の如きは、道路平夷にして、容易に官兵に合するを得べきを以て、遂に前策を轉じ、八日拂曉、急に川尻口に突貫し、以て官兵の進路を、開くに至る。是、當城、戰略の大略なり。書して以て、總督府殿下に獻ず。

この一篇は、實に能く、籠城前後の狀態と、守將の心事を、盡して居る。宍戸正輝の事も、突圍隊の事も、また、城內失火の事も、追々に述べてゆくが、この一篇を、能く讀んで置く、と、籠城當時の事が、一段と明白に、解つてゆく。

兎に角、城內が、三太郎の嶮坂に據つて、薩軍を、防がなかつたのは、相當の理由ある事であつた。また、薩軍が一擧にして、この名城を、攻落し得るものと思つたのは、全く敗戰の大原因であつた、といふ事も、充分に、了解し得るであらう、

されば、城將が、最初から、薩軍を恐れたのは、世間に能く在る、怯懦の心からではなく、この城を、薩軍に奪られるのは、戰爭の大局に、重大な關係を、及ぼすものと見て、たとへ、何んな事があつても、征討軍の本隊が到着する迄は、この城を渡さぬ、といふ覺悟から、籠城に全力を盡くしたのだから、その心勞は實に察しやられる。

八

この際、谷將軍の事を、言ふて置き度い。

土州高知の城主、山內侯の家臣である事は、改めて申すまでもないが、軍人としての谷干城は、熊本籠城までの半生で、後ちの半生は、全く軍人の緣を離れて、政治家の生活に、はいつたのである。此一事は、谷の爲めに、損であつたか、得であつたか、それは疑問であるが、餘り得であつた、とは思へない。何故かといふに、この人の性質が、政治家としては、甚だ究屈で、頗る偏狹な上に、議論の多い人であつたから、他を容るゝの雅量に乏しく、また議論の多い結果として、何うか爲ると、自己の議論に縛られて、それが爲めに、何事も出來ぬ事になり、彼れ丈けの、人物であり乍ら、晩年の振はなかつたのは、全くそれが爲めであつた。板垣退助は、藩の先輩で、維新の際には、その旗下について、働いた事もあるが、僅少な事の行違から、板垣と衝突して、これからといふものは、宛で仇敵の如く板垣に喰つてかゝつた。板垣の方でも、何の貴樣がといふ風で、遂々、兩者の生涯は脫合の姿で、過ぎて仕舞つた。

明治十九年に伊藤內閣の成立した時、農商務大臣の、椅子に倚いたが、歐米各國を、巡遊して歸つて來る、と、すぐ伊藤、井上と衝突して、奏文まで上つッて、辭職してしまつたが、爾來、明けても、暮れても、伊藤、井上の攻擊で、終始したのである。その說には、頑固保守の傾きが、多くあつたにもせよ。十年一日の如く、藩閥政府の弊を痛罵して、些しも倦怠の狀の見えなかつた、その元氣は、實に豪いものであつた。

軍職を退くについても、止み難き事情があつたには、違ひないが、もし、彼の儘で引續いて居たら、何うであつたらうか。元帥の班に、列せざる迄も、大將にはなつて居たらう。日淸日露の役にも參加して、勇名を、天下に鳴らしたであらうに、軍人としては、常識に富んで、世態に通じた人丈けだ、政治の方へ、宗旨變をしたのは、惜む可き事であつた。

昔は、安井息軒の塾に居て、漢學仕込みの、頭腦は、却々堅かつたものだ。時に、頑迷な說を吐いて、左迄に爭はずとも可からう、と、思ふやうな事に、力瘤を入れて、火を擦るほどな、爭ひを爲る事もあつた。坂本龍馬を斬つたのは、今井信郎である事は、幾多の證據もあり、本人も、明白にいふて居るが、それをさへ、谷は否認して、その當時、聞いた事もない男だから、それは嘘だ、といふて、終に今井說を否定して、剛情を張通した事も、有名な話だが、人殺しを爲る前に、谷へ屆けて行く筈もなく、自分が知らぬ人間であるから、左樣とは思れるぬ、といふのも、變な

說であつた。この論法で、雲井龍雄が、息軒に居た事さへ、打消さうとした人だ。

併し、豪い所もあつた。貴族院議員としては、よく豫算にも眼を通して、屢ば政府の究所を衝いて、何時も、大臣を苦めたが、地租增徵問題が、議會を賑はした時も、增徵に反對して、輕減論を唱へ、貴族院に、侃諤の辯を揮つたのみならず、是れが爲めには、自ら筆を採つて、大論文を起草し、廣く世間に訴へて、その批評を求めた事さへあつた。斯うした點になる、と、貴衆兩院を通じて、餘り多く見られぬ、熱誠を以て、國事に務めたが、要するに、時代とは後れて、思想は、保守的であつたから、その所說は、多く行はれなかつた、軍職に遠ざかつて、政界にはいつたのは、蓋し此人、一生の失策であつたらう。

九

桐野、池上、篠原の三將が、率ゆる兵は、水路を取つて、松橋へ進んだ。松橋から熊本へ、迫らうと爲るのであつた。折柄、熊本城の方面に當つて、熾んに火の手が、起るのを見て、三將は手を拍つて、喜んだ。

三將は、火の手を見て、開戰の結果と思つたからである。それにしても、別府の兵は、未だ漸く、川尻方面へ、着いた位であるから、此火の手は、城兵が、餘程焦慮つて、戰鬪を挑んだからに違ひない、然らば、開戰の口實を、我れに與ふるもので、甚だ都合の好い事だ、と思つて喜んだのであらう。

直ぐに、斥候を走らせて、その狀況を搜らせる事にした。熊本と、川尻の方面へ、それ〴〵手を分けての、斥候である。やがて、斥候は、歸つて來た。その報告に依ると、

『今ま見えた、火の手は、開戰の結果でなく、城兵が催した、招魂祭が終ると、何ういふ理由か、城內から、火を失して、本丸の櫓が燒けた。人の噂さでは、兵粮彈藥を、大部燒いたので、士氣は、頓に衰へた』

との事であつた。

また、川尻方面から、歸つて來たものからは、

『城兵が、妄りに發砲して、戰鬪を挑んだから、別府隊の兵が、之れに應戰して、只だ一擊に打破り、伍長以下、數名の兵士を、捕虜にした』

といふのであつた。三將は、之を聞いて、非常に喜び、時刻を移さず、川尻方面へ、進む事になつた。

別府は、捕虜の伍長を取調べた結果、城內の狀況も、幾分か判明つたし、殊に、開戰の口實は、出來たのであるから、この上は、他の部將が到着するのを待つばかりであつた。

『ハツ……桐野、篠原、池上の各隊長が、見えました』

『おう、左樣か』席を設けて、待つ所へ、三將は、限りなき心の喜びを、その笑顏に、現はし乍ら、

『やア、戰つたさうぢやな』

『こゝや、さア、これへ』三將は、設けの席についた。先づ、桐野から、話しかけた。

『城兵な、攻めて來居つたさうぢやが、却々、元氣のごわすな』

『イヤ、餘り元氣も無か、只つた一擊ぢやつた』

別府の意氣は、昂然として、四邊を拂ふの狀がある。

『ふふーむ、只つた一擊か』

『一發も擊たぬうち、ぢやつたよ』

『やッ、一發も擊たぬとか』

『砲發は、城兵ばかりぢや。己の兵どもな、一發も擊たんでな、只だ拔刀で、斬込んだ迄ぢや』

『そや、面白か』

『伍長な、捕虜にして、よく調べ居つたから、城内の狀況も、少しは判明り居つた』

この一言を聞く、と、篠原は、膝を進めた。

『そいが、何よりぢや。城内の狀況な、判明り居つたか』

『うむ』

これから、三將は、別府が、伍長から聞いた話を、くはしく聞取つて、大概は、想像が出來た。協議の末に、いよいよ攻城戰を、開く事に決して、西郷の指揮を、待つばかりであつた。

西郷の指揮を待つ、といふたところで、西郷は、何事も、篠原、桐野に任せて、自分は、只だ事の成行に、任せてあるのだ。此に於いて、攻城の策戰は決して、それ〴〵部署を、定める事になつた。

先づ城の正面からは、永山彌一郎の三番大隊、桐野利秋の四番大隊、池上四郎の五番大隊が、向ふ事になつた。これに從ふ、部將は、高城七之丞、山下喜衛、酒匂軍助、橋口吉左衛門、小倉壯九郎、阿多壯五郎、嶺崎半左衛門、伊東直二、河野主一郎、村山三介、神宮司助左衛門、長崎尙五郎、園田武一、蒲生彥四郎、平野正介、石橋清八、國分壽助、兒玉八之進等の人々であつた。

城の背面よりは、篠原國幹の一番大隊と、二番大隊の村田新八、六番大隊は、越山休藏が率ゐて、七番大隊の別府新介と聯合して、その指揮官は、別府に決した。之れを屬する部將は、西郷小兵衛、川上要一、淺江直之進、坂元仲太郎、久留休左衛門、相良吉之助、森岡長左衛門、谷元良介、堀與八郎、坂元仲平、松永清之丞、中島健彥、重久雄七佐藤三二、鎌田雄一、川村甫介、武郷兵衛、山口十藏、伊集院權右衛門、別府九郎、鮫島敬輔、池田靜治、竹下莊之進、前田軍右衛門、水間揭助、竹下仙左衛門、宇都宮良左衛門、抽木正次郎、坂本敬介、竹下六郎、小城宗一郎等の勇士である。二月二十二日より、進軍を始めて、熊本城の腹背より、一時に、攻め圍んだ。薩軍の士氣、大に振つて、熊本鎭臺は、全く包圍の裡に陷つた。

籠城の準備と縣廳の移轉

一

却て說く、大山縣令は、西郷の率ゐる兵が、鹿兒島を離れる頃、裁判所の判事試補、吉本祐雄を招いて、一刻も早く、上京せん事を、促がした。その用件は、暗殺事件について、警部連の處分を、政府に、促すが爲めであつた、それから、數日の後ち、縣廳の屬官で、宇宿正義と、言ふものを呼んだ。

『汝は、こいから、熊本鎭臺へ、使者に行くのぢや』

『何ういふ御用で御座りますか』

『そや、他の事でもないが、西郷大將の上京について、熊本縣下を、通過する際、鎭臺に於ては、相當の敬意を以て、歓迎いたすやうに、談じて來るのぢや』

『はは了、西郷大將の出迎へを爲い、といふのですな』

『うむ、左樣でごわす』

『鎭臺が、左樣いふ事に、應ずるものでせうか』

『そや、何ぎや、いふか解らんが、まア、その通知丈けは、爲んきやなるまいよ』

『成程』

『苟も陸軍大將な、上京でごわすからな』
『承知仕りました』
『すぐ支度ないたして、大將の一行が着く前に行かんきやのう』
『はい』
『そいから、この書面な、持つて行くのぢや』
『はい』

これから、宇宿は、支度を整へて、即日、出發に及んだ。その書面は、征討總督に宛たものだ。今回、西郷隆盛、上京ノ事件、曩キニ既ニ報ズ。而テ、熊本鎮臺、豫メ市街ヲ燒キ、兵ヲ川尻ニ出シテ、砲擊ノ報アリ、且、本縣征討ノ令ヲ、下スヲ聞キ、恐懼ニ不堪、然レドモ、西郷大將、歸縣以來、嚴肅謹愼、且、數萬ノ士族、自費ヲ以テ、學校ヲ設ケ、忠孝ヲ重ンジ、方向を誤ル勿ラシメ、曾テ佐賀、熊本、山口ノ變動ニ至テ、縣內安靜、終ニ一毛ヲ損セザルハ、全國ニ明瞭ナリ。然ルニ、大久保利通、川路利良、何ノ嫌疑アリテカ、國憲ヲ犯シ暗殺ヲ密謀スルヤ、從行ノ者、銃器刀劍を携帶スルハ、隆盛、已ニ暗殺ノ目的トナルヲ以テ、故ニ自ラ護セザルヲ得ズ、亦タ止ムヲ得ザルニ出デ、下官、之ヲ許可セリ。抑モ、本縣ノ征討ヲ命ズ、乃チ縣官人民、概シテ之ヲ征討スルカ、鹿兒島人民ト雖、亦國民ニシテ、政府ノ命ヲ奉ゼザル者、一人アルナシ、而テ、今、無名ノ戮ヲ受ク、士民、擧テ動搖スルニ至ラン。冀クバ、急ニ勅諭スルアリテ、隆盛ノ趣意、亦貫徹スルアランコトヲ

と、いふのであつた。文句も粗雜なもので、天下を動かすの名文とは、無論いへないけれど、その趣意は、能く通つて居る。併し、斯くの如き事が、採用されるかどうかは、大山も、よく知つて居たらう。

鹿兒島の形勢が、迫々不穩になつて來て、警報が、頻りに到るの頃、政府に於ては、第一に心配になつたのが、熊本鎭臺である。文官としては、內務大書記官、品川彌二郎が、政府の內命を啣んで、縣廳へ急行する事になつた。武

官の方では、陸軍少佐、川上操六が、鎭臺へ、參加する事に、決した。品川に後れて、川上が、鎭臺へ着いたのは二月十八日であつた。

品川は、吉田松陰の門人で、少しも浮いた調子のない、眞卒な人物であつた。併し、物事に、熱狂する質の人であつたから、往々、世間からは誤解されたが、近年の政治家としては、最も眞面目な人であつた。明治二十五年の、選擧干涉一條では、大味噌を附けたが、固より本氣でかゝつた事で、民黨の主張は、國家の利益にならない、といふ事を、眞面目に考へて、行つた事であるから、要するに、それは惡い事ではあつたが、品川の半面は、慥かに彼の事件に、現はれて居る、と思ふ。その後ち、政黨の勢力を認めて、政府の力でも、動かせないものである、と思ふたからそれに對抗す可き、政黨を組織にかゝり、自ら陣頭に起つて、眞面目に働いた。之れが有名な、國民協會である。

全體、政黨といふものが、一朝一夕に、物になつては堪らない。役人を辭めて、十萬や二十萬の金を撒いて、すぐに健全な、政黨が出來るやうに、思つて居る人もあるやうだが、銀行や會社を起すのとは、全く事情が違ふ。そんな事で、勢力ある政黨は、作り得るものでない。品川に說かれて、西郷從道が、首領になつたが、何時か、煙りの如くなつて、品川の生首演說と、西郷の高輪の邸が、岩崎家に、流れ込んだ事の外に、これといふ土產も、殘らなかつた。折角の政黨運動も、結局は失敗したが、政黨の必要を、認めて居りながら、政黨へはいりもせず、といふて、自ら組織らうといふ、勇氣もないやうな、變痴氣連に比べたら、品川は、實に男子らしい人物であつた。

この品川が、縣廳へ來て、川上が、鎭臺へはいつたのは、確かに熊本籠城の、一助にはなつた。それは追々述べるから、ふかく注意して讀んで欲しい。

二

明治七年に、臺灣征討の戰爭があつた。それについては、廟堂の議論も、容易に決しなかつた。木戸孝允は、極力、